

**「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の
状況についての評価」に関する検証結果報告書
(第2期中期目標期間)**

平成30年3月

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

はじめに

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国立大学法人法第31条の3第1項の規定に基づき文部科学省国立大学法人評価委員会から要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「法人」という。）の第2期中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況について評価を平成28年度に実施しました。この評価は、教育研究の特性や法人の運営の自主性・自立性に配慮しつつ、法人の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資することを基本的な方針として実施したものです。

評価は、法人及び評価者の双方に作業のための負担を強いるものです。そのため、評価が目的とした効果をどれほど生み、また、評価の実施過程において効率的かつ効果的な方法がとられていたかを、評価実施後に確認することが必要となります。

そこで、機構では、評価対象である法人、並びに評価者を対象に、評価の方法や効果に関するアンケート調査を行いました。本検証結果報告書は、アンケート調査結果を分析し取りまとめたものです。

本調査でいただいたご意見については、次期の第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価の設計において参照し、より良い評価システムの構築を目指してまいります。

目 次

はじめに

第 I 章 検証方法

- 1. 検証の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 検証の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 II 章 中期目標の達成状況評価の検証

- 1. 達成状況報告書の作成
 - 1.1 達成状況報告書の作成方法・・・・・・・・・・・・ 4
 - 1.2 戦略性が高く意欲的な目標・計画の評価・・・・・・・・ 6
 - 1.3 達成状況報告書の分量・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 1.4 達成状況報告書の作成作業負担と事前説明・・・・・・・・ 8
 - 1.5 作成された達成状況報告書の内容・・・・・・・・・・ 10
- 2. 評価方法・評価結果
 - 2.1 書面審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - 2.2 ヒアリング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 2.3 意見申立て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - 2.4 評価結果（評価報告書）の内容・・・・・・・・・・・・ 19
 - 2.5 評価実施体制と作業環境・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 3. 参考資料
 - 3.1 データ分析集の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 4. 評価による効果・影響
 - 4.1 評価実施による法人運営や教育研究活動への効果・影響・・・・ 25
 - 4.2 評価結果の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - 4.3 評価実施による正・負の効果・影響・・・・・・・・・・ 27
- 5. 自己評価のための体制等
 - 5.1 作成開始時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - 5.2 作成を担当した人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 6. 今後の達成状況評価の在り方・・・・・・・・・・・・ 33

第Ⅲ章 学部・研究科等の現況分析の検証

1. 現況調査表の作成	
1.1 現況調査表の作成方法	36
1.2 分析項目ごとの記述の困難さ・評価の困難さ	42
1.3 作成された現況調査表の内容	44
2. 評価方法・評価結果	
2.1 評価の方法	47
2.2 評価結果（評価報告書）	47
2.3 実施された評価作業	49
2.4 評価作業環境と作業負担	51
3. 参考資料	
3.1 データ分析集の活用	54
3.2 学系別の教育・研究水準の評価に係る「参考例」	56
4. 研究業績説明書と水準判定	
4.1 評価単位（「研究業績」）	60
4.2 「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」	61
4.3 根拠の記載	62
4.4 判定	64
4.5 参考資料：参考例における「卓越した研究業績の根拠・データ例」	66
4.6 参考資料：被引用数の閾値リスト	69
4.7 水準判定結果	71
4.8 評価者の作業環境	72
5. 現況分析による効果・影響	
5.1 評価の効果	75
5.2 評価結果の活用予定や影響	77
5.3 他法人の評価結果の分析状況	81
6. 自己評価のための体制等	
6.1 作業開始時期	83
6.2 作成を担当した人員	85
7. 今後の現況分析の在り方	88

第Ⅳ章 総括

1. 中期目標の達成状況評価	93
2. 学部・研究科等の現況分析	94
3. 研究業績水準判定	95

参考資料

参考資料 1：第 2 期中期目標期間における教育研究の状況の評価の概要

1. 評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 1
2. 評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 2
3. 評価体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 4
4. 評価報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 5
5. 審議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 6
6. 評価委員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 7
7. 評価作業のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－12
8. ヒアリング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－13
9. 意見申立て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－15
10. 評価結果とその公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－15

参考資料 2：評価者名簿

- 国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員名簿・・・・・・・・・・・・・・参考－18

参考資料 3：検証アンケート様式及び結果

1. 教育研究評価に係るアンケート様式・・・・・・・・・・・・・・参考－29
2. 教育研究評価に係るアンケート結果・・・・・・・・・・・・・・参考－49

参考資料 4

- データ分析集指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－87

参考資料 5

- 平成 27 年度科学研究費助成事業 系・分野・分科・細目表・・・・・・・・・・・・・・参考－88

第1章 検証方法

1. 検証の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）では、評価方法の継続的な改善に資するとともに、評価自体の説明責任を果たすため、実施した各種の評価について、その検証を行うこととしている。

機構では平成28年度に、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「法人」という。）の第2期中期目標期間における業務の実績のうちの、教育研究の状況について評価を実施した。この評価は、法人の運営を支援し、社会からの国立大学等への支援と信頼を一層得ることに寄与していくことを目的としている。

本検証は、この評価目的を踏まえて、評価方法の適切性を検討するとともに、目的に対する効果や影響を把握することを目的とする。これにより、第3期中期目標期間の教育研究評価の制度設計へ反映させることを目指し、実施する。

2. 検証の実施方法

検証は、評価終了後に法人、並びに評価者に対してアンケート調査を行い、その結果を分析することにより実施した。

評価はいくつかの要素から構成されている。第一に、法人単位の教育研究に関する中期目標の達成状況評価であり、達成状況判定会議により行われた。第二に、学部・研究科等単位の現況分析であり、学系ごとの現況分析部会により行われた。現況分析はさらに教育と研究の二つに分かれている。第三に、研究の現況分析の一部として、学部・研究科等を代表する研究業績の水準判定があり、研究業績水準判定組織により行われた。

そのため、アンケート調査はそれぞれの評価に対応するように、以下の6種類のものを作成して実施した。

【法人向け】

- ① 教育研究の「中期目標の達成状況評価」に関する検証アンケート（法人単位で回答）
- ② 学部・研究科等の教育の「現況分析」に関する検証アンケート
（学部・研究科等単位で回答）
- ③ 学部・研究科等の研究の「現況分析」に関する検証アンケート
（学部・研究科等単位で回答（研究業績水準判定に関する設問を含む））

【評価者向け】

- ④ 中期目標の達成状況評価作業に関するアンケート（達成状況判定会議の評価者）
- ⑤ 学部・研究科等の現況分析作業に関するアンケート（現況分析部会の評価者）
- ⑥ 研究業績水準判定作業に関するアンケート（研究業績水準判定組織の評価者）

現況分析に関しては、教育水準と研究水準とで評価項目や評価方法、並びに評価結果が異なることや、教育水準と研究水準の自己評価作業の責任者が異なる可能性があることから、法人向けには別々のアンケートとして実施した。評価者においては、ほとんどの評価者が教育水準と研究水準の双方の評価を行っており、アンケート回答が煩雑となるため、1種類のアンケート調査票とした。

アンケート実施時期は、研究業績水準判定組織の評価者に対しては、その主な評価作業が終了した後、平成28年7月21日～8月1日に実施した。現況分析部会の評価者には平成29年2月21日～3月6日に、達成状況判定会議の評価者には平成29年4月27日～5月10日に実施した。法人に対しては、評価結果の確定・公表後の平成29年7月26日～8月15日に実施した。

アンケートの配付数と回答数・率は表1-2-1のとおりである。法人からはほぼ全数に近い回答を得られており、評価者からも7割以上の回答を得られている。

区分	種類	対象（配付数）	回答数	回答率
国立大学 法人等 向け	① 達成状況評価	90法人	90法人	100.0%
	② 現況分析（教育）	831学部・研究科等	821学部・研究科等	98.8%
	③ 現況分析（研究）	598学部・研究科等	591学部・研究科等	98.8%
評価者 向け	④ 達成状況評価	178人	145人	81.5%
	⑤ 現況分析	252人	199人	79.0%
	⑥ 研究業績水準判定	580人	416人	71.7%

表1-2-1 アンケートの配付数と回答数・率

アンケートの構成の概略は以下のとおりである。なお、本報告書末尾に参考資料3としてアンケート様式を掲載している。

法人へのアンケート

- ① 教育研究の「中期目標の達成状況評価」
 - I 貴大学等における「達成状況報告書」の作成作業について
 - II 大学改革支援・学位授与機構による評価方法・評価結果について
 - III 評価による貴大学等での効果・影響について
 - IV 自己評価のための体制等について
 - V 今後の評価のあり方について

②③ 学部・研究科等の教育/研究の「現況分析」

- I 貴学部・研究科等における「教育/研究に関する現況調査表」の作成作業について
- II 大学改革支援・学位授与機構による評価方法・評価結果について
- III 評価による貴学部・研究科等の教育/研究活動への効果・影響について
- IV 自己評価のための体制等について
- V 今後の評価のあり方について

評価者へのアンケート

④ 中期目標の達成状況評価

- I 大学から提出された達成状況報告書について
- II 評価方法・結果について
- III 大学等への確認事項の照会及びヒアリングについて
- IV 参考資料について
- V 評価作業と事前研修について
- VI その他（自由記述）

⑤ 学部・研究科等の現況分析

- I 大学から提出された現況調査表について
- II 評価方法について
- III 参考資料について
- IV 評価作業と事前研修について
- V その他（自由記述）

⑥ 研究業績水準判定

- I 大学から提出された研究業績について
- II 参考資料について
- III 判定について
- IV 作業について
- V 自由記述

第Ⅱ章 中期目標の達成状況評価の検証

1. 達成状況報告書の作成

達成状況評価では、中期目標・計画のうち「教育研究等の質の向上に関する目標」について、法人自身が6年間の実施状況を達成状況報告書として作成し、達成状況判定会議にてその内容分析とヒアリングを行い、段階判定を行った。

達成状況報告書の作成については、第1期中期目標期間評価とは異なる、第2期中期目標期間評価の特徴として以下の点が挙げられる。

- 1) 中期計画を単位としてその実施状況を記載し、その実施状況を踏まえ、中期目標（中項目）ごとに「優れた点」、「改善を要する点」、「特色ある点」を記載した点
- 2) 法人の個性の伸長に向けた主体的な取組の内容を法人の特徴として記載し、関連する中期計画を明記した点
- 3) 中期計画に関連する現況調査表の分析項目・観点名等及び研究業績説明書の研究業績番号等を記載した点

上記の点を含めた作成方法の適切性に関して質問を行った。

1.1 達成状況報告書の作成方法

法人及び評価者に対して、達成状況報告書の形式や作成方法が適切であったかについて質問を行った。法人からの回答を図2-1-1に、評価者からの回答を図2-1-2に示す。

項目a「中期計画ごとに達成状況を記載すること」、項目b「中期計画ごとに大学等が段階判定とその判断理由を記載すること」、項目c「優れた点・改善を要する点等を大学等が判断して記載すること」、項目d「個性の伸長に向けた取組に関連する中期計画を大学等が指定すること」については肯定的な回答（「適切であった／適切」、「おおむね適切であった／おおむね適切」）が法人、評価者ともに6割以上となっている。項目a、b、cについては、法人の方が評価者よりも肯定的な回答がやや多い傾向がある。これは、後述するように、法人の自己評価が概して高い結果になりがちであるなかで、評価者が自己評価結果をどのように扱うべきかが不明瞭であることが影響していると考えられる。

項目e「中期計画に関連する学部・研究科等の「現況調査表」の分析項目・観点名等を達成状況報告書に記載すること」及び項目f「中期計画に関連する「研究業績説明書」の研究業績番号等を達成状況報告書に記載すること」（法人のみの質問項目）では肯定的な回答が約4割にとどまり、否定的な回答（「適切でなかった」、「あまり適切でなかった」）が約2割となっている。

法人からの自由記述回答では、項目cに関して、「改善を要する点は、評価が下がる原因

となる危惧から書くことができなかつた」旨や、項目 c 及び d に関して、「「個性の伸長に向けた取組」、「優れた点」、「特色ある点」の区別が分かりにくかつた」旨の指摘が複数なされている。また、項目 e 及び f に関連して、「現況調査表との関連性をどのように考慮すべきか迷つた」、「作業が同時並行となるため、反映させづらかつた」、「現況調査表や研究業績説明書の引用が難しかつた」旨の意見が多く見られた。実際、提出された達成状況報告書の中には、ある計画について「全ての研究業績」、「全ての学部・研究科」と関連付けを記している例も見られた。

そのため、第3期中期目標期間評価においては、まず「優れた点」などの記載する項目やその名称についても再度検討が必要となる。また、現況調査表等との関連付けについては、第2期中期目標期間では現況分析結果を達成状況評価において参照するという枠組みを明確にしたが、第3期中期目標期間においてもそれを継続する場合には、どのような場合に関係性を示すかの説明を、早期に行うことで作業をしやすくすることが必要となる。

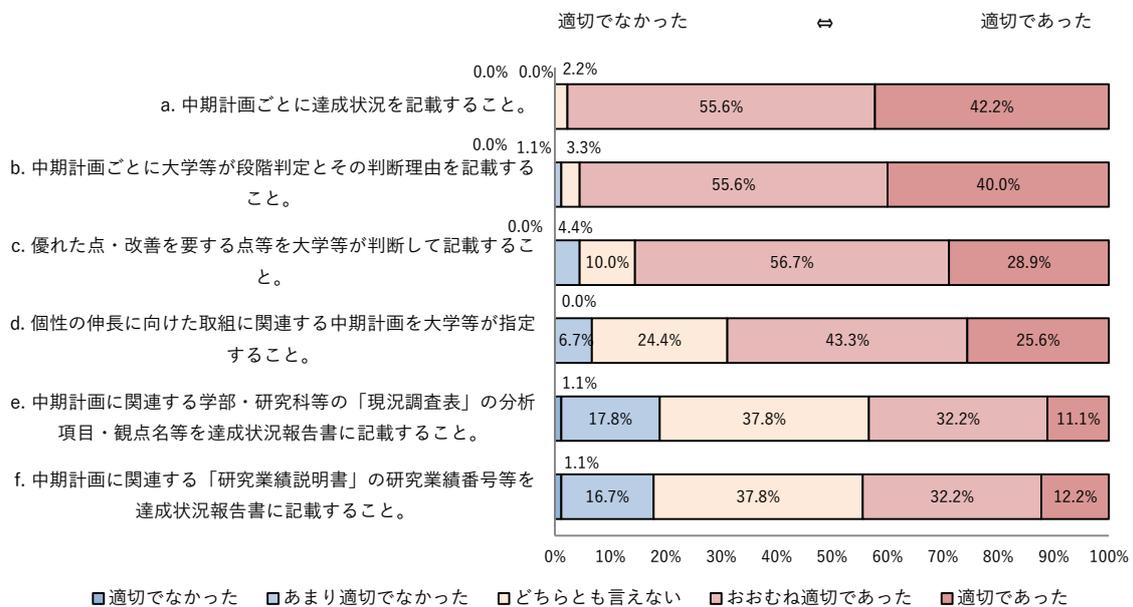


図 2-1-1 達成状況報告書の形式や作成方法は適切と思うか【法人からの回答】

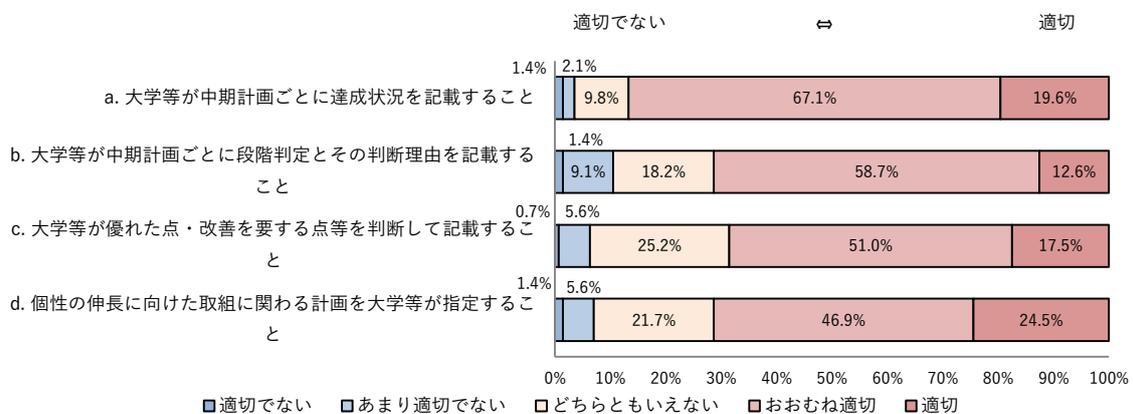


図 2-1-2 達成状況報告書の記載方法は適切であったか【評価者からの回答】

なお、法人に対しては自己評価を行いにくい点があったかを質問した。その結果を図 2-1-3 に示す。第 1 期中期目標期間評価では、そもそも中期目標・計画自体が評価を行うのに適切に作られていなかったという指摘が法人からされたが、今回の評価では、項目 a の中期目標・計画自体に評価をしづらい点があったかや、項目 b の中期目標・計画がそのほかの法人の方針や活動と適合しない点があったかについて、肯定的回答（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）が一定数あるものの、半数程度が否定的回答（「当てはまらない」、「あまり当てはまらない」）をしており、そのような問題は大きくなかったと考えられる。

また、項目 c の段階判定における自己評価の基準が理解しづらかったかについても、半数程度が否定的な回答をしており、自己段階判定にも大きな問題はなかったと考えられる。

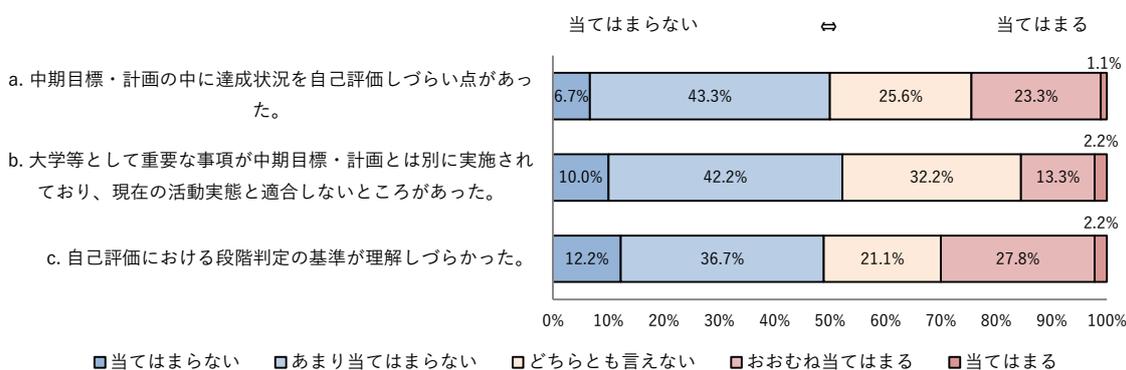


図 2-1-3 自己評価を行いにくい点があったか【法人からの回答】

1.2 戦略性が高く意欲的な目標・計画の評価

第 1 期中期目標期間評価と異なる点としては、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の設定も挙げられる。目標・計画の達成状況を評価するという方法では、達成に多大な努力を要する意欲的な目標・計画を法人が立てることを阻害するという問題がある。そのため、第 2 期中期目標期間では、文部科学省国立大学法人評価委員会が「戦略性が高く意欲的な目標・計画を定めて積極的に取り組んでいる」と認定した目標・計画について、評価者は計画どおり実施できていない場合においても、教育研究の質の向上や高い教育研究水準の実現が確認できる場合は、プロセスや内容等を考慮し判定することとした。法人もそのような仕組みを踏まえ自己評価を行うことが求められた。

図 2-1-4 に「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の自己評価が行いやすかったかについて、法人からの回答を示す。57.1%の法人が肯定的な回答（「行いやすかった」、「おおむね行いやすかった」）をしており、否定的な回答（「行いづらかった」、「しばしば行いづらかった」）は 4.8%であった。一方、図 2-1-5 に評価者が「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を問題なく評価できたか確認した結果を示す。肯定的な回答（「評価しやすかった」、「おおむね評価しやすかった」）が 50.4%と、法人と同程度であるが、否定的な回答（「評価しづらかった」）が 45.6%と、法人より高かった。

た)、「やや評価しづらかった)の割合は26.9%と高くなっている。

評価者の自由記述回答においては、「プロセスも評価可能な良い試みであった」、「法人の個性を伸ばす評価となった」、「法人からの説明も十分な根拠データが示されていた」旨の肯定的意見が複数見られたが(11件)、「戦略性が高くないと思われる目標・計画があった」という意見も複数見られた(14件)。個々の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」は、法人の説明を踏まえ文部科学省国立大学法人評価委員会が認定したものであるが、その指定の妥当性について評価者の目からは疑問があるということを示している。また、「プロセスを評価する基準が分かりづらく評価しづらかった」旨の意見も見られた。法人からの自由記述回答においても、「実際にどのように評価がなされたのか、評価結果を見ても判断しにくい」という意見があった。

そのため、意欲的な目標・計画を重視するという趣旨は今後も活かしつつも、どのように段階判定をすべきであるかについては十分な検討が必要である。また、意欲的な目標・計画であるかどうかについて、評価者からの判断を仰ぐべきかは検討が必要である。

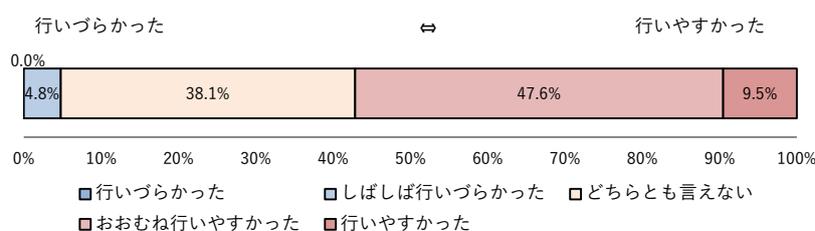


図 2-1-4 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」は自己評価を行いやすかったか【法人からの回答】

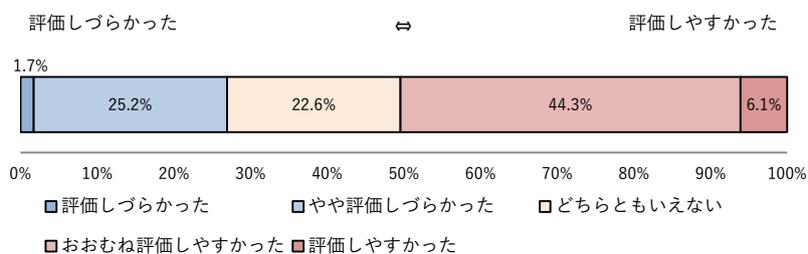


図 2-1-5 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の評価はしやすかったか

【「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を評価した評価者からの回答】

1.3 達成状況報告書の分量

達成状況報告書の分量については、法人には字数の上限が適切であったかを、評価者には達成状況報告書のページ数(分量)が適切であったかを質問した。法人からの回答を図 2-1-6 に、評価者からの回答を図 2-1-7 に示す。

法人では「少ない」、「やや少ない」と回答した割合が合計で 55.6%であり、「適切であった」とした回答よりも多い。自由記述回答においても「字数制限をもう少し緩和してほしい」旨のコメントは多い。学部・研究科等数によって字数上限が決まる方式としていたために、特に、学部・研究科等数は少ないが中期目標・計画の数が多い法人にとっては、字数制限が厳しかったことが指摘されている。

他方で、評価者は 63.6%が「適切」、25.9%が「多い」又は「やや多い」と回答しており、おおむね適切であったという意見が多い。しかし、学部・研究科等数が多い総合大学では分量が過多になっているという指摘も見られることに加え、「字数制限がある一方で、添付資料について制限がないため、法人間で分量に大きな差があった」という指摘も多い。実際、説明としての必要性が明確でない添付資料を大量に添付している達成状況報告書があった。また、後述するように、評価者からは分量にかかわらず記述が抽象的で成果が不明であること、根拠が記されていないことについての意見が多い。

今後は、学部・研究科等数による上限設定の方式の変更や、資料を含めた上限の設定の可否を検討する必要がある。また、評価者は単純にページ数が増えることは望んでおらず、評価するためのポイントが明確になるように様式を変更するなどの検討が必要である。

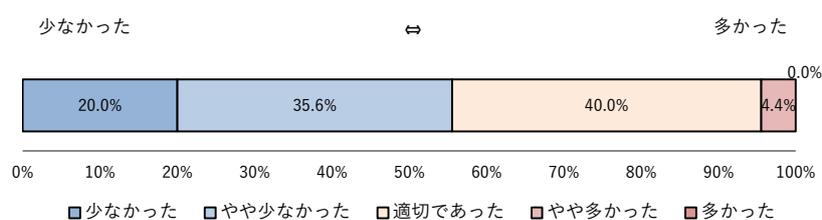


図 2-1-6 達成状況報告書の字数の上限は適切であったか【法人からの回答】

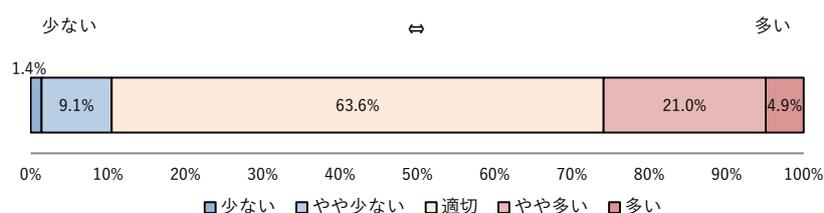


図 2-1-7 達成状況報告書のページ数（分量）は、評価を実施する上で適切であったか【評価者からの回答】

1.4 達成状況報告書の作成作業負担と事前説明

達成状況報告書の作成に要した人員・時間の量について、法人に対して質問を行った（図 2-1-8）。「多かった」、「やや多かった」と回答した法人が 40.0%、「適切であった」と回答した法人が 31.1%、「やや少なかった」、「少なかった」と回答した法人が 28.9%と、負担を感じた法人がやや多いものの、回答は分かれている。

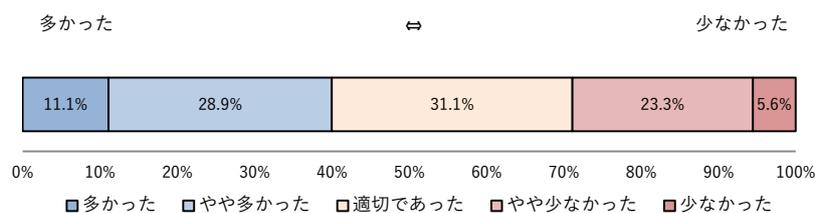


図 2-1-8 達成状況報告書の作成に要した人員・時間は、国立大学法人評価の意義を鑑みてどう感じるか
【法人からの回答】

作業を効率的に実施できた要因があるかを質問した結果は図 2-1-9 となっている。71 法人（78.9%）が「これまでの年度目標・計画の進捗状況を積み重ねることで、効率的に作業できた」と回答している。

自由記述回答では、達成状況報告書の作成に係る作業を効率的に実施できた要因として、評価業務に専従する職員の存在や担当部署・担当教員がうまく機能したこと、認証評価や年度評価等の際に収集したデータ・資料を活用したことが多く挙げられていた。一方、作業負担が多くなった要因として、部局と本部で蓄積データの内容と様式、評価指標や基準等が異なっていたため作業負担が増えたなど、データ収集に関する事項が多く挙げられている。これらのことから、評価作業に伴う負担には、法人内の自己評価やデータ蓄積に関する体制整備状況が深く影響していることがうかがえる。

このほか、書類の簡素化を求める意見や、作業負担が多くなった要因として評価のための情報収集に時間がかかったこと、数値で根拠を示すことが困難な中期計画があったことを指摘する意見もあり、達成状況報告書記載様式の見直しや根拠資料・データの例示等により、更なる負担軽減策を講じていく必要がある。

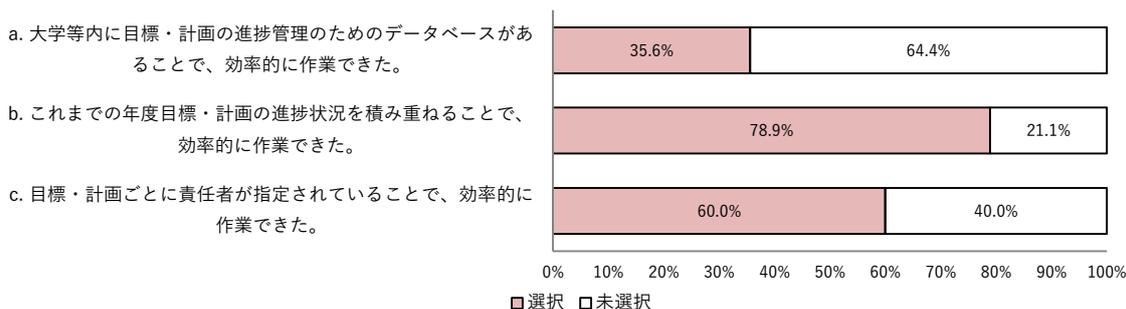


図 2-1-9 作業を効率的に実施できた要因【法人からの回答】（複数選択可）

機構では、法人の実績報告書作成担当者を対象に、実績報告書の作成方法について十分な説明を行うこととしている。機構が実施した説明会や実績報告書作成要領により達成状況報告書の作成について理解できたか、法人に対して質問を行った（図 2-1-10 及び図 2-1-11）。

「おおむね理解できた」、「理解できた」と回答した法人の割合は説明会で 73.3%、実績報告書作成要領で 87.7%となっていることから、これらにより法人担当者への達成状況報告

書作成方法の説明はおおむね適切に行われていると考えられる。

一方で、自由記述回答ではより具体的なスケジュールの通知を希望する意見や、説明会等を増やしてほしい旨の意見もあり、法人が達成状況報告書作成作業をより進めやすくなるよう、工夫していく必要がある。

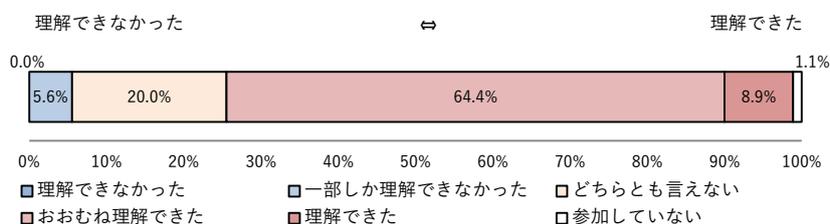


図 2-1-10 達成状況報告書の作成方法及び評価全体の進め方について、機構が実施した説明会により理解できたか【法人からの回答】

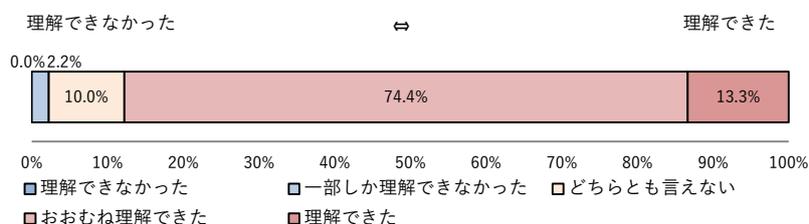


図 2-1-11 達成状況報告書の作成方法を実績報告書作成要領により理解できたか【法人からの回答】

1.5 作成された達成状況報告書の内容

達成状況報告書が実際に適切に作成されたか否かの認識について、法人と評価者へ質問を行った。法人からの回答を図 2-1-12 に、評価者からの回答を図 2-1-13 に示す。

法人は項目 a「中期目標・計画の達成状況を明確に記載できた」に 82.2%が肯定的な回答（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）を示し、項目 e「優れた点や特色ある点をわかりやすく示すことができた」、項目 h「全体として、十分に自己評価を行うことができた」も肯定的な回答が 7 割以上と高い。

評価者は 1 人が複数の法人の達成状況報告書を見ているとともに、一つの達成状況報告書の中で計画ごとの記載も異なるため、どの程度の記述が当てはまったかを質問した。回答結果は法人と同様の傾向を示している。

ただし、項目 h「全体的に、評価を行うのに十分に書かれてた」について、「6～8 割の記述が当てはまった」又は「8 割以上の記述が当てはまった」と回答した評価者の割合は 58.9%であり、法人より低くなっている。項目 c「評価するのに必要な根拠・データが報告書内に記されていた」についても、法人からの回答に比して評価者の回答が低い傾向があり、「6～8 割の記述が当てはまった」又は「8 割以上の記述が当てはまった」と回答した評価

者の割合は 47.2%である。同様に項目 g「一般社会にも理解しやすい報告書であった」も評価者の方が低い。

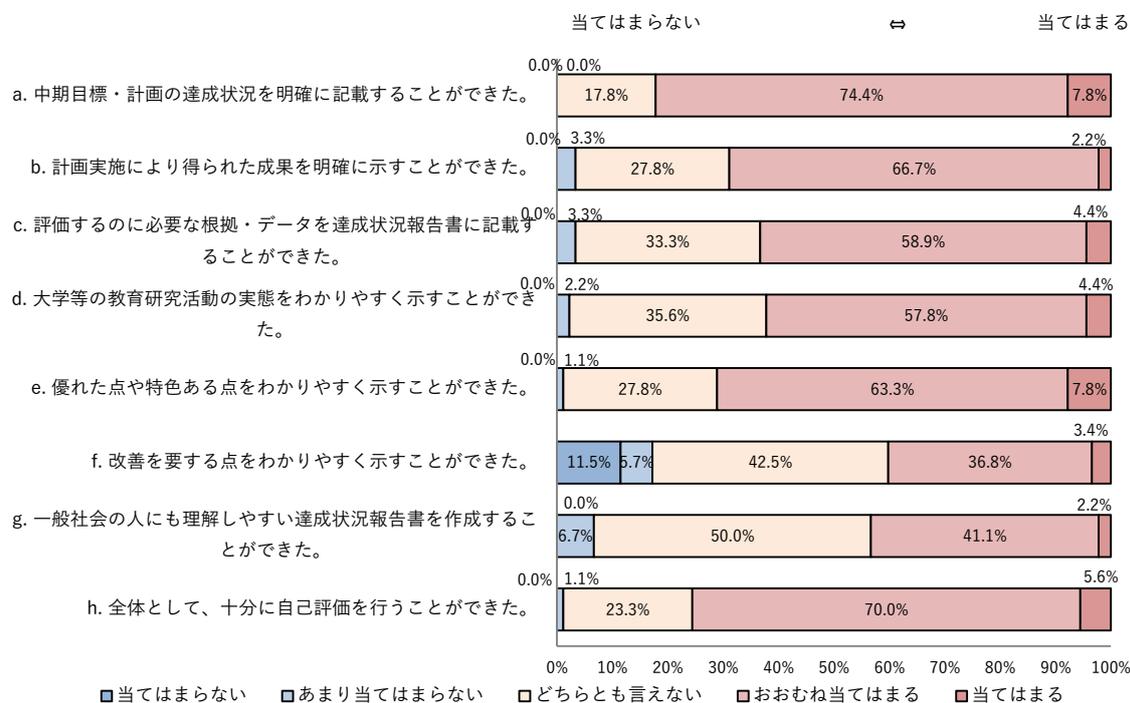


図 2-1-12 提出した達成状況報告書について、どのような感想を持っているか【法人からの回答】

2割未満の記述が当てはまった ⇔ 8割以上の記述が当てはまった

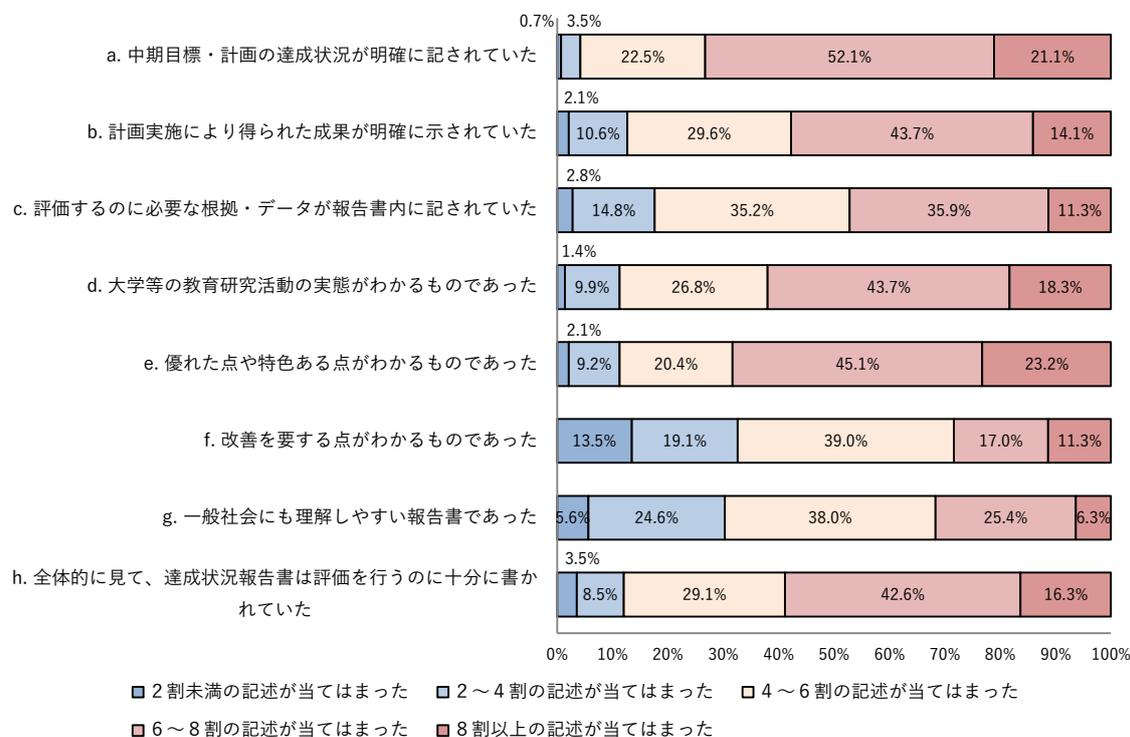


図 2-1-13 法人から提出された達成状況報告書について、どのように思うか【評価者からの回答】

達成状況報告書の具体的な記載内容や根拠資料・データの示し方を各法人に委ねていたことについて、問題を感じたか、法人及び評価者に対して質問を行った。法人からの回答を図 2-1-14 に、評価者からの回答を図 2-1-15 に示す。法人では、項目 b 「どの程度詳しく記載すべきか迷うことがあった」、項目 c 「根拠となる資料・データの内容や記載方法に迷うことがあった」とした回答（「強くそう思う」、「そう思う」）がそれぞれ5割以上と高くなっている。評価者では、項目 a 「活動・成果の記載内容」及び項目 c 「根拠資料・データの内容・記載方法」のそれぞれが多様なため評価、解釈しづらかったといった回答（「強く思う」、「思う」）が5割以上と高くなっている。

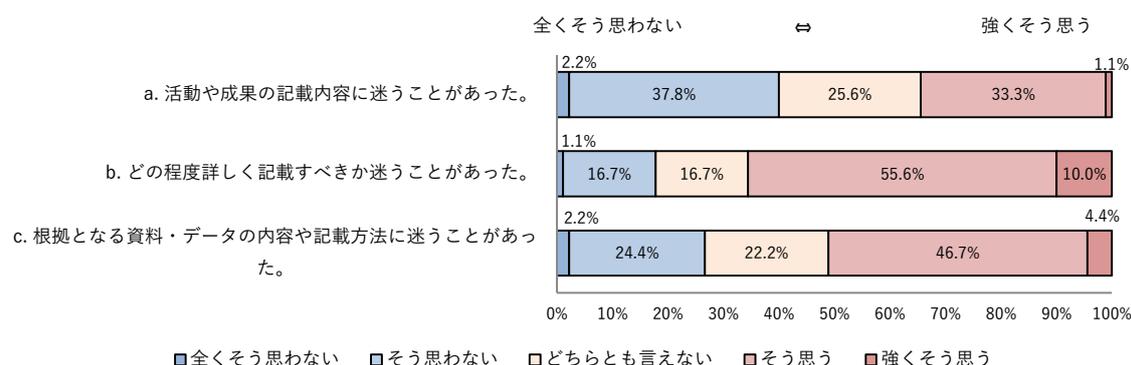


図 2-1-14 達成状況報告書の具体的な記載内容や根拠となる資料・データの示し方を各法人に委ねる方法で問題を感じたか【法人からの回答】

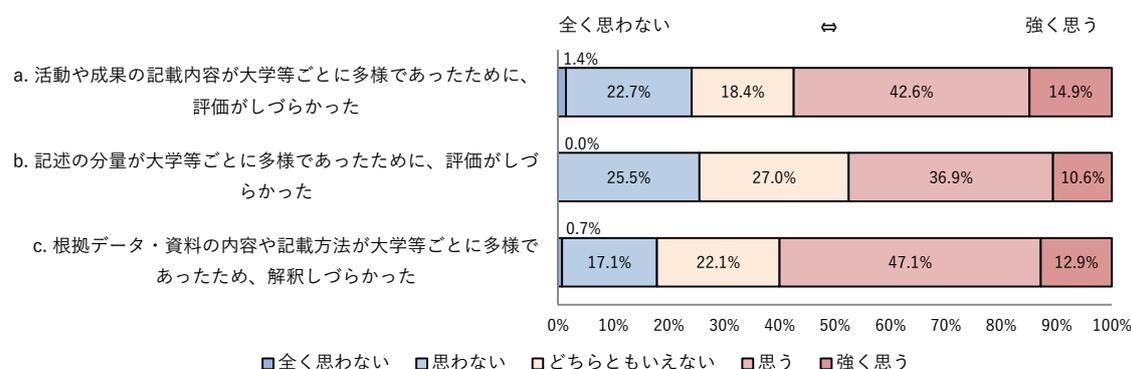


図 2-1-15 具体的な記載内容や根拠となる資料・データの示し方を各法人に委ねる方法で作成された達成状況報告書について、評価をする上で課題を感じたか【評価者からの回答】

評価者からの自由記述回答では、「法人によって達成状況報告書の質の差が大きい」、「達成状況報告書をまとめるスキルの差が大きい」旨の指摘が多数見られた。実際、評価作業期間中にも、評価者より機構に対して、「達成状況報告書の記載内容が極端に少ない法人があり判定をするための情報が不足している」旨の相談を受けるケースがあった。また、法人が提出した達成状況報告書について、「根拠資料・データの記載が不十分である」、「記載内容と根拠資料が合致していない」、「成果が不明である」、「目標と成果の関係が不明瞭である」、

「複数の目標に対して成果の「使い回し」が見られる」旨の意見も示されている。そもそも実績報告書作成要領で示した形式に従っていない達成状況報告書も見られた。

一方、「数値を挙げて成果を示した法人が不十分な成果であると判断される一方で、成果を数値等で明瞭に示していない法人が良好と判断されるような事例もあった」旨の指摘もある。

そのため、複数の評価者からは、記載すべき内容と根拠資料について、具体的な例示をすることや、ガイドラインを示すことが必要という意見があり、それによって法人の記述の質を向上し、ひいてはより公平な判断がなされるようにすべきと指摘されている。これらについて、第3期中期目標期間評価では検討が必要である。

また、法人が中期計画ごとに行う自己判定が全て「良好」となっているケースが多いことについて、「自己判定が不要である」という意見や、「そのような自己判定を評価者がどの程度重視するかについての明確な事前研修が必要である」という意見も示された。さらに、改善を要する点についても、法人の改革を促すためには、改善を要する点が書いてある場合にポジティブな判断をすることや、判断には使わないが法人間で課題共有を図るために公表することなどの提案がなされている。これらの提案を含めて、法人自身の自己判定の必要有無や判断の仕方、評価者による自己判定の扱い方、改善を要する点の扱いについて、検討が必要である。

2. 評価方法・評価結果

2.1 書面審査

2.1.1 判定

評価者は達成状況報告書の記載を踏まえて、中期計画ごとに「非常に優れている」や「良好」などの段階判定を行った。その判定の基準は明確であったかについて評価者に質問を行った。また、評価者のうち主担当及び副担当に対し、書面調査段階において評価判定は確信をもって行うことができたか、質問を行った。前者の回答を図 2-2-1 に、後者の回答を図 2-2-2 に示す。

段階判定の基準については肯定的な回答（「判断基準は明確であった」、「判断基準はおおむね明確であった」）が 61.7% となっており、書面調査段階で 6 割以上の中期計画で確信をもって判断することができたとする割合が 60.6% になっている。

ただし、自由記述回答では判断基準・水準について戸惑いがあったとする回答が多く見られた。また、「良好」と「おおむね良好」の間の判断や、何をもって「計画が実施されている」とするかの判断に迷ったとの回答も見られた。今回の評価では、評価作業の途中段階で「評価判定に関する共通方針」を策定して評価者の判定における参考にしていただいたが、今回の経験を踏まえて、次期ではこのような資料を事前に作成することも検討することが望まれる。

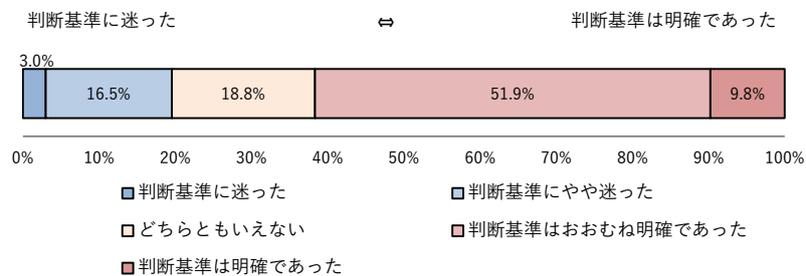


図 2-2-1 中期計画の段階判定（「非常に優れている」や「良好」などの判定）の基準は明確であったか

【評価者からの回答】

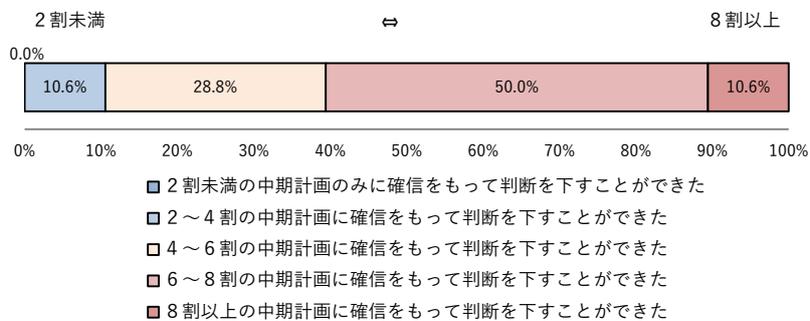


図 2-2-2 書面調査段階における評価判断（段階判定や判断理由の作成）を確信をもって行うことができた割合

【評価者（主担当及び副担当）からの回答】

書面調査後には、達成状況判定会議やヒアリングを経て決定された評価結果報告書の内容が納得のいくものであったか、質問を行った。回答を図 2-2-3 に示す。書面調査段階において評価判定は確信をもって行うことができたかどうかについての回答（図 2-2-2）と比較すると、8割以上とした回答が約4倍に増え、4割未満とした回答も3分の1以下に減っている。これらのことから、達成状況判定会議やヒアリングが、評価結果を確定するために有効に機能したと考えられる。

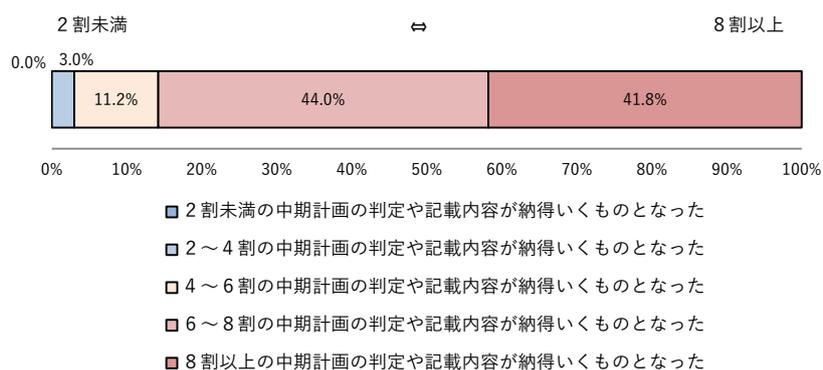


図 2-2-3 最終的に決定された評価結果報告書の内容は納得のいくものになったか

【評価者（主担当及び副担当）からの回答】

2.1.2 現況分析結果や認証評価結果の参照

今回の評価では、法人は達成状況報告書を作成する際に、中期計画の実施状況の内容に関連する場合、該当する学部・研究科等の現況調査表や研究業績説明書を記載し、また必要に応じて直近の機関別認証評価結果等を根拠資料として示すことができ、評価者はその現況分析結果や研究業績の水準判定結果、機関別認証評価結果等を参照して評価することとされていた。

これらを実際の評価の際に参照したか、また参照した場合はどの程度参考になったか、評価者に質問した。前者の回答を図 2-2-4 に、後者の回答を図 2-2-5 に示す。いずれの資料も「参照した」が5割以上となっているが、機関別認証評価結果は他の資料と比較して、参照された割合、参考となった程度ともに低くなっている。

参考となった程度はいずれの資料も「評価の参考になる情報としてある程度役に立った」が最も多いが、自由記述回答では「達成状況報告書との関連付けが不適切であった」との意見も見られた。法人へのアンケートでも「現況調査表や研究業績説明書の引用が難しかった」旨の意見があり（1.1 節参照）、これらの資料を法人評価で活用するためには、達成状況報告書との関連付け方法や引用基準をより明確に、分かりやすいものに見直す必要がある。

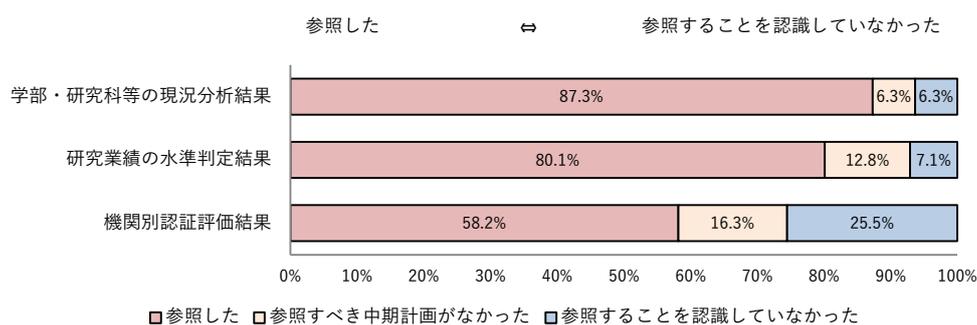


図 2-2-4 評価の際に各資料（学部・研究科等の現況分析結果、研究業績の水準判定結果、機関別認証評価結果）を参照したか【評価者からの回答】

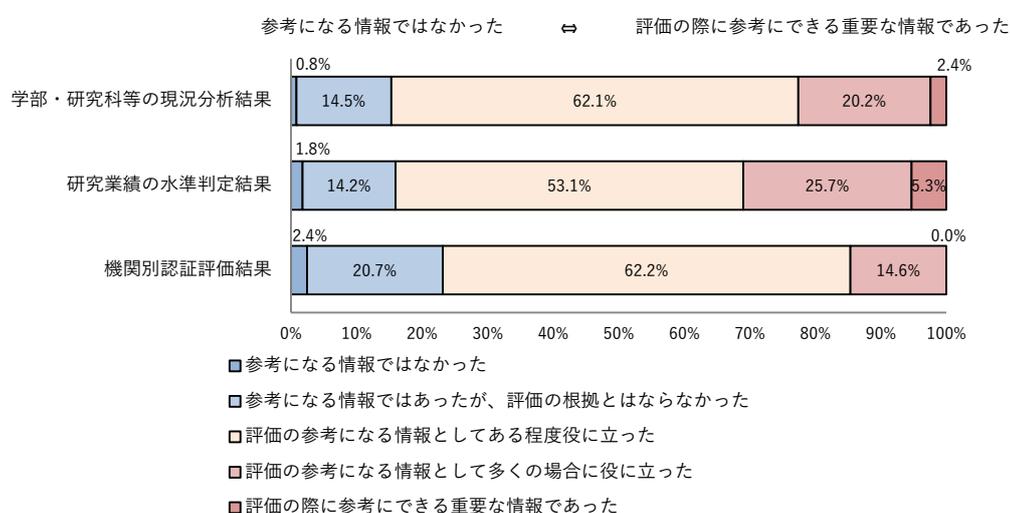


図 2-2-5 各資料がどの程度評価の参考になったか【各資料を参照した評価者からの回答】

2.2 ヒアリング

今回の評価では、法人に対し確認事項の照会や資料提出の依頼を行った上で、対面もしくはテレビ会議システムを用いたヒアリングを行った。これらの方法が適切であったか、法人及び評価者へ質問を行った。

法人からの回答を図 2-2-6 に、評価者からの回答を図 2-2-7 に示す。法人、評価者ともに肯定的な回答（「適切であった／適切である」、「おおむね適切であった／おおむね適切」）が多くなっているが、法人では、ヒアリングにおける質疑応答の内容について「あまり適切ではなかった」、「適切でなかった」とする回答の割合が 12.2%と他の項目より高く、評価者と比べても、法人はヒアリングの内容が適切でなかったと考えている割合が高い。

法人からの自由記述回答では、確認事項の照会について回答期間が短かったといった意見や、ヒアリングの質疑内容について事前に提示してほしいといった意見が多く見られた。

評価者からの自由記述回答では、ヒアリングでは書面調査では判断できないことが明確になるため、評価のプロセスとして必要との意見も見られた。

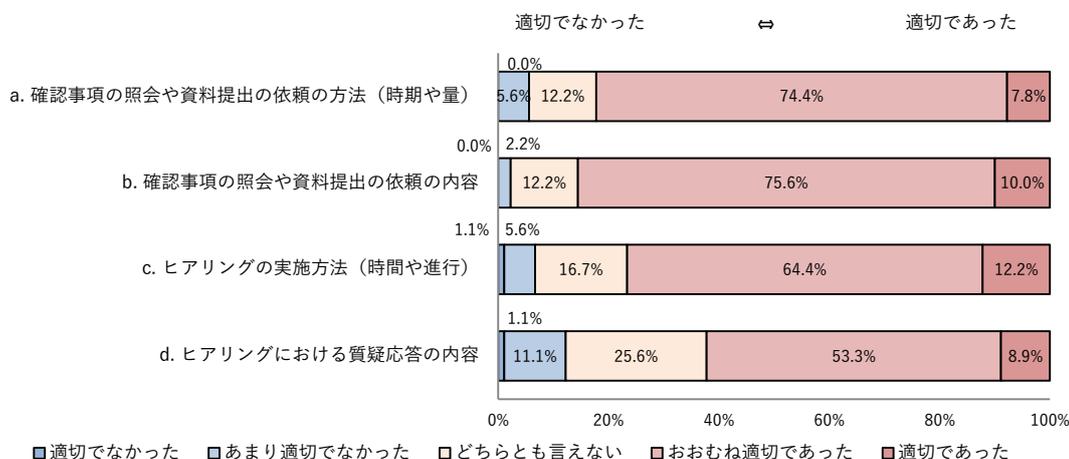


図 2-2-6 確認事項の照会や資料提出の依頼を行った上で、ヒアリングを実施した方法は適切と思うか

【法人からの回答】

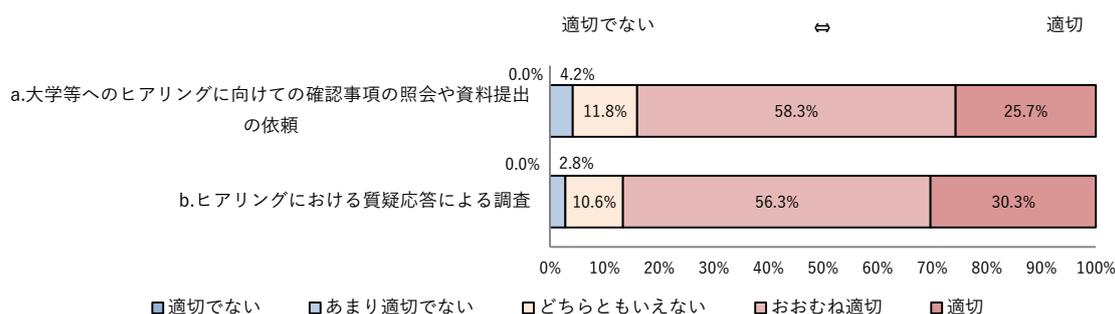


図 2-2-7 確認事項の照会や資料提出の依頼を行った上で、ヒアリングを実施した方法は適切と思うか

【評価者からの回答】

テレビ会議システムを用いたヒアリングを実施した法人及び評価者に対しては、質疑応答や意思疎通を適切に行うことができたか質問を行った。法人からの回答を図 2-2-8 に、評価者からの回答を図 2-2-9 に示す。法人、評価者とも肯定的な回答（「できた／適切」、「おおむねできた／おおむね適切」）が 6 割以上と多くなっているが、「あまりできなかった／あまり適切でない」、「できなかった／適切でない」という否定的な回答も法人で 27.8%、評価者で 15.1%と一定数ある。

自由記述回答においても、法人、評価者ともに、「問題なく実施できた」、「経費、労力削減の面でよかった」旨の肯定的な意見と、「表情や細かいニュアンスが伝わりにくい」旨の否定的な意見の両方が見られた。

確認事項の照会、資料提出の依頼及びヒアリングは、改善が必要な点があるものの、おおむねは適切に行われた。ただし、テレビ会議システムについては、意思疎通ができなかった

という意見もあることから、次期評価実施時期における技術環境を踏まえつつ、検討が必要である。

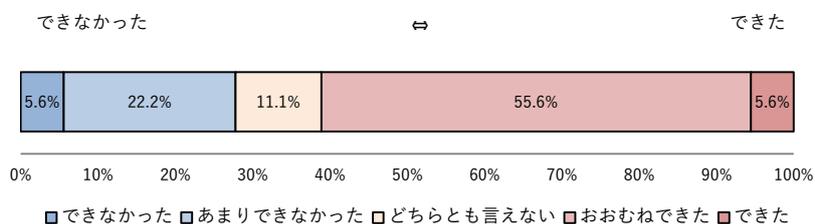


図 2-2-8 テレビ会議システムを用いたヒアリングでの質疑応答や意思疎通を適切に行うことができたか

【法人からの回答】

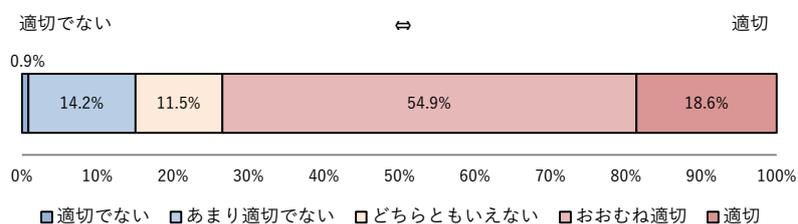


図 2-2-9 テレビ会議システムを用いたヒアリングでの質疑応答や意思疎通を適切に行うことができたか

【評価者からの回答】

2.3 意見申立て

今回の評価では、意見申立ては、実績報告書の記載内容、書面にて照会した確認事項に対する回答内容、ヒアリングにおける回答内容等を根拠とした上で、評価報告書（案）の内容全般について受け付けた。達成状況判定結果では 27 法人から計 72 件、現況分析結果（教育）では 15 法人から計 28 件、現況分析結果（研究）では 7 法人から計 24 件の意見申立てを受け、意見申立審査会及び国立大学教育研究評価委員会での審議を経て、評価結果が確定した。なお、意見申立ては、法人からの申立て内容と対応結果が公表されている。

意見申立てについては、アンケートでは自由記述形式で意見を求めた。回答では、「意見申立てへの対応」では定型的な理由しか示されておらず、原案どおりとする場合はその理由を具体的に示してほしい旨の意見が多く見られた（11 件）。意見申立てへの対応については、法人側の納得を得られる説明をすることが求められる。

2.4 評価結果（評価報告書）の内容

評価結果の内容について、全体的にどう思ったか法人へ質問を行った。図 2-2-10 に法人からの回答を示す。項目 f「総じて、貴大学等の中期目標・計画の達成状況が適正に評価された」について肯定的な意見（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）が 54.4%であり、否定的な意見（「当てはまらない」、「あまり当てはまらない」）は 10.0%であることから、おおむね肯定的な回答を得られている。ただし、項目 d「段階判定結果は納得のいくものであった」、項目 e「判定結果の根拠は明確であった」については肯定的な回答が 5 割以下となっている。自由記述回答では、「今後の改善に資するため、判定の根拠は可能な限り明確にしてほしい」といった意見が多く見られた（12 件）。

また、第 2 期中期目標期間評価では、中期目標（中項目）「特記すべき点」欄記載事項のうち主なものを評価報告書冒頭の「主な特記すべき点」欄に記載する、現況分析結果の「注目すべき質の向上」等の事項を関連する中期目標（中項目）の「優れた点」として記載する、中期計画ごとの「判定結果一覧表」を記載するなど、評価報告書の構成を変更した。このような構成が適切だったか、法人に質問を行った。回答を図 2-2-11 に示す。全て肯定的に捉えられており、特に中期計画ごとの判定結果一覧表を記載することについては、肯定的な回答（「適切である」、「おおむね適切である」）が 91.1%となっている。

これらのことから、変更点については評価結果をより分かりやすく具体的に示すものであり、肯定的に受け止められているため、大きな変更が必要ではない。その一方で、判定根拠の明確化等を望む声があり、後述するように（2.5 節）、評価者からの意見のフィードバックの可能性と併せて評価結果の示し方は検討する必要がある。

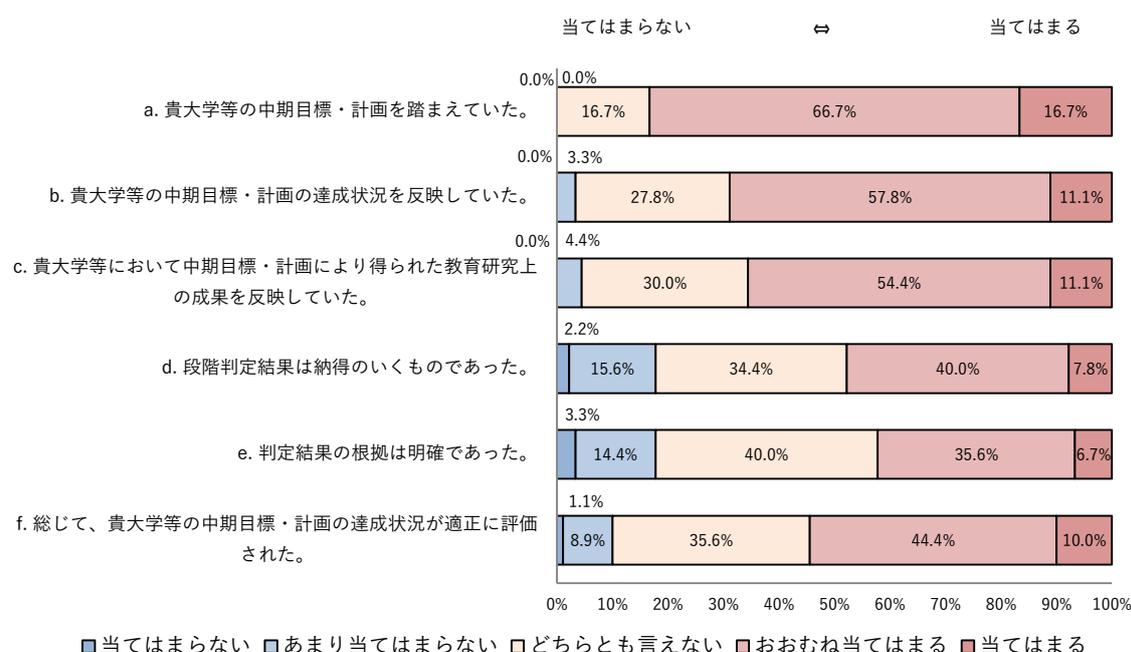


図 2-2-10 評価結果（評価報告書）の内容について、全体的にどのように思うか【法人からの回答】

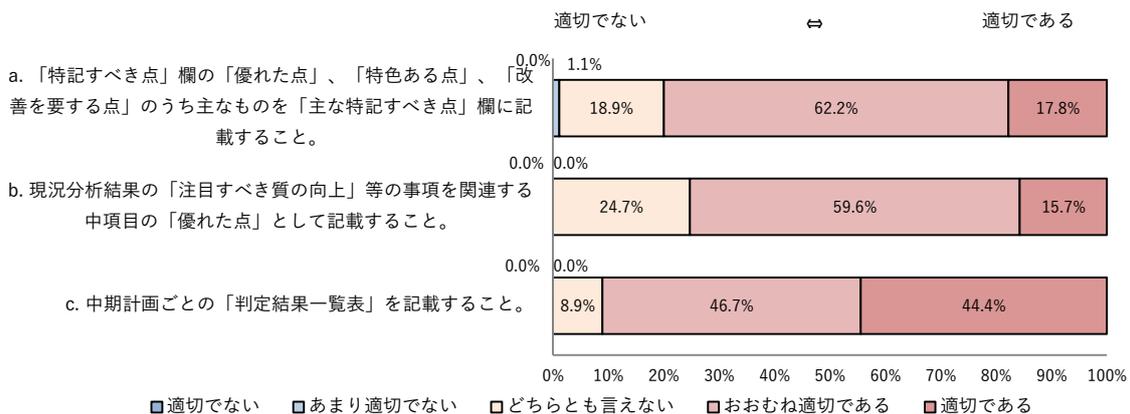


図 2-2-11 第 1 期中期目標期間評価からの評価報告書構成の変更点は適切と思うか【法人からの回答】

2.5 評価実施体制と作業環境

2.5.1 評価チーム

今回の評価に際しては、法人の規模・組織構成に応じ 8 グループを編成し、さらにグループを複数のチームで構成した。各チームは 3 から 4 法人の評価を担当したが、この数が適切であったか、評価者へ質問した。回答を図 2-2-12 に示す。

担当法人数はおおむね適切であると考えられる。自由記述回答では、チームで担当する法人の組織構成について「似た分野や規模で対応しやすかった」旨の肯定的な意見が多く寄せられている（9 件）。その一方、チーム内に規模が異なる法人があった評価者からは「たとえば法人の構成やミッションが同じでも評価をしづらい」旨の意見も挙げられている（3 件）。

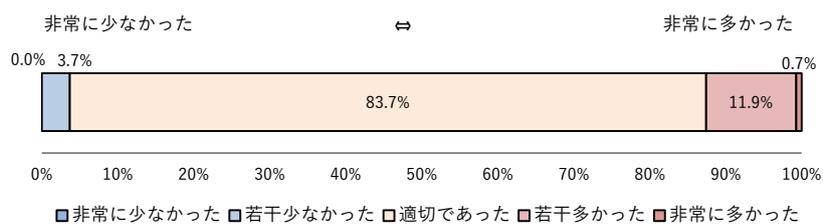


図 2-2-12 チームごとの担当法人数は適切であったか【評価者からの回答】

2.5.2 作業負担

評価者の作業負担を把握するため、評価者のうち主担当に対して書面調査等にかかった時間を質問した。また、主担当以外の評価者に対してチーム全体での書面調査等にかかった時間を質問した。回答を図 2-2-13、図 2-2-14 及び図 2-2-15 に示す。主担当であった法人の書面調査にかかった時間の中央値は 20.0 時間、副担当であった法人にかかった時間の中央値は 15.0 時間であった。また、主担当以外の評価者では、チームの法人の書面調査等にかかった時間の中央値は 10.0 時間であった。自由記述回答では、評価作業に時間を多く費や

した要因として、達成状況報告書の精読と段階判定の困難さが多く挙げられている。

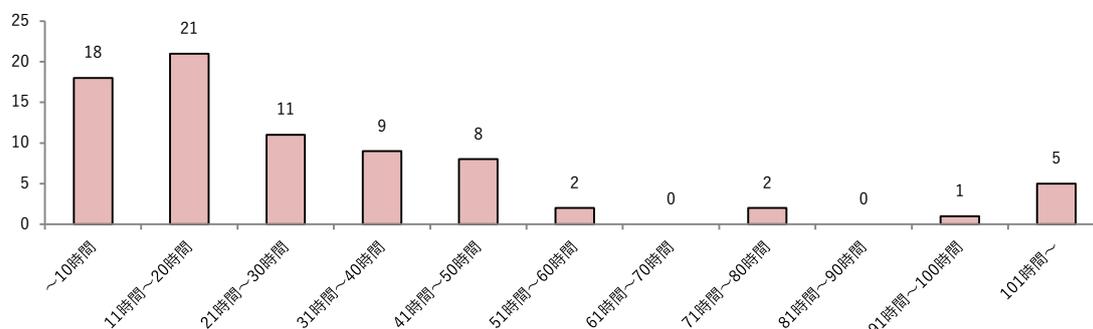


図 2-2-13 主担当の法人の書面調査等にかかった時間【評価者（主担当）からの回答】

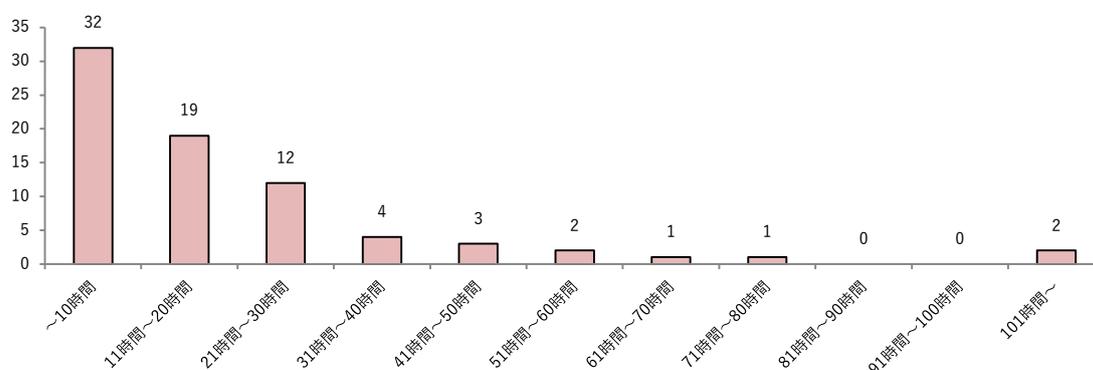


図 2-2-14 副担当の法人の書面調査等にかかった時間【評価者（主担当）からの回答】

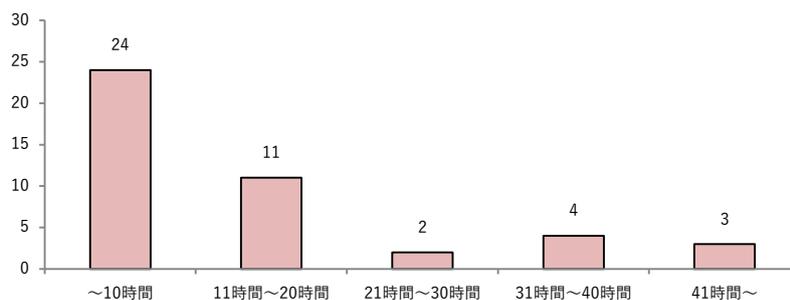


図 2-2-15 チーム全体の書面調査等にかかった時間【評価者（主担当以外）からの回答】

2.5.3 評価作業環境

今回の評価作業は、MS-Excel を使用した書面調査シートを用いて行い、ファイルの受け渡しはウェブサイト（書面調査システム）により行った。前者の使い勝手を評価者のうち主担当及び副担当へ、後者の使い勝手を評価者全体へ質問した。回答を図 2-2-16 及び図 2-2-17 に示す。いずれも「問題なく作業できた」が最も多くなっているが、自由記述回答では、

ウェブサイトによる作業が得意ではないため、評価作業に時間を多く費やした旨の意見も見られた。

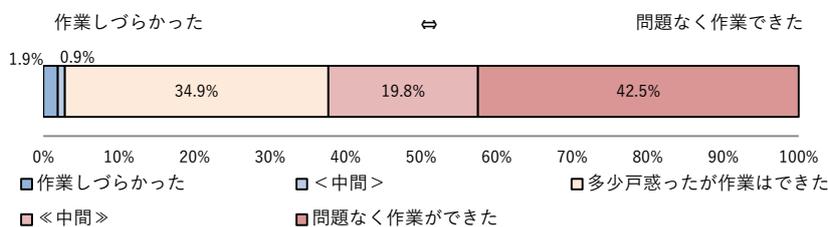


図 2-2-16 書面調査シートにより問題なく評価作業ができたか【評価者（主担当及び副担当）からの回答】

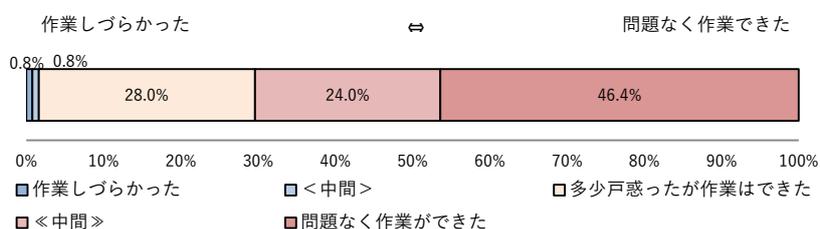


図 2-2-17 書面調査システムにより問題なく評価作業ができたか【評価者からの回答】

2.5.4 事前研修会・マニュアル

機構では、評価者が教育研究評価を行うにあたり、共通理解のもとで公正、適切かつ円滑に職務を遂行できるよう、教育研究評価の目的、内容、方法等について十分な研修を実施することとしている。機構が実施した研修会や評価作業マニュアルにより評価方法について理解できたか、評価者に対して質問した。

回答を図 2-2-18 に示す。「おおむね理解できた」、「理解できた」と回答した評価者の割合は研修会で 60.7%、実績報告書作成要領で 82.5%となっている。一方、自由記述回答では、研修会が達成状況報告書の確認前に行われたこともあり、具体的な評価作業のイメージをしづらく、実際の評価作業を行うことでようやく理解できた旨の意見が多く見られた。研修会や評価作業マニュアルでは、具体的な事例を提示するなど評価者の理解が進むよう工夫が必要である。

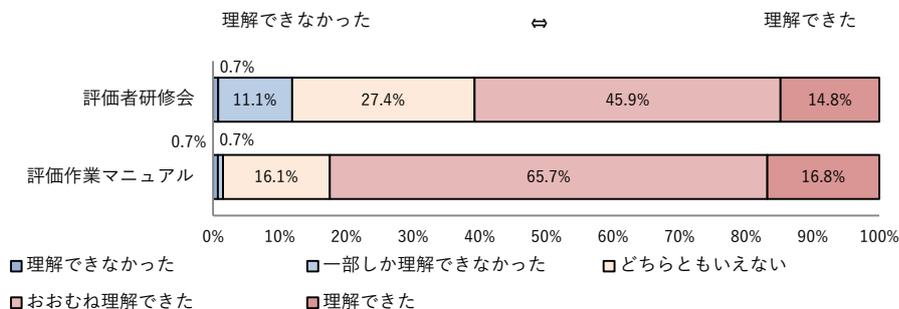


図 2-2-18 評価方法を評価者研修会や評価作業マニュアルにより理解できたか【評価者からの回答】

3. 参考資料

3.1 データ分析集の活用

第2期中期目標期間の評価においては、学生数や外部研究費の推移等の定量的データを集計した「データ分析集」を法人及び評価者に提供した。ただし、データ分析集は、主には学部・研究科単位の現況分析に用いることを主眼とし、学系ごとに資料を作成しているものである（第Ⅲ章 3.1 節を参照）。法人単位の達成状況評価においては、中期目標・計画は法人により異なることから、法人の基本的情報を示す参考資料という限定的な位置付けのもとに提供したものである。

達成状況評価においてデータ分析集を活用したかについて、図 2-3-1 に法人からの回答、図 2-3-2 に評価者からの回答を示す。法人は 70.0%、評価者は 89.7%が確認したという結果となった。

データ分析集が参考になったかについて、図 2-3-3 に法人からの回答、図 2-3-4 に評価者からの回答を示す。評価者については、「多くの場合に役に立った」、「重要な情報であった」という回答が 31.0%であり、「ある程度役に立った」も加えれば 83.7%が役に立ったと回答している。一方、法人では「参考になる情報ではなかった」、「参考になる情報ではあったが、根拠となる資料・データにはならなかった」という否定的意見が 61.9%と多い。また、法人に対しては、他法人のデータや全法人の傾向等の情報を参照したかも質問したが、その回答も否定的意見（「他大学等のデータは確認しなかった」、「他大学等のデータは確認したが、参考になる情報ではなかった」）が 6.7%と高い。

法人からの自由記述回答では、「データ提供後の確認作業等、労力を要したが、それに見合うだけの活用をされたかは疑問に感じる」、「外形的項目が多く、計画のエビデンスとしての活用は難しいと感じた」、「提供時期が遅く、実績報告書の作成に活用できなかった」と指摘されており、負担感が大きかったと考えられる。

上述のように、データ分析集の主たる対象は現況分析を想定しており、中期目標・計画の達成を直接的に確認するデータ項目ではないため、達成状況評価における利用は限られたものとならざるを得ない。今後は、現況分析における活用の利便性に焦点をおき検討を進めることが必要である（第Ⅲ章 3 節参照）。達成状況評価においては第2期中期目標期間評価と同様に、補足的な情報提供に留めることになる。他方、データ入力負担については検討が望まれており、現況分析に必要なデータ項目を精選して設定するなどの対応が必要である。

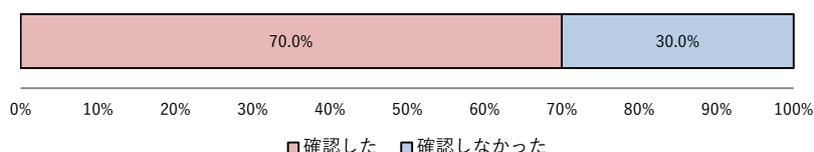


図 2-3-1 達成状況報告書を作成するにあたり、「データ分析集」を確認したか【法人からの回答】

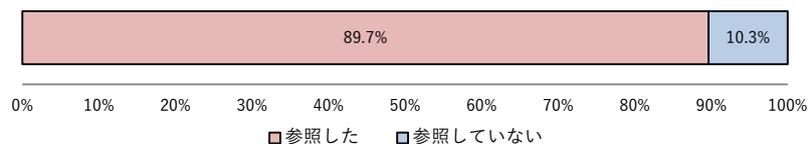


図 2-3-2 評価にあたり、「データ分析集」を参照したか【評価者からの回答】

参考になる情報ではなかった ⇔ 根拠となる資料・データとして参考になる重要な情報であった

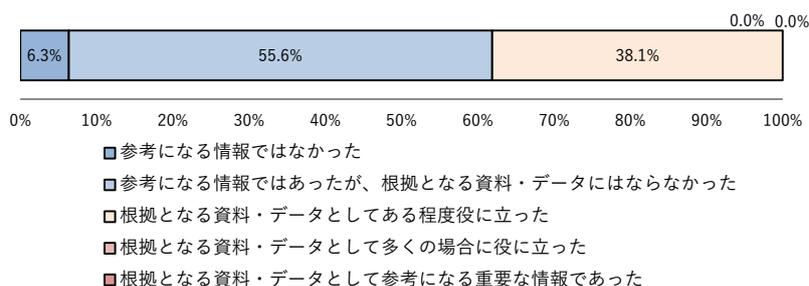


図 2-3-3 「データ分析集」が達成状況報告書を作成する上で根拠となる資料・データとして参考になったか【「データ分析集」を確認した法人からの回答】

参考になる情報ではなかった ⇔ 評価の際に参考にできる重要な情報であった

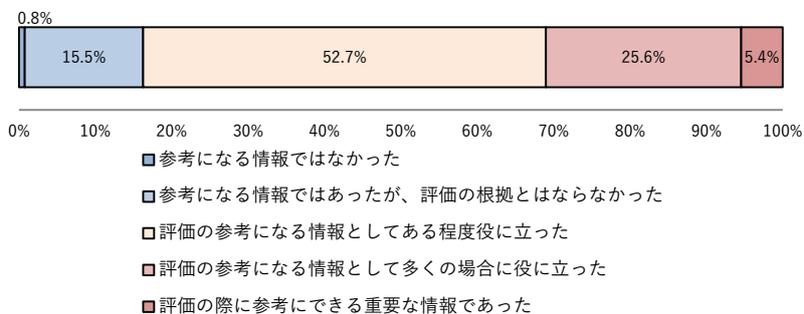


図 2-3-4 「データ分析集」は判定にどの程度参考になったか【「データ分析集」を参照した評価者からの回答】

データは確認しなかった ⇔ 参考になる重要な情報であった

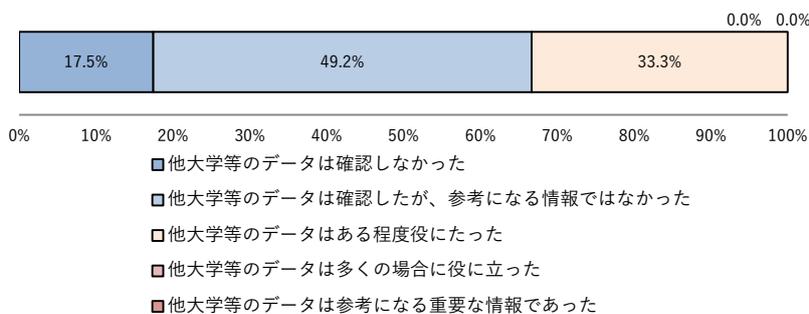


図 2-3-5 他法人のデータや全法人の傾向等の情報を参照したか【「データ分析集」を確認した法人からの回答】

4. 評価による効果・影響

4.1 評価実施による法人運営や教育研究活動への効果・影響

中期目標の達成状況評価における一連の作業（達成状況報告書を法人自らが作成し、外部者の評価を受ける）により、法人の運営や教育研究活動にどのような効果や影響があったかを質問した。アンケートは第2期中期目標期間の評価結果を確定した後である平成29年7月に実施したため、評価実施期間から評価報告書を受け取った後の数か月の状況を踏まえて回答されたと考えられる。

法人からの回答を図2-4-1に示す。項目a「貴大学等の中期目標・計画に基づく運営サイクルが確立できた」については81.1%、項目b「教育研究の課題が把握できた」については80.0%が「おおむね当てはまる」、「当てはまる」と回答している。続いて、項目i「社会への説明責任が果たされた」、項目g「執行部のリーダーシップが高まった」などの項目が高く、法人全体の運営や説明責任に寄与していると認識されている。それらと比較すると、項目c及びdにある教育・研究活動の改善という効果の認識はやや下がる。

一方、項目h「社会に対し貴大学等の活動を説明することの重要性が学内に浸透した」、項目j「大学等間の競争意識が生まれた」については、「当てはまらない」又は「あまり当てはまらない」とした回答の割合が他の項目と比較し高い。

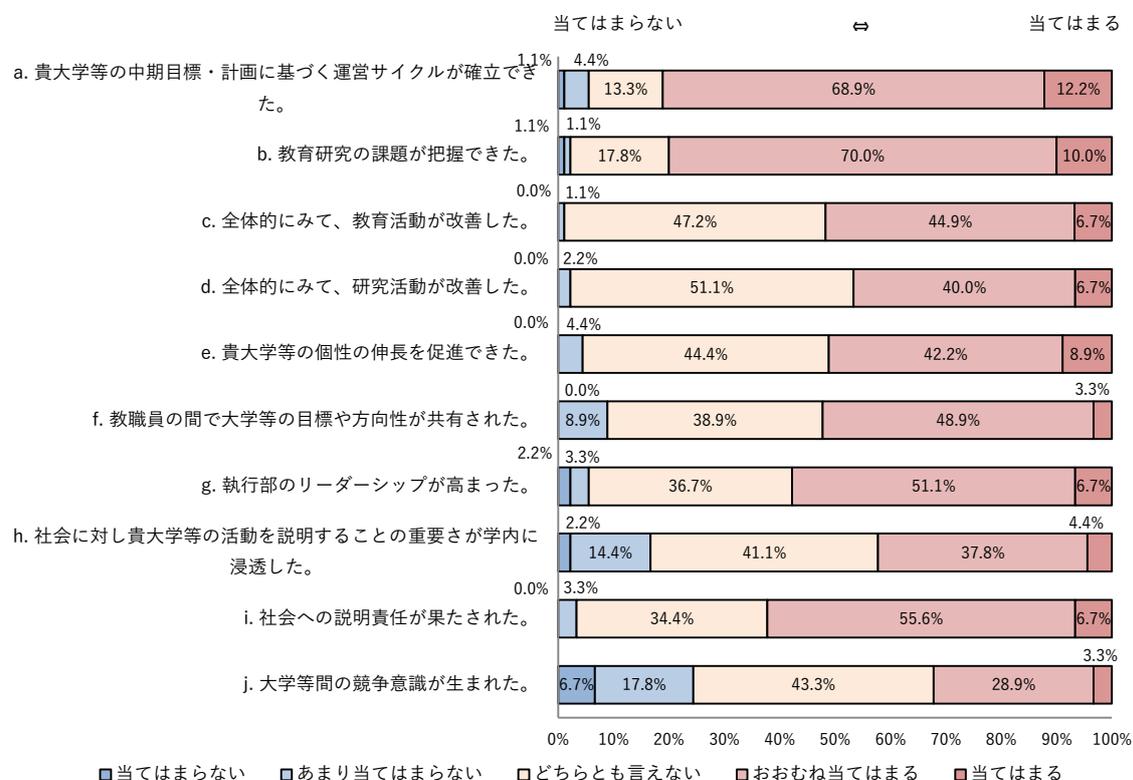


図2-4-1 中期目標・計画に基づいた評価を行うことによる効果や影響【法人からの回答】

4.2 評価結果の活用

評価結果の具体的活用状況や活用予定については、自由記述方式で質問し、49 法人より回答が得られた（表 2-4-2）。いくつかの法人では法人内で報告会を開催し、その中で自らの組織のみならず、他法人の優れた取組について情報共有を図ったことが挙げられている。また、既に第 3 期中期目標・計画は実施されている段階であるため、計画立案への活用よりは、第 3 期中期目標・計画の内容に関連した評価結果から、課題の把握や、優れた成果を生むための取組を進めていくことが多くの法人から挙げられている。さらに、いくつかの法人では、予算配分や組織改編への情報としても活用していくことが挙げられている。

回答の概要	回答数 [※]
法人内で自組織・他法人の優れた取組等の共有に活用	11
課題や優れた成果を生む取組の把握や改善・推進に活用	22
第 3 期中期目標・中期計画の推進に活用	14
計画立案へ活用	2
予算配分に活用	3
組織改編に活用	2
その他	6

※回答に複数の要素がある場合はそれぞれ計上しているため、回答した法人数（49）とは一致しない。

表 2-4-2 評価結果の具体的活用状況、活用予定の概要【法人からの回答】

具体的には、法人からは以下に例示するような回答が得られている。

- ・学長による説明会において、本学及び他法人の「特筆すべき取組」、「注目される主な取組」及び「課題事項」を説明し、全教職員で情報共有して活用している。
- ・判定結果が低い項目とその要因を精査し、第 3 期中期目標期間中に改善していくための検討材料とする。
- ・優れていると評価された点に関して、その体制を維持し、特色として育てていく。
- ・第 3 期中期目標期間の中期目標・中期計画・年度計画の達成に向けた参考資料として活用する予定としている。
- ・今後の計画立案の参考とする。
- ・取組が「特筆すべき点」として評価された部局にインセンティブとして予算を配分した。
- ・各部局の機能強化や組織再編に活用する予定。

また、他法人の評価結果を分析したか、分析した場合はその結果が役に立ったか質問した。回答を図 2-4-3 及び図 2-4-4 に示す。全法人の 43.3%が他法人の評価結果を分析し、その分析結果が「おおむね役に立った」又は「役に立った」としている。評価結果の具体的活用状況等の自由記述回答では、他法人の分析結果の活用方法として、法人運営に関する議論の際に使用したことや、他法人の「優れた点」等の取組を取り入れられるか検討したことが挙げられている。

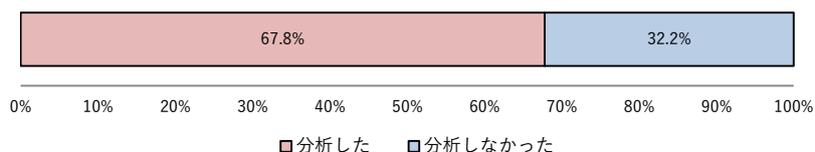


図 2-4-3 他法人の評価結果の内容を分析したか【法人からの回答】

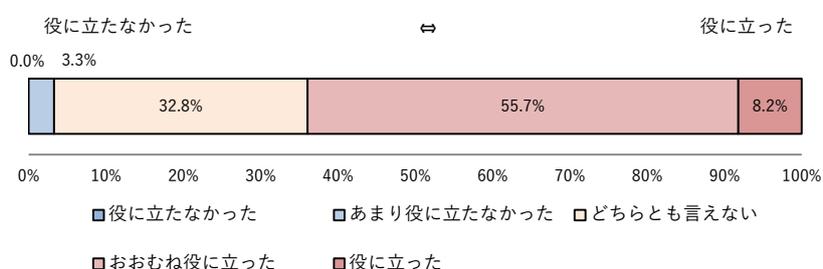


図 2-4-4 他法人の評価結果の分析結果は役に立ったか【他法人の評価結果の内容を分析した法人からの回答】

4.3 評価実施による正・負の効果・影響

法人には、評価実施による効果・影響の正・負両面についても、自由記述により回答を求めた（表 2-4-5 及び表 2-4-6）。

良い効果・影響については、42 法人より回答があった。課題点や長所が明確になることで PDCA サイクルが回るようになった（あるいは今後 PDCA サイクルを回していく必要性を認識した）などの、法人の運営体制の改善を指摘する意見が多い。その中でも部局等の情報を定期的に収集する必要性や、学修成果を含めて各種の情報を収集する必要性等、法人内での情報収集と共有の体制を構築することの必要性を認識したという意見が多く見られる。さらに、教職員に評価結果を示すことで、教職員の意識改革や全学的な方向性の共有に寄与したという意見も見られる。

悪い効果・影響については 19 法人より回答があった。約半数の回答は、評価にかける作業負担の多さを指摘している。また、数値目標の達成が目的化してしまうことなど、評価への偏った対応が悪影響を及ぼすことを危惧する意見も数件見られる。また、評価結果が低かった項目について担当者のモチベーション低下等を危惧する意見も少数見られる。

回答の概要	回答数※
毎年度の実績確認や PDCA サイクルを実施する組織構築が促進された	19
教職員の意識改革に寄与した	9
方向性の明確化や共有に寄与した	11
第3期中期目標・中期計画期間の事業推進に活用できる	4
その他	1

※回答に複数の要素がある場合はそれぞれ計上しているため、回答した法人数（42）とは一致しない。

表 2-4-5 評価実施による良い効果・影響に関する概要【法人からの回答】

回答の概要	回答数※
負担の多さによる通常業務の圧迫、評価疲れ	13
数値目標の達成等、評価自体の目的化	5
モチベーションの低下	2

※回答に複数の要素がある場合はそれぞれ計上しているため、回答した法人数（19）とは一致しない。

表 2-4-6 評価実施による悪い効果・影響に関する概要【法人からの回答】

法人からは、主に以下のような回答が得られている。

良い効果・影響

- ・組織内で行われている様々な取組に対して短期・長期の目標と達成指標を定め、それらの達成状況を具体的なデータに基づいて自己評価し、改善へと結び付けていく組織運営体制構築が促進された。
- ・4年目終了時評価（国立大学法人法第31条の2第1項第2号に定める評価）や中期目標期間終了時評価（同第31条の2第1項第3号に定める評価）に向けて、他法人の進捗状況や資料・データを蓄積する必要性について意識が向上した。
- ・今後、取り組むべき方向性を明確にすることができた。

悪い効果・影響

- ・6年間の取りまとめに関わる情報収集、根拠資料の整理・編集、文章の記述、チェック等は、大きな負担を伴う。
- ・評価のための活動になっている部分もあり、本来の目的とは遠ざかっている部分もあった。
- ・行っている改革があまり高く評価されなかった面は、今後の推進を阻害するおそれがある。

5. 自己評価のための体制等

5.1 作成開始時期

法人における評価体制・人材について検証を行うため、達成状況報告書の作成を開始した時期及び作業体制についてアンケートを行った。

達成状況報告書の作成を開始した時期についての回答を図 2-5-1 示す。平成 27 年 7 月～10 月と回答した法人が約半数を占めているが、平成 26 年度以前から作成を開始した法人や、平成 28 年度から作成を開始した法人も見られる。「作成」の定義をどこにおくか、すなわちデータ収集を始めたときか、法人内の委員会で検討を始めたときか、達成状況報告書の文章を書き始めたときかなどで異なるかもしれないが、提出前年の 10 月に最頻値が見られることから、全体的には前年の秋に始めたのが、一般的な傾向であったといえる。

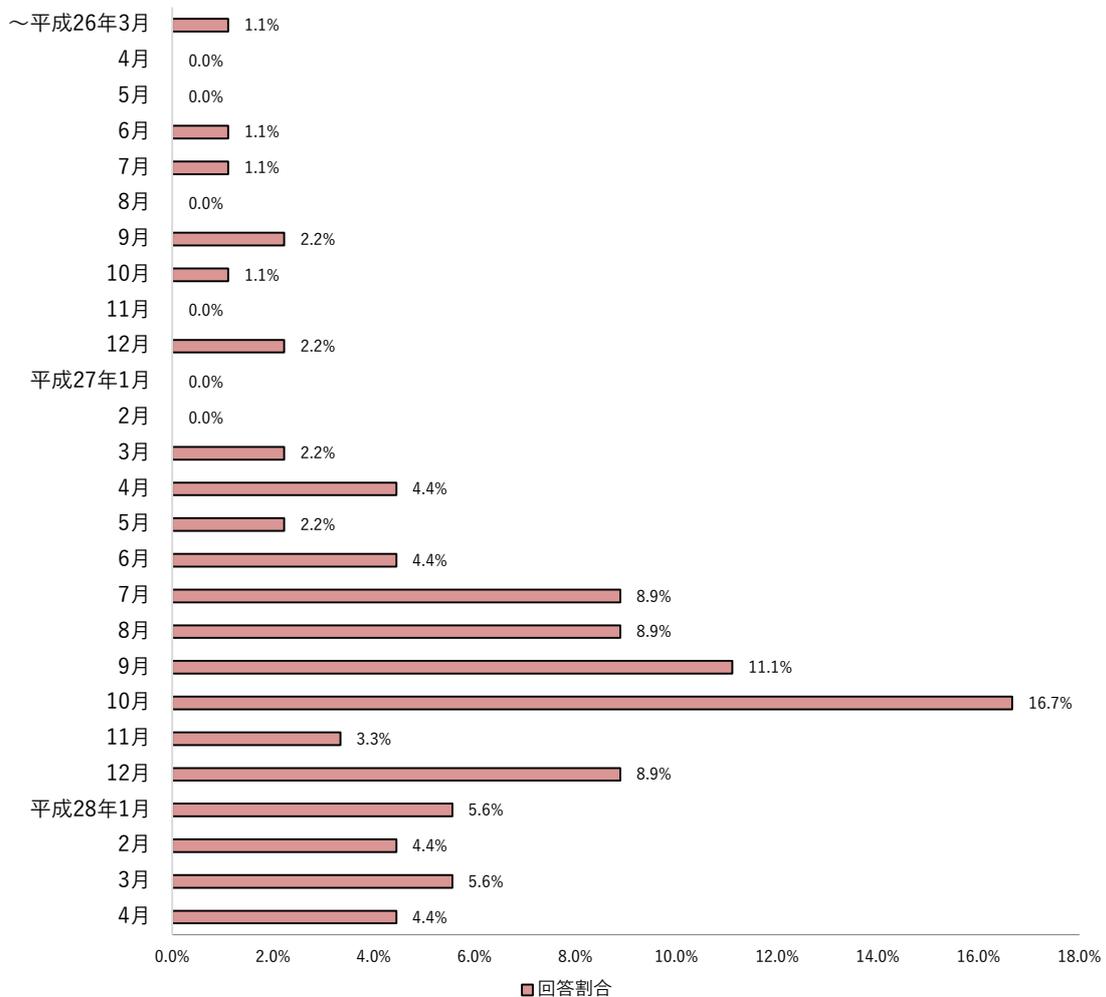


図 2-5-1 達成状況報告書の作成の開始時期【法人からの回答】

5.2 作成を担当した人員

達成状況報告書の作成を担当した教員・職員の人数についての回答を図 2-5-2 に示す。

「作成」をどのように理解するか、実際に文章の原案を執筆した人を答えるか、報告書作成 WG 等、原案を作成する会議体の構成員として参加したかなどで異なるかもしれないが、達成状況報告書の作成には幅広い役職の教職員が携わっている。ほとんどの法人では「課長補佐」、「係長級」及び「主任、係員級」の職員が携わっている。

関与した人数×月数については、上記のように「作成」をいかに解釈するかで異なり、また、フルタイム換算での回答を求めたが、どこまで丁寧に評価作業に重視した時間（エフォート率）を踏まえたフルタイム換算をするか、単に委員会等に参加した人数（頭数）で回答してしまうかによって回答結果には大きな幅ができており、その集計結果には曖昧さがある。しかし、回答をそのまま用いれば、関与した人数×月数について全 90 法人の中央値は、理事・副学長等が 3.5 人月、教員が 2.2 人月、部長・課長等が 5.0 月、課長補佐・係長等が 9.0 人月、主任・係員等が 6.25 人月であり、全職種の合計では約 26.0 人月である。

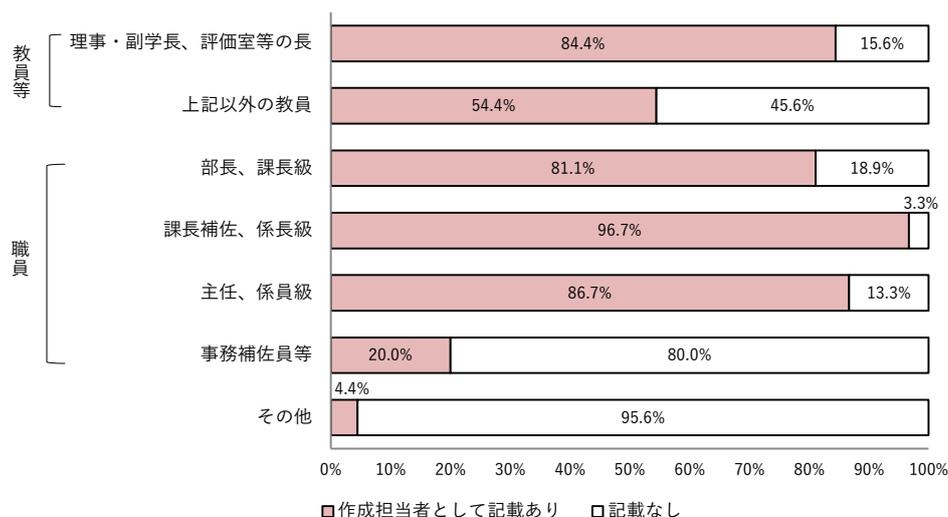


図 2-5-2 達成状況報告書作成を担当した教職員の職種【法人からの回答】

達成状況報告書の作成へのデータ収集や分析を行う専門的な部署・人員（IR、URA 等）の関与についての回答を図 2-5-3 及び図 2-5-4 に示す。近年、このような専門部署・人員を雇用する法人が増えており、これらの人材がデータ分析等を行うことにより、自己評価の質が向上することも期待される。そのため、今回の評価にこれらの人材がどの程度関与したかを確認することを目的に、質問した。

関与の状況は中期目標の大項目により異なり、研究に関する中期目標・計画で、専門的な部署・人員が関与した法人が多くなっている。

具体的な部署・人員名については、いずれの大項目にも関与しているのは、評価室、情報

分析室、IR室、戦略室、経営企画室等の名称に類する組織である。これらに加え、教育に関する目標では教育研究センター、教育評価センター、教育推進部に類するようなセンター等が見られ、研究に関する目標ではURAセンター、研究推進部、研究企画室、産学連携本部等が関与している傾向が読み取れる。

ただし、関与の度合いは部分的なものとなっており、関与した計画の割合を大項目ごとに確認した設問（専門的部署・人員が関与した法人が回答）では、いずれの大項目も、半数以上の法人が、関与した計画の割合について「2割未満」又は「2～4割」と回答している。

これらのことから、法人における自己評価では専門的部署・人員も関与するものの、中心的役割を担っている場合は多くはなく、従来の担当部署が大きな役割を担っていることがうかがえる。

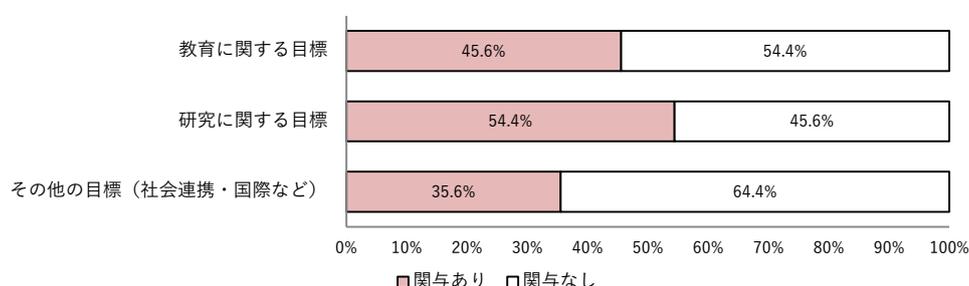


図 2-5-3 データの収集や分析を行う専門的な部署や人員（IR、URA等）が中期目標の各大項目（教育、研究、その他）で関与したか【法人からの回答】

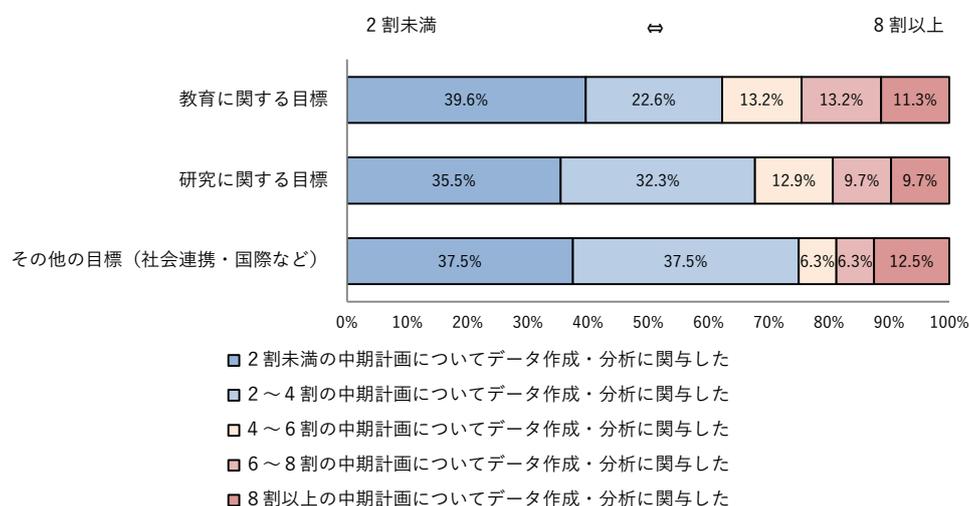


図 2-5-4 達成状況報告書の作成において、データの収集や分析を行う専門的な部署や人員（IR、URA等）が関与した割合【法人からの回答】

また、法人本部において、学部・研究科等の現況調査表（研究業績説明書を含む）の記載内容の精査・調整を行ったかを質問した。その結果を図 2-5-5 に示す。後述するように、学部・研究科等の現況調査表についても、その記述の質が多様であるという意見が評価者より

指摘されており、法人本部での関与の程度を確認するために質問した。結果から、「十分に
行った」と回答した法人が 54.5%となっており、半数以上の法人では詳細な調整を行って
いることが分かる。しかし、5.6%は「一部のみ」又は「ほとんど行わなかった」と回答して
おり、現況調査表の質が法人によっては担保されていない状況がある。

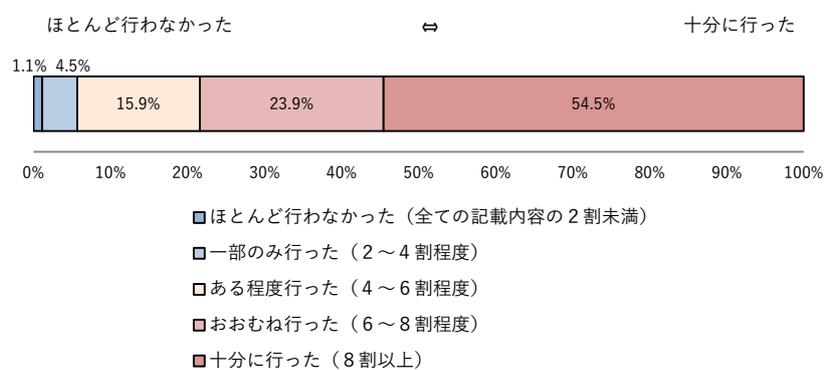


図 2-5-5 法人本部において教育・研究の現況調査表（研究業績説明書を含む）の記載内容の精査・調整を
行ったか【法人からの回答】

6. 今後の達成状況評価の在り方

今回の評価の実施及び評価結果の公表を受けて、第3期中期目標期間における達成状況評価の在り方について法人へ質問を行った。その回答を図 2-6-1 に示す。また、46 法人からは自由記述回答も得られた。

図に示したように、肯定的な回答（「強くそう思う」、「そう思う」）の割合が高い項目を順に挙げれば、項目 k 「大学等に対する他の評価との関係を含めて、評価内容を整理すべきである」、項目 a 「大学等の個性の伸長に、より寄与すべきである」、項目 e 「教育研究活動の質的向上に、より寄与すべきである」、項目 d 「大学等内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである」が挙がり、これらは肯定的な回答の割合が7割以上と高くなっている。

一方、項目 j 「大学等間の競争意識の向上により寄与すべきである」、項目 h 「運営費交付金の算定へ、より寄与すべきである」、項目 g 「大学等内における業務や組織の改廃の判断へ、より寄与すべきである」、は肯定的な回答の割合がいずれも3割以下と低い。

これらの結果からは、第一には項目 k に示されたように評価作業の重複の削減を求める声が強いことが分かる。自由記述回答 46 件のうち 26 件（56.5%）では、評価負担についての指摘がなされている。その中でも 19 件（41.3%）は認証評価との関係に言及しており、根拠法や評価実施目的の違いは理解しつつも、実際の評価作業には重なる内容が多く、両者を統合する、一体的に実施する、教育面の評価は認証評価に任せて法人評価では実施しないなど、何らかの調整を行うことが求められている。また、7 件（15.2%）は認証評価以外の評価、特に文部科学省で行う年度評価や、概算要求における機能強化のための KPI 設定との重複感にも言及しており、文部科学省と機構との間での調整を望んでいる。

肯定的意見で次に多かった内容は、法人の個性の伸長や教育研究の質的向上に結び付くことであり、評価結果が管理運営サイクルの向上に寄与することを望んでいる。逆に、運営費交付金への反映や大学間競争へ直接結び付くことは、法人からは望まれていない。自由記述回答においても、個性の伸長や機能強化に結び付けることを目的に評価を実施すべき意見（7 件）、そのためには数値目標を重視した評価では問題があるとする意見（4 件）が見られる。また、改善提案等の具体的な助言を求める意見（2 件）や、目立った取組ばかりを評価せずに本来の教育・研究の質を評価することを求める意見（2 件）等も見られた。

自由記述回答ではそのほかに、文部科学省の業務運営の評価では「良好」が標準であるが、機構の教育研究は「おおむね良好」が標準であることが問題とする意見（3 件）や、研究業績水準判定について個別業績の結果開示や評価者間での判定基準の統一性を求める意見（3 件）が見られる。

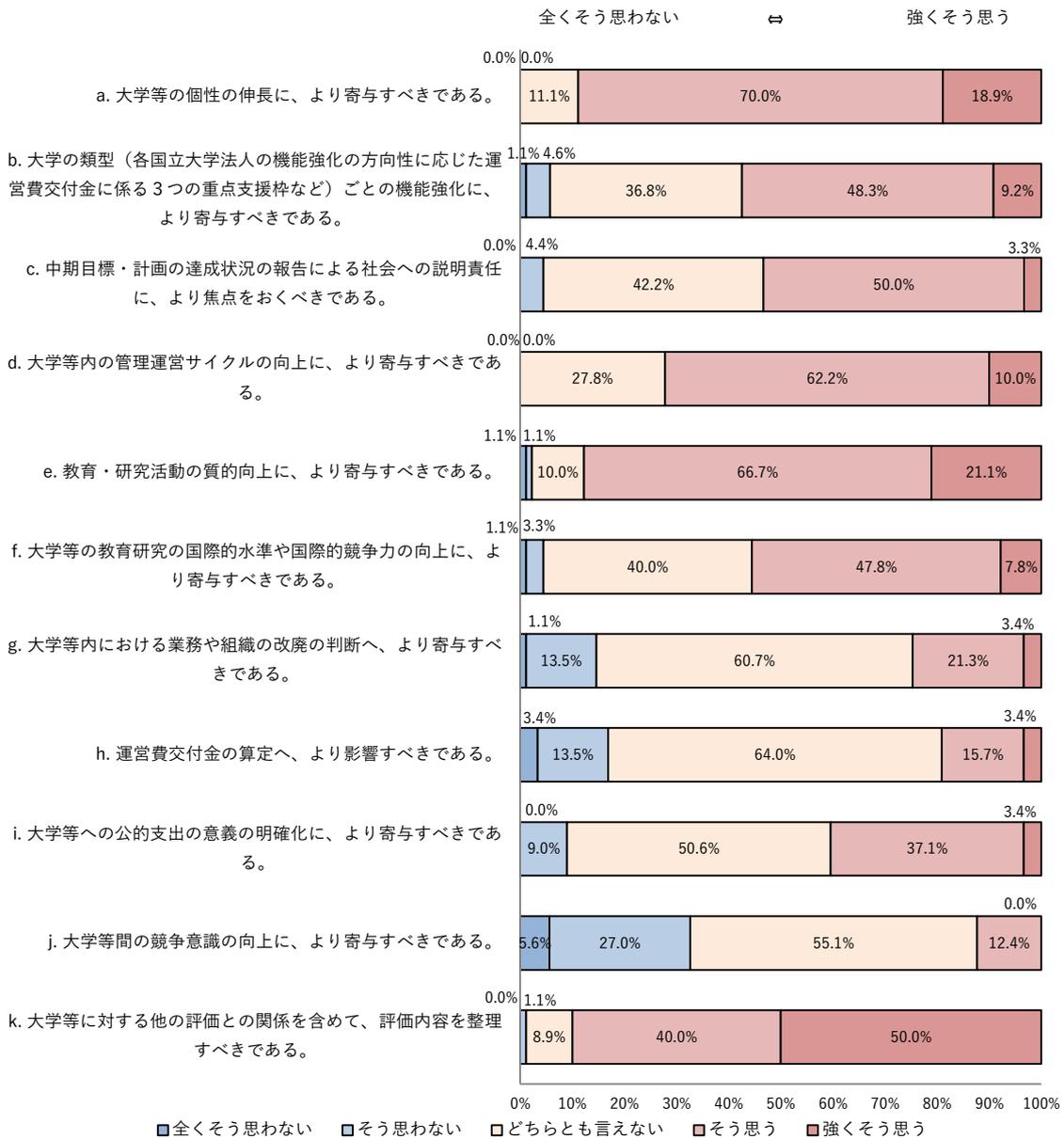


図 2-6-1 第3期中期目標期間の国立大学等の教育研究評価では、評価実施の目的としてどのようなことを重視すべきか【法人からの回答】

一方、評価者については、今回の評価について「全体的にお気づきの課題点や良かった点があればご記入ください」として自由記述回答を求めており、その中に次期の教育研究評価への提案を述べる意見が見られた。主なものは以下である。

(評価の実施目的)

- ・ 評価結果が何に反映されるべきかを委員会で意見交換して検討すべき。

(PDCA サイクルの確立支援)

- ・ 法人の PDCA サイクルが動くためのポイントを絞った評価に移行すべき。
- ・ 中期計画の達成が十分の場合には、たとえ効果が不十分であっても「おおむね良好」となる。「改善点」を述べることができないのは問題である。
- ・ 法人が自らの業績に対して自己評価して改善点を見いだすことが重要であり、改善点は必ず記載させる様式にしてはどうか。

(大学改革との関係)

- ・ 中期計画期間の終わりに大学改革が政策的に進められ、大学の機能自体が見直された。中期目標期間の実績を対象とする評価では、中期計画に入っていないくとも、当該時期の取組を評価すべき。

(法人の特徴を明確化する評価)

- ・ 法人が最も評価を希望する項目を示すことで各法人の特徴が把握しやすくなる。

(達成状況報告書の質)

- ・ 法人により、達成状況報告書の記述の仕方や添付資料の内容や分量に違いがあり、「評価のポイント」についてももう少し詳しくガイダンスした方が良い。
- ・ 全体として評価項目を簡素化し、記載方法、添付資料・データについて具体的に示し、法人ごとの記載がバラバラにならないよう工夫が望まれる。

(段階判定)

- ・ 「おおむね良好」が最も多い結果となったが、その中でもかなりばらつきがあり、「おおむね良好」を2段階に分けた方が良い。

(委員会での審議)

- ・ ピアレビューでは大学関係者同士による評価となり、判断基準が国民や世間の感覚とずれ、甘いものになってしまっているのではないか。
- ・ チーム間での意見交換がもっとできると良い。

(作業負担)

- ・ 評価に費やす時間が本来の研究、教育の妨げにならないようにすべき。

第Ⅲ章 学部・研究科等の現況分析の検証

1. 現況調査表の作成

現況分析では、学部・研究科等に対して、自らが設定している教育目的及び研究目的に照らして実施した活動及び成果の状況を実績報告書（現況調査表）として作成することを求めた。研究の水準に係る現況分析ではさらに、学部・研究科等における優れた研究業績を「研究業績説明書」として作成することを求めた（研究業績説明書については第Ⅲ章4節にて後述する）。

現況調査表の構成や作成方法の特徴として以下の点が挙げられる。

- 1) 当該学部・研究科等の活動についての「想定する関係者とその期待」を明記し、その期待に込んでいるかという視点からの分析を記載した点
- 2) 分析項目「Ⅰ 教育活動の状況」、「Ⅱ 教育成果の状況」、「Ⅰ 研究活動の状況」、「Ⅱ 研究成果の状況」の各観点、及び「質の向上度」ごとに分析を記載した点
- 3) 分析項目・観点ごとの具体的な記載内容や、根拠資料・データについては、各法人に委ねた点
- 4) 「質の向上度」については第1期中期目標期間終了時点の水準との比較をした点

1.1 現況調査表の作成方法

1.1.1 想定する関係者とその期待

現況調査表は、前述のように、学部・研究科等が「想定する関係者とその期待」を記載し、その期待に込んでいるかという視点から作成を求めた。このような方法で現況調査表を問題なく作成できたかを学部・研究科等に質問した結果を図3-1-1に示す。また、評価者も学部・研究科等が記載した「想定する関係者の期待」に基づいて判断を行うこととした。このような判断基準で評価を問題なくできたかについて、教育及び研究の現況分析を区別せずに合わせて質問した結果を図3-1-2に示す。

学部・研究科等からの回答では、問題なかったとする回答（「問題なく作成できた」、「おおむね問題なく作成できた」）が教育では48.4%、研究では55.2%であり、半数程度は問題なく作成できたと認識している。しかし、問題を感じていた回答（「作成しづらかった」、「やや作成しづらかった」）も教育で30.2%、研究で26.4%あり、3割程度は難しさを感じていたことが分かる。学部・研究科等からの自由記述回答においても、「想定する関係者とその期待」を記載することは組織のミッションを踏まえることができるために適切という意見がある反面、「期待を定量的・客観的に判断することは困難である」、「期待される水準を高く設定するかで、異なる判断になり、曖昧である」などの意見が複数見られる。

一方、評価者の回答では問題なかったとする回答（「問題なく評価ができた」、「おおむね問題なく評価ができた」）は 29.1%にとどまり、問題を感じていた回答（「評価がしづらかった」、「評価がややしづらかった」）が 41.2%と、評価しづらかったとする回答の方が多い。

評価者からの自由記述回答では「想定する関係者の期待が必ずしも明瞭でなく、判断に迷った」という意見がいくつも見られる。各学部・研究科等は現況調査表に「想定する関係者とその期待」についての記載を行っているものの、判断基準としては抽象的であると捉えた評価者がいたことがうかがえる。そのため、各学部・研究科等の教育・研究活動の目的を重視し、その成果の受益者への効果という外部からの視点を意識することと並行して、「想定する関係者とその期待」に答えているかという視点で判断を行う評価方法について再考することや、その記載内容等について具体的な説明をすることが望まれる。

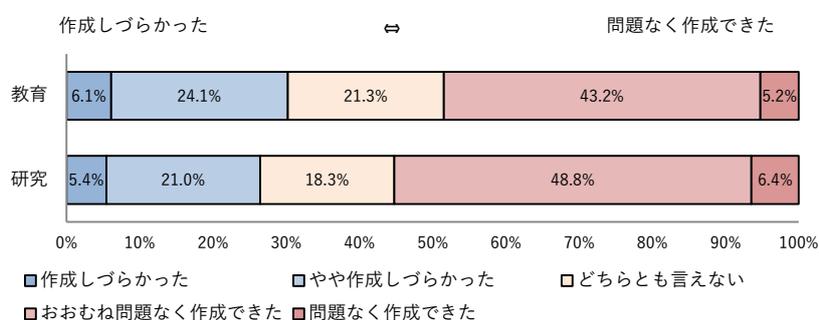


図 3-1-1 「想定する関係者とその期待」を記載し、学部・研究科等で想定する関係者の期待に答えているか、という視点で記載する方法で現況調査表を問題なく作成できたか【法人（学部・研究科等）からの回答】

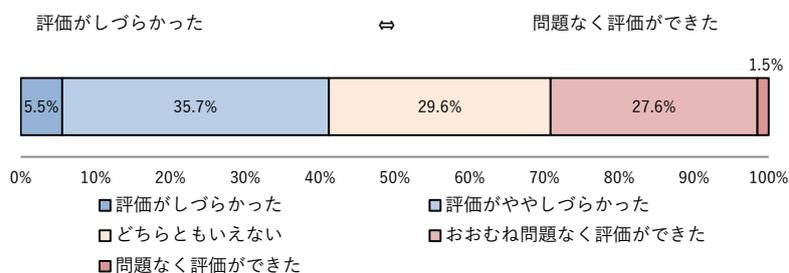


図 3-1-2 「想定する関係者の期待」に基づいた判断基準で評価を問題なくできたか【評価者からの回答】

1.1.2 記述内容や根拠資料・データの自由度

また、現況調査表は、分析項目・観点ごとに何を記載するか、根拠となる資料・データとしてどのようなものを示すかを各学部・研究科等に委ねる形で作成することを求めた。このような方法で「学部・研究科等の個性的な取組を記載できたと思うか」を学部・研究科等に質問した結果を図 3-1-3 に示す。また、評価者に、「学部・研究科等の個性的な取組を把握できたと思うか」について、教育及び研究の現況分析を区別せずに合わせて質問した結果を図 3-1-4 に示す。

学部・研究科等からの回答では、記載できたとする回答（「強くそう思う」、「そう思う」）

が教育では 65.1%、研究では 66.4%であり、6 割以上が記載できたと認識している。評価者の回答では、把握できたとする回答（「強く思う」、「思う」）が 56.3%と学部・研究科等よりは低いですが、過半数が把握できたと感じている。よって、今回の評価手法で学部・研究科等の個性的な取組が、おおむね適切に記載と把握がなされたといえる。

学部・研究科等の自由記述回答では、根拠資料・データの収集が困難であったとする声が第 1 期中期目標期間評価から引き続き見られる一方で、「事務局において関連するデータの集積を行っていたことから、それに基づいて対応が可能であった」のような、法人内での評価に対応する資料・データの恒常的な整理が進みつつあることを示す回答も見られた。

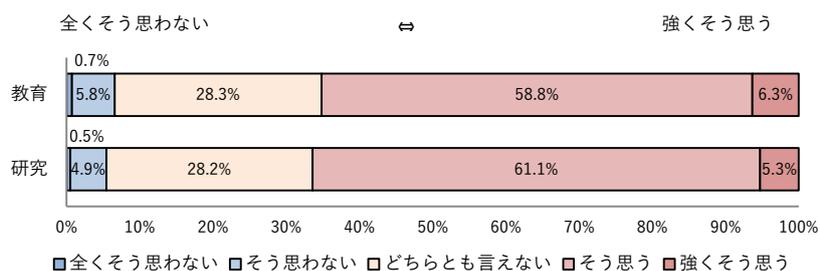


図 3-1-3 現況調査表の具体的な記載内容や根拠となる資料・データの示し方を各法人に委ねる方法で、学部・研究科等の個性的な取組を記載できたとするか【法人（学部・研究科等）からの回答】

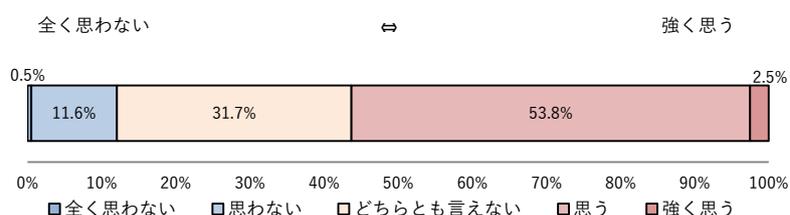


図 3-1-4 現況調査表の具体的な記載内容や根拠となる資料・データの示し方を各法人に委ねる方法で、学部・研究科等の個性的な取組が把握できたとするか【評価者からの回答】

上記に関連し、資料・データの示し方を各学部・研究科等に委ねる方法でどのような問題を感じたかについて、項目 a「活動や成果をどのように記載すればよいか迷うことがあった」、項目 b「根拠となる資料・データの内容や様式をどのようにすればよいか迷うことがあった」を学部・研究科等に質問した結果を図 3-1-5 に示す。また、評価者にも同様に、学部・研究科等に委ねる手法により、記載が多様になったことで、「どのような課題を感じたか」について質問した結果を図 3-1-6 に示す。

学部・研究科等からの回答では、迷うことがあったとする回答（「強くそう思う」、「そう思う」）が項目 a において、教育では 54.1%、研究では 55.5%であり、過半数が迷うことがあったと認識している。評価者の回答では、「評価がしづらかった」とする回答（「強く思う」、「思う」）が 46.2%であり、半数弱が評価しづらかったと感じている。

項目 b においても、学部・研究科等からの回答では、迷うことがあったとする回答が教

育では 57.7%、研究では 58.2%であり、過半数が迷うことがあったと認識している。評価者の回答では、「解釈しづらかった」とする回答（「強く思う」、「思う」）が 54.7%である。

以上の結果は、根拠となる資料・データをどのように示すかを各学部・研究科等に委ねることで、学部・研究科等の個性的な取組は記載できたが、根拠資料・データの形式や、活動や成果の記載について、学部・研究科等の過半数が迷いながら、評価者も過半数が解釈のしづらさを感じながら、評価がなされたといえる。学部・研究科等の自由記述回答においても、「記述の自由度が高いゆえに記載内容や程度に悩んだ」という意見もしばしば見られる。評価者からの自由記述回答では、「現況調査表によって、進路状況や学位授与率等の定量的なデータが記載されている場合ととされていない場合があり、その定義や算出方法が不明な場合もあった」、「学部・研究科内の一部の学科・専攻についての記載しかない例もあった」、「規則等の資料を大量に添付しているケースがあった」という意見も見られた。そのため評価者も評価がしづらかったと考えられる。これらのことから、記載方法の自由度を保ちつつも、様式を工夫するなどの改善が望まれる。また、学部・研究科等、評価者双方の負担軽減のため、想定される資料・データ例等の作成も引き続き行っていく必要がある。

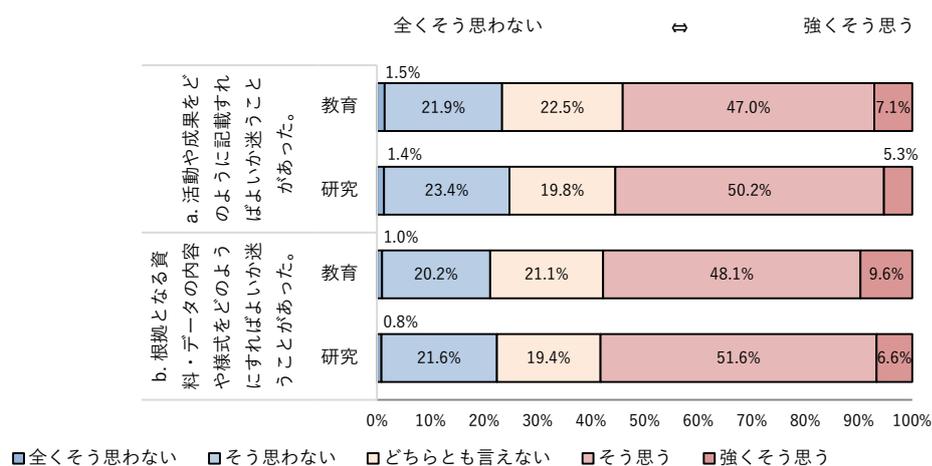


図 3-1-5 現況調査表の具体的な記載内容や根拠となる資料・データの示し方を各法人に委ねる方法でどのような問題を感じたか【法人（学部・研究科等）からの回答】

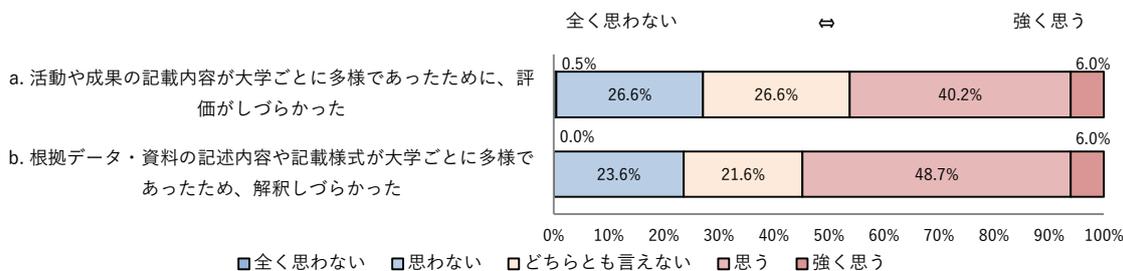


図 3-1-6 現況調査表の具体的な記載内容や根拠となる資料・データの示し方を各法人に委ねる方法により、評価の際どのような課題を感じたか【評価者からの回答】

1.1.3 実績報告書作成要領による指示

作業負担という点に関連して、現況調査表の書き方を示した実績報告書作成要領の分かりやすさについて、「現況調査表の作成方法を実績報告書作成要領により理解できたか」を学部・研究科等に質問した結果を図 3-1-7 に示す。

学部・研究科等からの回答では、肯定的な回答（「理解できた」、「おおむね理解できた」）が教育では 68.3%、研究では 71.0%と 7 割程度であり、実績報告書作成要領の理解に基づいて現況分析が行われたことがうかがえる。引き続き、第 3 期中期目標期間の評価の実施へ向け、分かりやすい実績報告書作成要領の作成が望まれる。

実績報告書作成要領の分かりやすさに関連する学部・研究科等からの自由記述回答として、「実績報告書作成要領に記載された「観点の段階判定の区分表」のみでは、観点によっては段階判定の記載に迷うことがあった」と、次項で述べる段階判定の記載と関連したものがあつた。

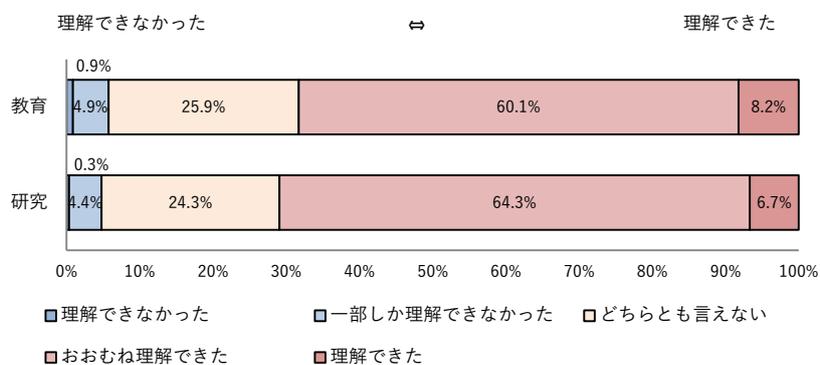


図 3-1-7 現況調査表の作成方法を実績報告書作成要領により理解できたか【法人（学部・研究科等）からの回答】

1.1.4 段階判定基準

実績報告書作成要領に関連し、その中で示されていた、「段階判定（「期待される水準を上回る」や「期待される水準にある」などの判定）の基準は明確であったか」について、学部・研究科等に質問した結果を図 3-1-8 に示す。また、評価者にも同様の質問を、教育及び研究の現況分析を区別せずに合わせて行った結果を図 3-1-9 に示す。

学部・研究科等からの回答では、肯定的な回答（「明確であった」、「おおむね明確であった」）が教育では 35.7%、研究では 37.2%であり、否定的な回答（「わかりづらかった」、「ややわかりづらかった」）の教育では 31.9%、研究では 30.3%を上回っているものの、全体的には中立的な回答と捉えられる。評価者からの回答では、肯定的な回答（「判断基準は明確であった」、「判断基準はおおむね明確であった」）が 34.2%であり、否定的な回答（「判断基準に迷った」、「判断基準にやや迷った」）の 48.2%を下回っていた。

これは、前述した質問にあるように、学部・研究科等が「想定する関係者とその期待」を記載し、その期待に応えているかという視点から評価を行うことについても難しさを感じる回答が一定数見られたことから、それに基づく基準の明確さについても困難さを感じ

る回答となった可能性がある。学部・研究科等からの自由記述回答でも「想定する関係者の期待に照らしつつ、分析項目Ⅰ及びⅡで示された水準を意識しながら段階判定をするのが困難であった」との意見も見られた。第3期中期目標期間の評価においても、引き続き、実績報告書作成要領や説明会等を通して、学部・研究科等に自己評価の方法や、水準判定の基準について理解を求めていく必要がある。

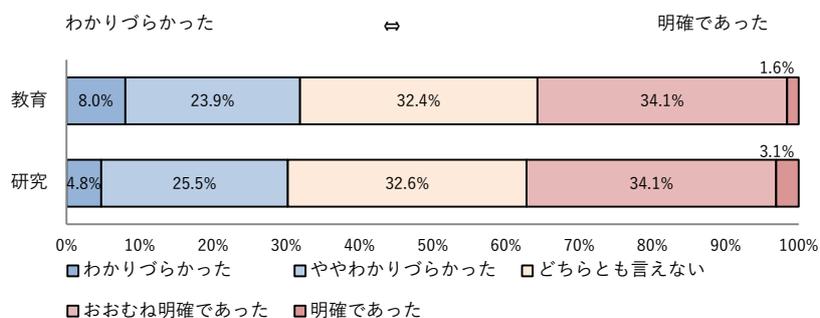


図 3-1-8 段階判定（「期待される水準を上回る」や「期待される水準にある」などの判定）の基準は明確であったか
【法人（学部・研究科等）からの回答】

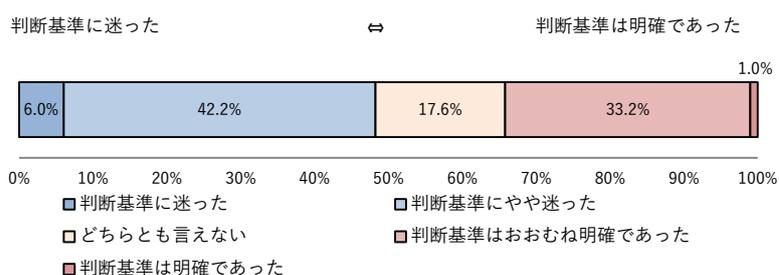


図 3-1-9 段階判定（「期待される水準を上回る」や「期待される水準にある」などの判定）の基準は明確であったか
【評価者からの回答】

1.1.5 現況調査表の字数の上限

現況調査表の字数の上限について、適切であったかを、学部・研究科等に質問した結果を図 3-1-10 に示す。また、評価者に、「ページ数（分量）は評価を実施する上で適切だったか」について、教育及び研究の現況分析を区別せずに合わせて質問した結果を図 3-1-11 に示す。

学部・研究科等からの回答では、「適切だった」とする回答が、教育では 57.3%、研究では 61.3%であり、約 6 割が適切だったと認識している。評価者の回答でも、「適切」とする回答が 63.6%であり、約 6 割が適切だったと感じている。いずれの回答においても、やや多い、やや少ないという回答もあるものの、おおむね適切な字数上限、ページ数（分量）であったといえる。

しかし、学部・研究科等からの自由記述回答では「字数の上限のために十分な記述ができなかった」、「字数制限に収めることに最も苦労した」といった指摘が多く見られ、検討

が求められる。ただし、評価書の分量の増加により評価に関連する法人の担当者、評価者双方の負担が増加する可能性もあり、記載すべき内容の設定等と併せて検討していく必要がある。

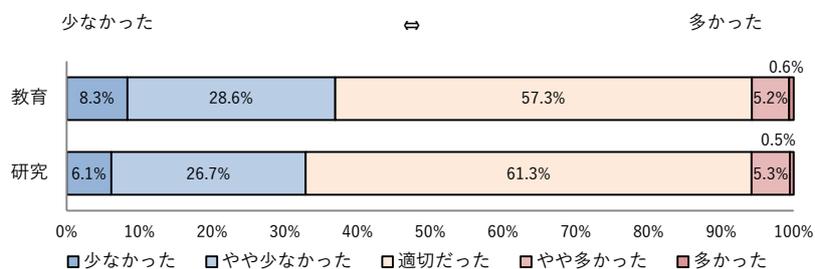


図 3-1-10 現況調査表の字数の上限は適切であったか【法人（学部・研究科等）からの回答】

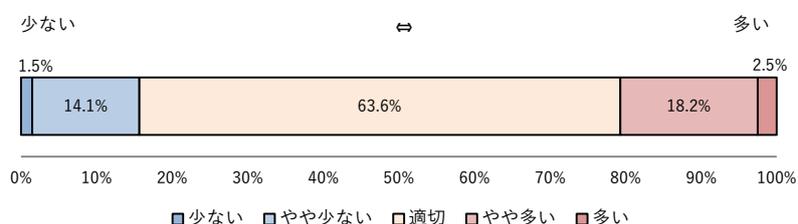


図 3-1-11 現況調査表のページ数（分量）は評価を実施する上で適切だったか【評価者からの回答】

1.2 分析項目ごとの記述の困難さ・評価の困難さ

今回の評価では、分析項目「Ⅰ 教育活動の状況」、「Ⅱ 教育成果の状況」、「Ⅰ 研究活動の状況」、「Ⅱ 研究成果の状況」の各観点、及び「質の向上度」の分析を求めた。このことについて、学部・研究科等へは記載の困難さ、評価者へは評価の困難さについて質問を行った。

学部・研究科等の回答を図 3-1-12 に、法人の回答を図 3-1-13 に示す。「Ⅰ 教育活動の状況」、「Ⅰ 研究活動の状況」は、学部・研究科等、評価者ともに、評価を行うのは容易であったという回答が多い。すなわち、学部・研究科等の回答において、教育では肯定的な回答（「容易だった」、「やや容易だった」）が 48.8%であり、否定的な回答（「難しかった」、「やや難しかった」）15.5%を大きく上回っている。研究でも肯定的回答が 46.4%であり、否定的回答 16.5%を大きく上回っている。評価者の回答においても、肯定的な回答が教育では 42.7%、研究では 56.5%であり、否定的な回答を大きく上回っている。

「Ⅱ 教育成果の状況」、「Ⅱ 研究成果の状況」は、それよりは肯定的回答が下がり、評価を行うのがやや難しかったことが分かる。学部・研究科等の回答において、教育では肯定的な回答が 35.1%、否定的な回答が 28.0%である。研究では肯定的回答が 39.6%であり、否定的な回答が 22.2%である。評価者の回答でも、教育では同様であり、肯定的な回答が

35.7%である。研究については肯定的回答が 53.6%と高いが、研究成果の状況の評価には、別途行われている研究業績水準判定の結果が提供されているためと考えられる。教育成果については、学部・研究科等からの自由記述回答においても、「短期では成果を把握しづらい」や、「定性的に記述しようとする文字数制限に収まらない」という意見が見られる。また、「教育活動と教育成果は切り離せない場合が多く、分析項目や観点ごとに分けては書きにくい」という意見も見られた。

これらに対して、教育、研究ともに「質の向上度」の評価は難しかったという意見が多い。学部・研究科等の回答では、教育では肯定的回答が 16.5%であり、否定的回答の 48.4%より低い。研究でも同様に、肯定的回答は 19.1%であり、否定的回答の 46.3%より低い。評価者の回答でも、肯定的な回答が教育では 13.0%、研究では 24.6%と否定的な回答を下回る。

学部・研究科等からの自由記述回答でも「質の向上について、前期と比較するということであるが、教育の質や成果は定量的に変化を示しにくく、難しかった」、「質の向上度について、どのような内容、どのようなポイントを主張すべきか、定めるのが困難であった」、「改組により、前期から向上した根拠資料を示しにくかった」、「水準と質の向上度をどう書き分ければ良いか迷った」、「質の向上を求められると、既に十分な水準にある場合に困る」、「質の向上が、常に改革を求められる雰囲気を作りだしている」などの意見が示された。評価者からの自由記述回答においても、「特に教育に関しては定量化が難しく、質の向上を評価することは容易でない」、「第2期中期計画内に単に開始された新事業なのか、第1期中期目標期間から継続しているものの事業内容が変わったのか、判断できないものがあった」などの意見が見られる。

これらのことから、第3期中期目標期間の評価では、特に「質の向上度」の評価方法について、再検討することが必要である。

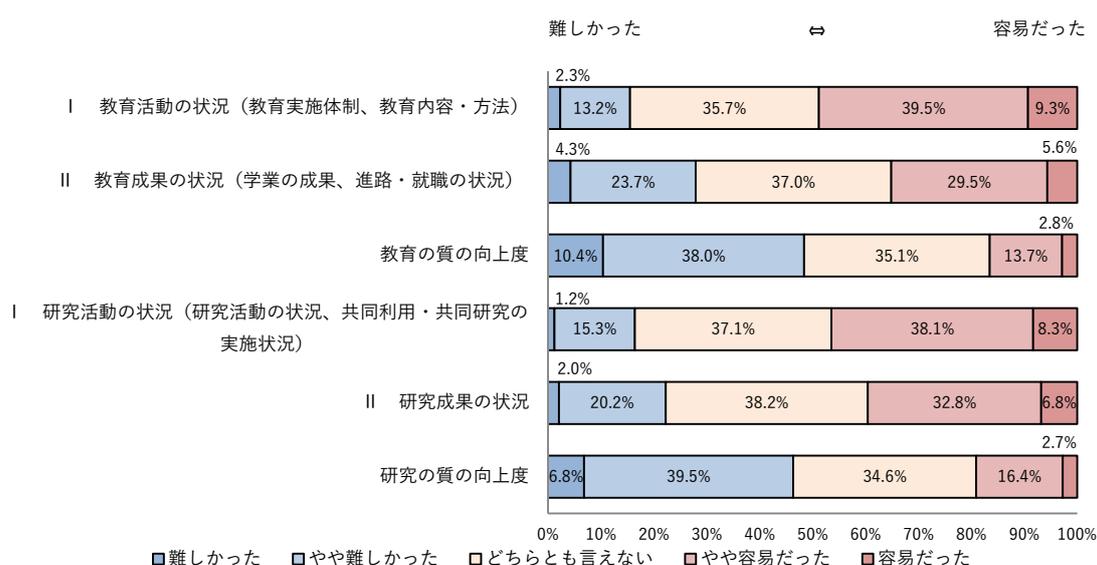


図 3-1-12 分析項目ごとの評価難度【法人(学部・研究科等)からの回答】

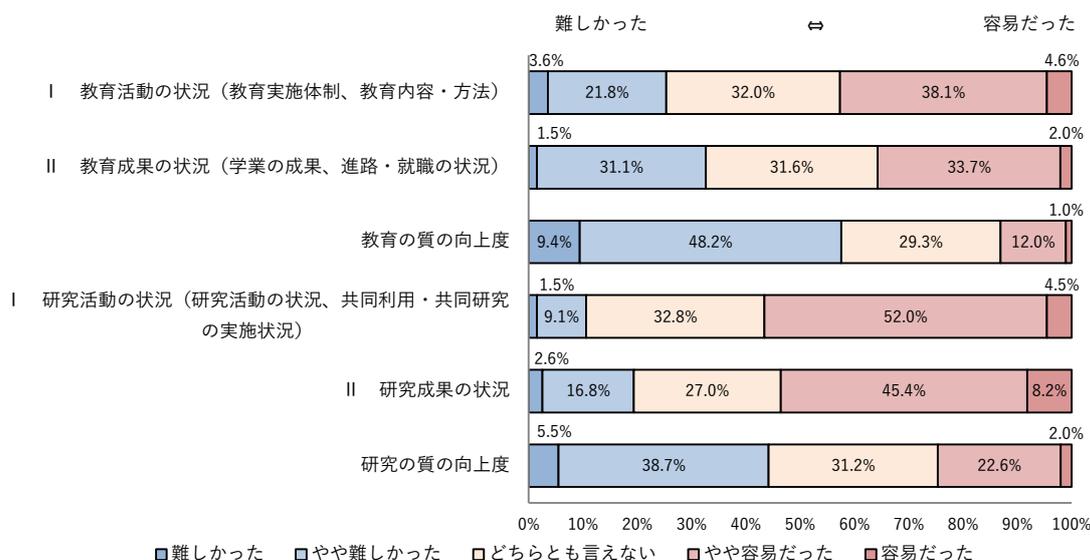


図 3-1-13 分析項目ごとの評価難度【評価者からの回答】

1.3 作成された現況調査表の内容

作成された現況調査表の完成度について、学部・研究科等、評価者がそれぞれどのように認識しているか質問を行った。

学部・研究科等からの回答を図 3-1-14 に示す。提出した現況調査表について、肯定的な回答の割合（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）が、項目 a「学部・研究科等の目的を明確に記載することができた」（教育では 90.9%、研究では 91.2%）、項目 c「教育/研究活動による成果を具体的に説明することができた」（教育では 79.5%、研究では 85.9%）、項目 d「教育/研究活動の優れている点を具体的に説明することができた」（教育では 83.1%、研究では 85.3%）について、おおむね 8 割程度と高い。項目 g「全体的に見て、現況調査表の完成度は満足できるものとなった」（教育では 71.2%、研究では 72.4%）についても、肯定的な回答の割合が 7 割を超えているため、全体として学部・研究科等にとっては満足度の高い現況調査表の作成ができたと考えられる。

一方、項目 b「「想定する関係者の期待」を明確に記載することができた」（教育では 58.2%、研究では 63.6%）は、他の項目より低い。1.1.1 節でも指摘したことであるが、「想定する関係者」を定め、その期待を具体的に記述することは困難を伴うといえる。また、項目 f「一般社会の人にも理解しやすい現況調査表を作成することができた」（教育では 37.4%、研究では 38.1%）も低く、今回の項目や方法では一般社会を意識した現況調査表とすることは難しかったといえる。

法人への質問に対応した評価者への質問の回答を図 3-1-15 に示す。学部・研究科等からの回答と同様の傾向があるが、肯定的な回答の割合（「8 割以上の現況調査表が当てはまっ

た)、「6～8割の現況調査表が当てはまった)が、項目 c「評価するのに必要な根拠・データが報告書内に記されていた」(58.3%)では低い。評価者から見て、根拠・データの記載は十分ではなかったといえる。また、学部・研究科等と同様に、項目 b「想定する関係者の期待」が明確に記されていた(61.3%)も他の項目より低い。

自由記述回答でも、「想定する関係者とその期待」の記載の困難さに関連した意見や、根拠資料・データの記載(収集)に関連する意見が見られた。

以上のことから、根拠・データの示し方について、実績報告書作成要領やその他の資料により具体的な説明をしていくことが望まれる。たとえば、今回の現況調査表で評価が高かった事例を示すなどの方法も検討すべきであろう。また、前述のように「想定する関係者の期待」については、その在り方から検討すべきである。

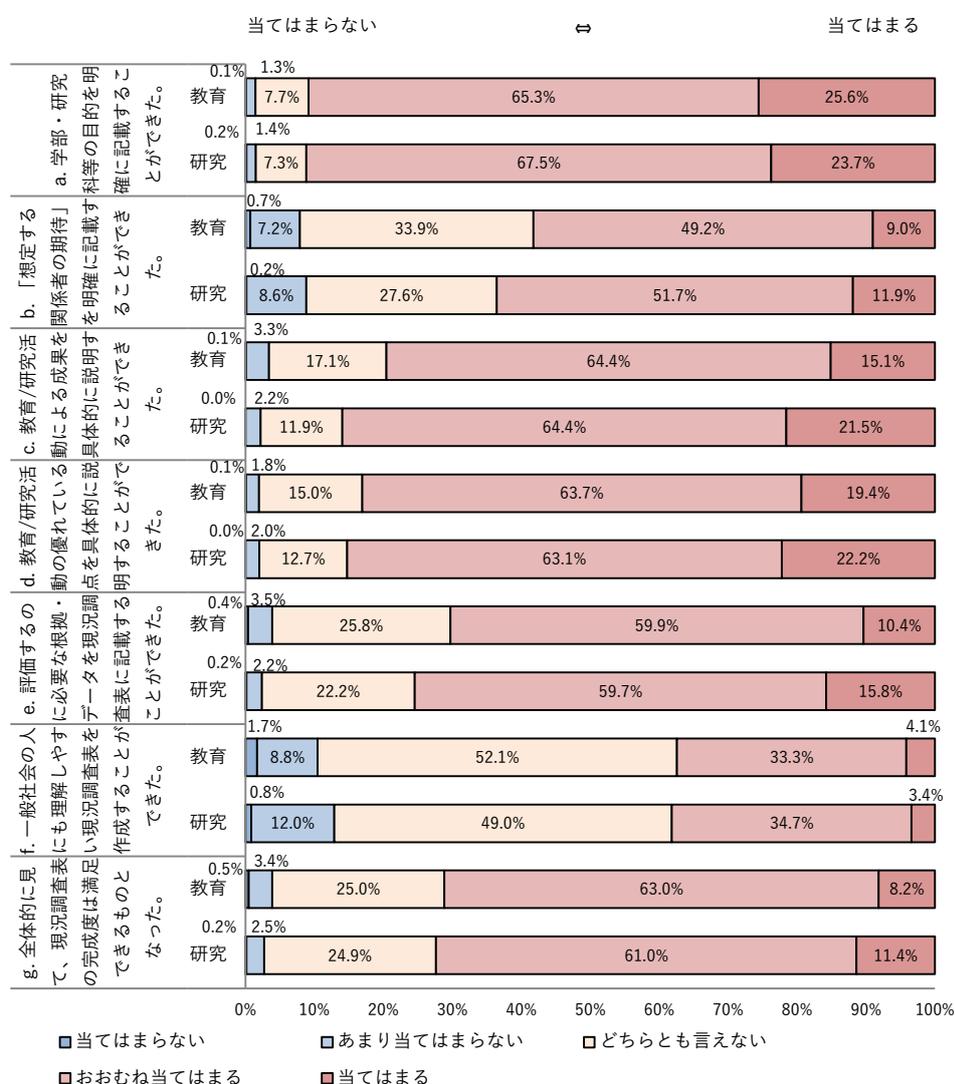


図 3-1-14 提出した現況調査表について、どのような感想を持っているか【法人(学部・研究科等)からの回答】

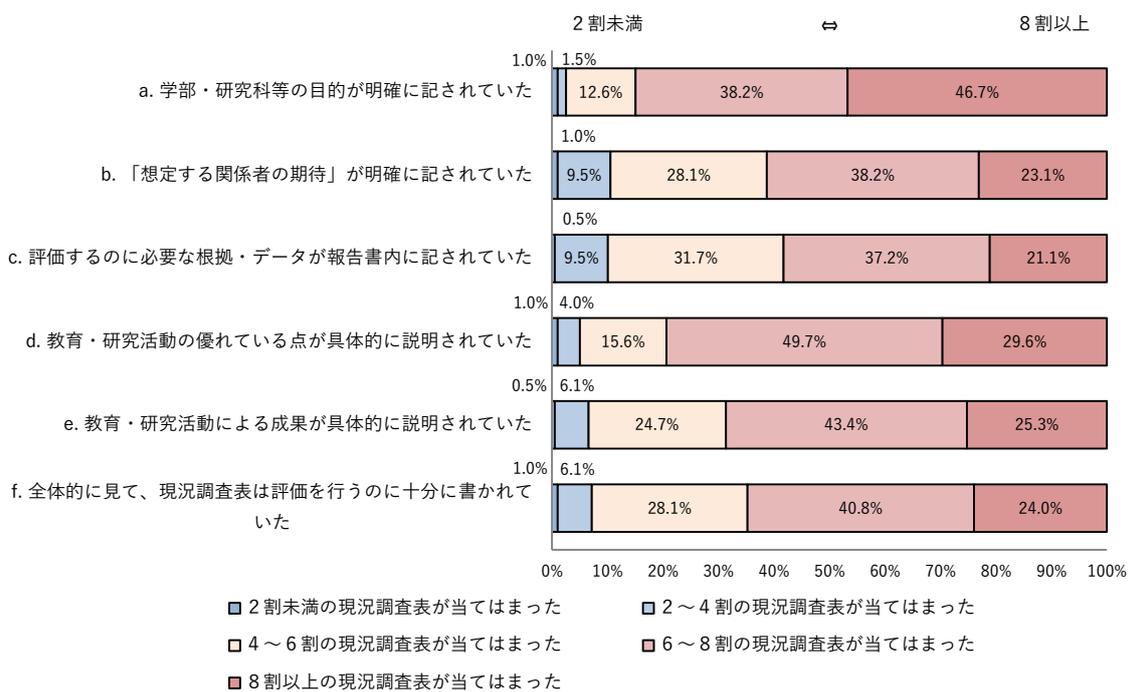


図 3-1-15 確認した現況調査表について、どのように思うか【評価者からの回答】

2. 評価方法・評価結果

2.1 評価の方法

今回の評価では、現況調査表等に基づいた書面調査を実施した後、必要に応じて評価者から法人に確認事項の照会や資料提出の依頼を行った上で評価報告書（素案）を作成し、意見申立ての機会を設けた後、評価報告書を作成した。この評価方法及び評価結果が適切であったか、学部・研究科等へ質問を行った。

確認事項の照会及び資料提出の依頼を行う方法を適切と思うかについて、学部・研究科等に「方法（時期や量）」と「内容」に分けて質問した結果を図 3-2-1 に示す。

「方法（時期や量）」については肯定的な回答（「適切であった」、「おおむね適切であった」）が教育では 54.6%、研究では 57.9%であり、おおむね妥当なものであったと捉えられる。「内容」についても肯定的な回答が教育では 57.4%、研究では 56.1%であり、おおむね妥当なものであったと捉えられる。

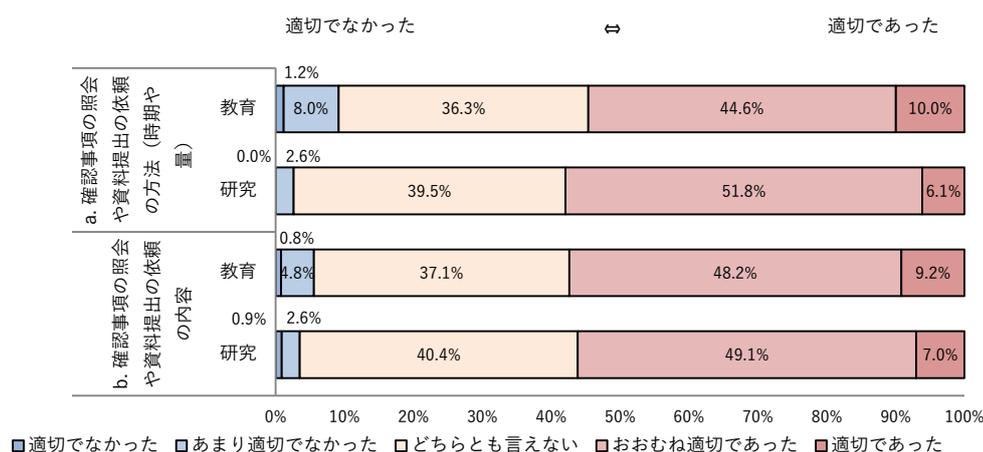


図 3-2-1 確認事項の照会及び資料提出の依頼を行う方法を適切と思うか【法人（学部・研究科等）からの回答】
（確認事項・資料提出依頼のあった現況分析単位のみ集計）

2.2 評価結果（評価報告書）

次に、評価結果（現況分析結果）の内容を全体的にどのように思うかについて、学部・研究科等に質問した結果を図 3-2-2 に示す。

代表的な質問である項目 g「全体的に、適正に評価された」における、肯定的な回答（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）の教育 75.3%、研究 77.8%をはじめとして、各設問においていずれも肯定的な回答の割合が半数を超えており、おおむね問題はなかったと考えられる。ただし、項目 e「質の向上度の段階判定は納得のいくものであった」、項目 f「質の

向上度の判断理由に書かれた内容（指摘点）は納得のいくものであった」については、相対的に肯定的な回答の割合が少ない。

自由記述回答でも、「おおむね適正に評価された」といった意見が見られる一方、「評価基準が必ずしも客観的、明確ではなかった」、「データでは示しづらい取組や継続性が重要な取組について、適正に評価されているか疑問に感じた」、「自己評価と異なる結果とする場合には、その理由を明示して欲しい」、「不足していると評価者が考えた点を具体的に指摘いただければ改善につながる」といった意見もしばしば見られる。そのため、評価基準についていっそう明確化することが必要であるとともに、評価者のコメントの通知等の評価結果の開示方法について、今後検討をすることが求められる。

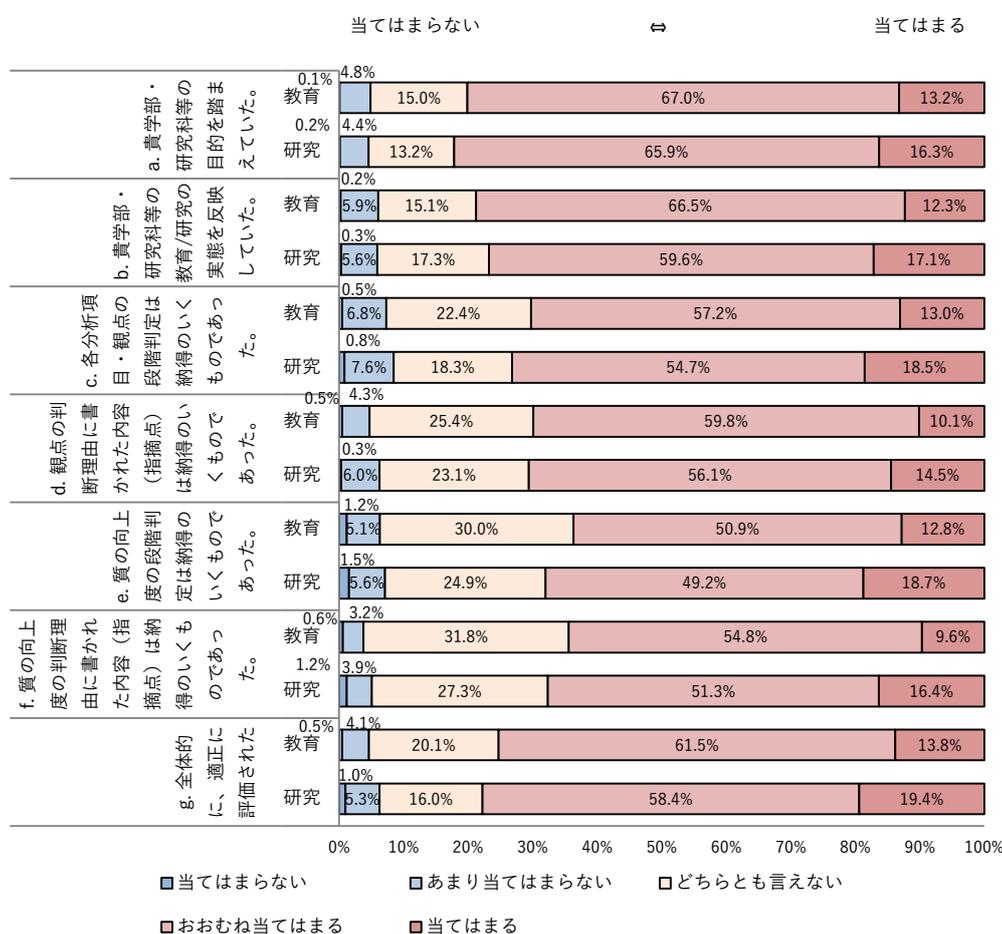


図 3-2-2 評価結果（現況分析結果）の内容について、全体的にどのように思うか

【法人（学部・研究科等）からの回答】

2.3 実施された評価作業

評価者に対し、書面調査段階において評価を確信をもって行うことができたか、また、書面調査後に2回の現況分析部会を経て決定された評価結果が納得のいくものであったかについて、それぞれ質問を行った。

「書面調査段階において評価を確信をもって行うことができたか」について、図 3-2-3 に評価者からの回答を教育水準、研究水準に分けて分析した結果を示す。確信の程度を5段階に分けて質問したが、6割以上の現況調査表とする回答が教育水準で65.0%、研究水準で74.9%であり、教育水準、研究水準のいずれにおいても、4割未満の現況調査表とする回答を大幅に上回っている。

「書面調査後、2回の現況分析部会における調整を経て決定された評価結果は、納得のいくものとなったか」について、評価者からの回答を図 3-2-4 に示す。肯定的な回答（「納得のいくものであった」、「おおむね納得のいくものであった」）が79.9%であり、否定的な回答（「納得のいくものではなかった」、「あまり納得のいくものではなかった」）を大幅に上回っている。

以上より、評価者は評価判断を確信をもって行っており、評価結果にも納得していることから、評価の信頼性という観点からみて、おおむね問題はなかったと考えられる。

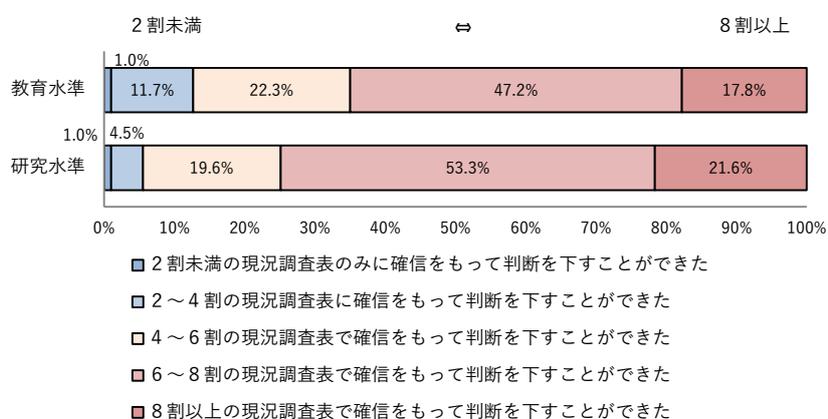


図 3-2-3 書面調査段階において評価判断を確信をもって行うことができた割合【評価者からの回答】

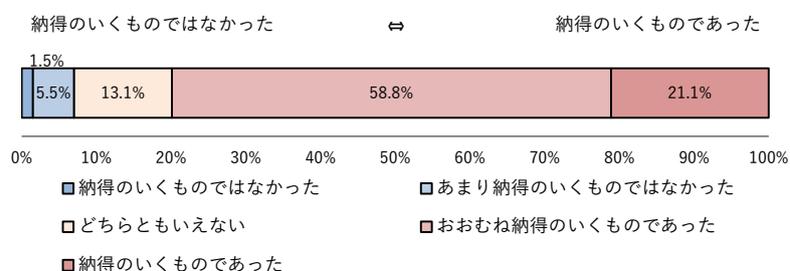


図 3-2-4 書面調査後、2回の現況分析部会における調整を経て決定された評価結果は、納得のいくものとなったか【評価者からの回答】

次に、評価作業、特に研究業績水準判定における資料の活用状況についての質問を行った。「研究成果の状況」の分析項目については、評価者に提供した、学部・研究科等を代表する研究業績の「研究業績水準判定結果一覧表」が参考となったか、また参考にならなかった場合、その理由について質問を行った。図 3-2-5、図 3-2-6 に評価者からの回答を示す。

肯定的な回答（「判定の際に参考にできる重要な情報であった」、「判定の参考になる情報として多くの場合に役に立った」）が 54.3%と、否定的な回答（「参考になる情報ではなかった」、「参考になる情報ではあったが、判定の根拠とはならなかった」）の 8.5%を大きく上回り、評価者が「研究業績水準判定結果一覧表」を判定の参考として利用していたことが分かる。

一方、参考にならなかった理由として、「SS、S、S 未満の間の判断基準が不明瞭である」、「他法人の学部・研究科等の判定結果と比較ができなかった」、といった点も 3 割程度の評価者から挙げられている。自由記述回答においても法人の特性や分野によって生じる研究業績の差異を踏まえて行う評価の困難さを指摘する声が見られた。

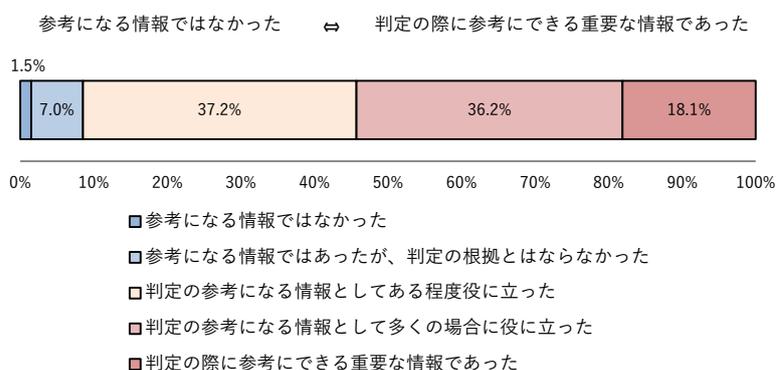


図 3-2-5 研究業績水準判定結果は「研究成果の状況」を判定する資料として参考になったか
【評価者からの回答】

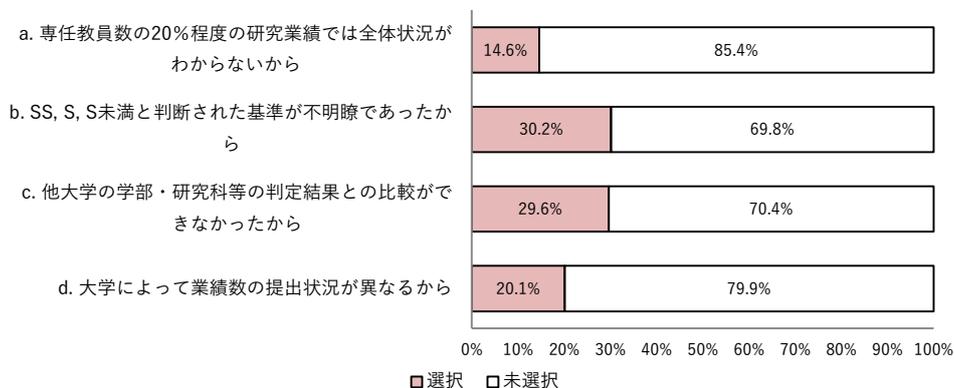


図 3-2-6 研究業績水準判定結果が「研究成果の状況」を判定する資料として参考にならなかった理由
【評価者からの回答】（複数回答可）

2.4 評価作業環境と作業負担

2.4.1 評価作業環境

書面調査について、MS-Excelを使用した書面調査シート及びファイルの受け渡しに使用した書面調査システムの利便性に関する質問を行った。図 3-2-7 に「書面調査シートにより問題なく評価作業ができたか」、図 3-2-8 に「書面調査システムにより問題なく評価作業ができたか」について、評価者からの回答を示す。評価作業にあたって利用した書面調査シート及び書面調査システムについて、肯定的な回答（「問題なく作業ができた」、「中間」）がそれぞれ 44.2%、52.5%である。「多少戸惑ったが作業はできた」を合わせると、約 8 割となり、評価者は多少の戸惑いはあったものの、作業に支障をきたすことは僅かであったことが読み取れる。

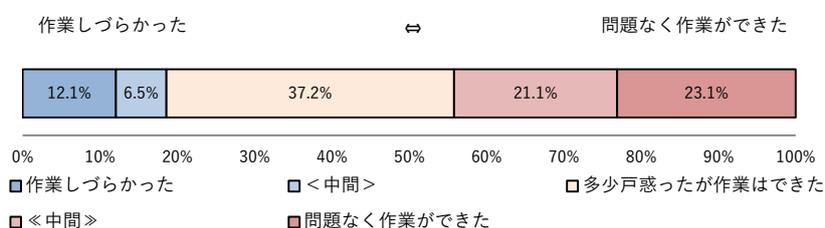


図 3-2-7 書面調査シートにより問題なく評価作業ができたか【評価者からの回答】

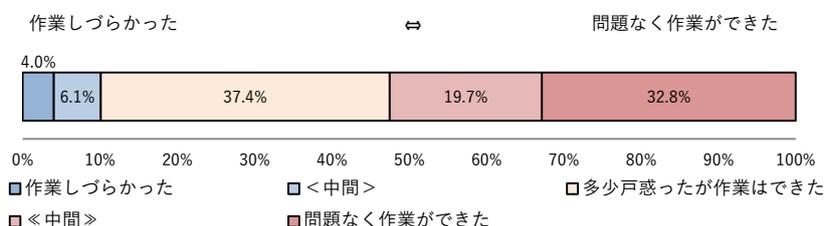


図 3-2-8 書面調査システムにより問題なく評価作業ができたか【評価者からの回答】

2.4.2 作業負担

また、評価を担当した現況調査表の数について適切であったかについて質問した結果を図 3-2-9 に示す。負担が多いとする回答（「分量が非常に多かった」、「若干多かった」）が 37.1%と 3 割を超えるものの、「適切な分量であった」の回答の割合が 54.8%と 5 割を超えており、おおむね問題なかったと考えられる。

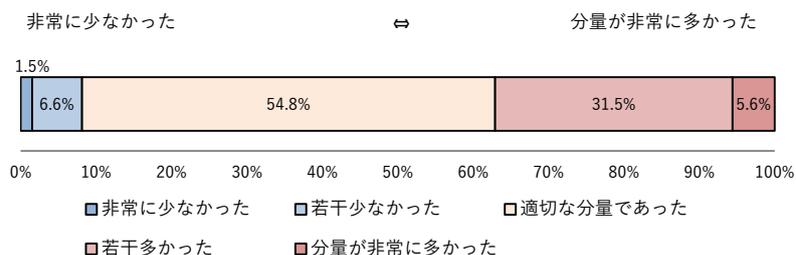


図 3-2-9 評価担当の現況調査表の数は適切であったか【評価者からの回答】

書面調査にかかった作業時間はどの程度であったかについて、評価者からの回答を5時間以下から66時間以上まで、約10時間間隔の8段階で集計した結果を図3-2-10に示す。学系ごとの学部・研究科等数のばらつきや、部会長・副部会長等の役割の有無等もあり、一概には結論を導けないが、最頻値が6～15時間の区分、次に多いのが16～25時間の区分と、作業時間が相対的には高くない位置の回答が得られた。その一方で、66時間～の回答も14人見られたことから、実態を把握し、調査していく必要があるといえる。

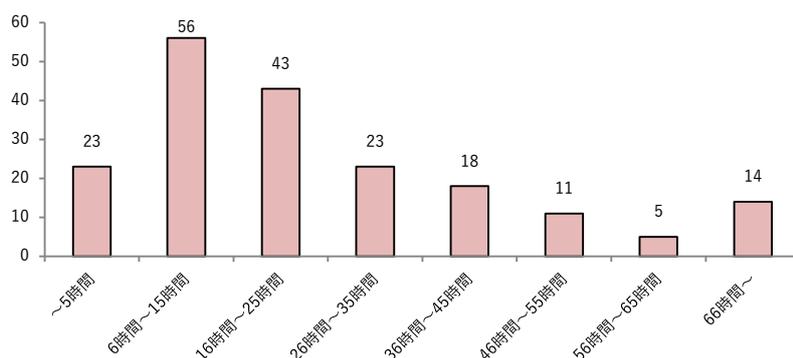


図 3-2-10 書面調査にかかった作業時間はどの程度であったか【評価者からの回答】

2.4.3 事前研修会・マニュアル

評価方法に関する機構の説明が適切であったかを問う質問として行った、「機構が実施した評価者研修会により理解できたか」についての評価者からの回答を図3-2-11に示す。肯定的な回答（「理解できた」、「概ね理解できた」）が51.8%と過半数である一方で、否定的な回答（「理解できなかった」、「一部しか理解できなかった」）も23.6%と一定数見られることから、引き続き分かりやすい研修会の実施について検討していく必要がある。

「評価作業マニュアルにより理解できたか」という質問（図3-2-12）に対しては、肯定的な回答（「理解できた」、「概ね理解できた」）が80.2%であり、否定的な回答（「理解できなかった」、「一部しか理解できなかった」）の6.1%を大きく上回っている。今後も分かりやすいマニュアルの整備が望まれるといえる。

自由記述回答では、「説明会実施時期と実際の評価作業開始までに時間が空いたため、説

明会内容を忘却していた」といった意見が多く見られ、より効果的な説明会実施時期等について工夫の余地がある。

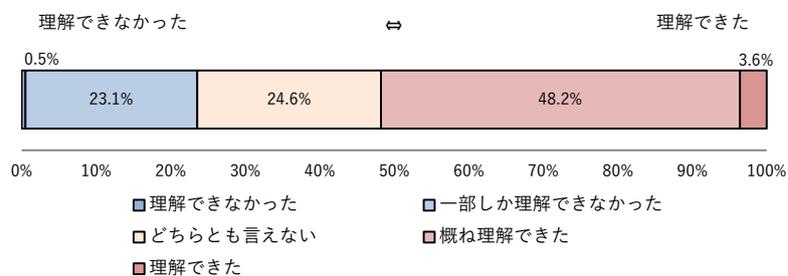


図 3-2-11 評価方法について、機構が実施した評価者研修会により理解できたか【評価者からの回答】

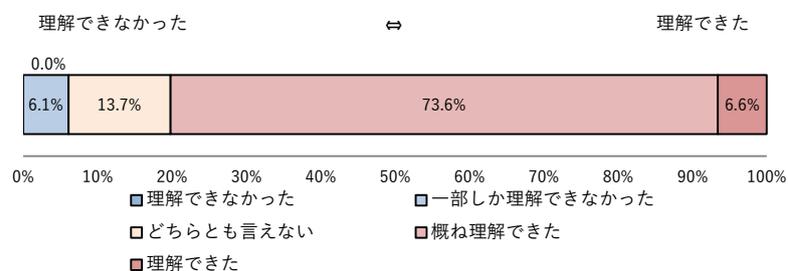


図 3-2-12 評価方法を評価作業マニュアルにより理解できたか【評価者からの回答】

3. 参考資料

3.1 データ分析集の活用

現況分析においては、「データ分析集」として、学生数や外部研究費等の基礎的な定量的データを、学系ごとに他法人の学部・研究科等と比較可能な形で集計した資料、個々の学部・研究科等ごとに推移を示した資料を学部・研究科等及び評価者に提供した。評価者には、評価作業において、現況調査表に加えてデータ分析集を確認することを求めたが、それらを直接的に評価結果へ反映するのではなく、データ分析集に特徴的な状況が見いだせれば学部・研究科等へその自己分析や対応等を質問した後に反映するような取扱いとした。

データ分析集を確認したかについて、図 3-3-1 に学部・研究科等からの回答、図 3-3-2 に評価者からの回答を示す。学部・研究科等については、教育、研究ともに半数程度がデータ分析集を確認したにとどまるが、評価者は 89.4%が確認したと回答している。

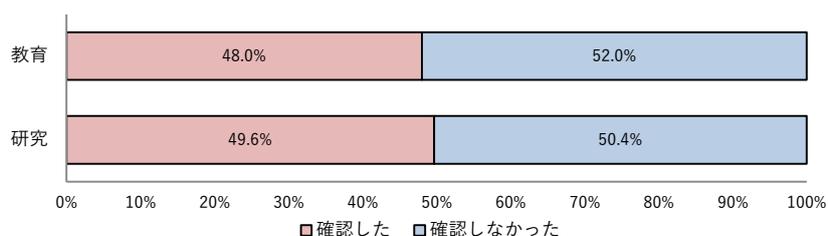


図 3-3-1 現況調査表を作成するにあたり、「データ分析集」を確認したか【法人（学部・研究科等）からの回答】



図 3-3-2 評価にあたり、「データ分析集」を参照したか【評価者からの回答】

「確認した」とした回答者について、図 3-3-3 には学部・研究科等に対して、データ分析集が現況調査表を作成する上で根拠となる資料・データとして参考になったかを質問した結果を示す。また、図 3-3-4 には評価者に対して、データ分析集が判定にどの程度参考になったかを質問した結果を示す。

学部・研究科等については、「参考になる重要な情報であった」、「多くの場合に役に立った」という回答は 1 割前後であり、「ある程度役に立った」を加えると 7 割程度である。教育よりも研究の方が若干高く、研究費等に関するデータは有用であったと考えられる。しかし、教育、研究ともに「参考になる情報ではなかった」、「根拠となる資料・データにはならなかった」という回答が 3 割前後ある。一方、評価者は前述のように、確認を求めていたこ

ともあり、データ分析集が「ある程度役に立った」以上の回答の割合が 82.0%と高く、「参考になる情報ではあったが、判断の根拠とはしなかった」以下は 18.1%である。

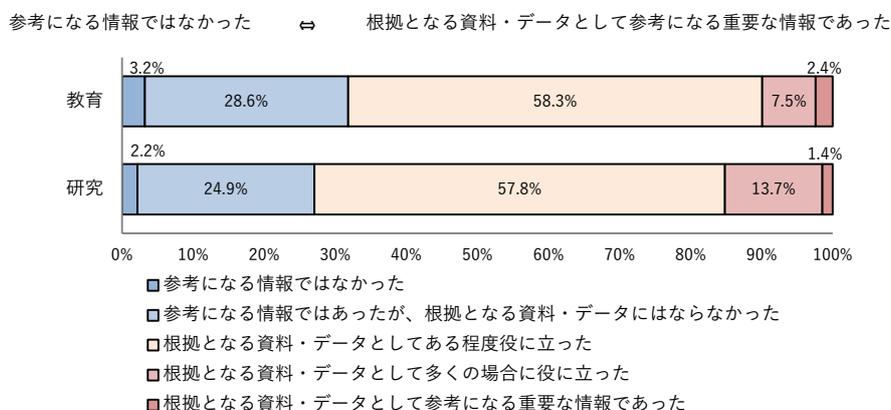


図 3-3-3 「データ分析集」は現況調査表を作成する上で根拠となる資料・データとして参考になったか
【「データ分析集」を確認した法人（学部・研究科等）からの回答】

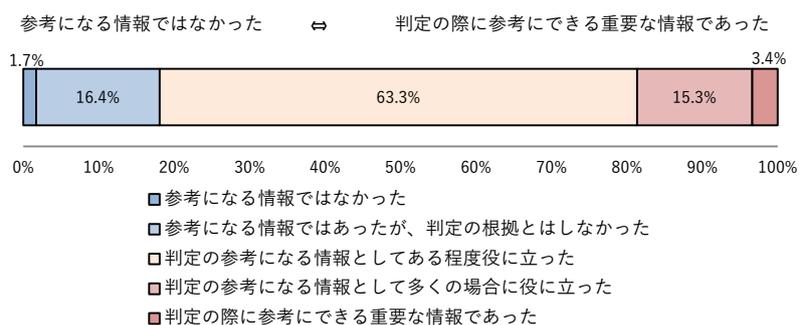


図 3-3-4 「データ分析集」は判断にどの程度参考になったか【「データ分析集」を参照した評価者からの回答】

学部・研究科等からのデータ分析集に言及した自由記述回答（教育 45 件、研究 29 件）では、「他法人のデータを確認することができるので参考になった」などの有用であったという意見がある程度見られる（13 件）。反面、評価には使えなかったという意見は多く（34 件）、その理由として「既に法人で把握しているデータであった」、「自研究科が多分野の専攻を含むため使いにくい」、「教育の評価では定量的データは重要でない」、「情報量が多いため見にくく、探している情報を容易に見つけることが難しい」などの意見が見られる。また、「データ分析集の送付が既に現況調査表の案を作成した後であった」というタイミングの問題を指摘する意見も複数見られる（4 件）。さらに、データ入力作業の多さを指摘する意見も複数見られ（7 件）、「作成時に費やした時間や作業量に対する活用度は低かった」などと指摘されている。

上記の背景には、データベースシステムの稼働が予定よりも遅くなったことがあり、それにより学部・研究科等が自己評価を行うのに十分に先立ってデータを提供できず、また、過

去のデータを遡及的に入力することを依頼したことで負担が増大した。さらに、データの中には3月末日時点の卒業生数等のデータもあり、それらのデータが確定するのは現況調査表提出後のタイミングとなるため、データ確定の時期と評価作業の時期がずれざるを得ないという根本的問題もある。データベースが定常的に動くことにより、自己評価実施年度だけでなく、定常的に学部・研究科等が自己及び他法人のデータを確認し、分析できる仕組みとなる必要がある。また、入力負担の軽減についても、データの利用可能性とのバランスを考えて、法人とともに検討していく必要がある。特に、データを収集する調査票には必須回答である共通調査票と任意の任意調査票があり、それらの精査を行うことが求められる。

なお、学部・研究科等の自由記述回答では、そもそも「データ分析集が学内で配付されていない」、「データ分析集の存在を知らなかった」といった回答が多数見られる（12件）。データ分析集はデータベースシステムよりダウンロードできるが、一部の法人では入手していない、学部・研究科等に配付していないという状況であったことが分かり、周知を行うことも重要である。

一方、評価者からの自由記述回答でデータ分析集に言及しているもの（11件）については、問題なく役に立ったという意見（2件）もあるが、「データ分析集の数値と各法人から提出された現況調査表に記載の数値が矛盾する場合があった」、「各法人から提出された現況調査表とデータ分析集の照合することに時間がかかった」など、現況調査表との関係が明確な形式になっていないことの混乱が指摘されている。また、「詳細まで確認することは時間的にも困難だと感じた」、「資料の字が細かくて読みづらい」といった意見もある。一方で、現況調査表に書かれたデータは法人間で内容や表現方法が異なるため評価に迷ったという意見もあり、一定の様式で作成されるデータ自体は、評価で必要と考えられる。

そのため、今後はデータ分析集の使い方、特に現況調査表との関係を明確にするとともに、確認可能な分量に精選することも考えられる。たとえば、各分野の教育・研究の特性を踏まえて、評価者が確認すべきデータ・指標を精選して設定し、現況調査表の一部として（直接的に評価に用いるものとして）提供することなども考えられる。

3.2 学系別の教育・研究水準の評価に係る「参考例」

第2期中期目標期間の現況分析においては、第1期中期目標期間の教育研究評価の検証結果を踏まえ、学系ごとの「参考例」を作成した。参考例は現況調査表において評価者が注目することが期待される内容の例や、法人が記載すると予想される内容の例について記載したものである。参考例作成は当初からの計画にはなく、機構の調査研究事業として行い、第1期中期目標期間の評価結果の分析や、近年の政府や学界等からの教育・研究に関する提言等の分析を行い、学系ごとの検討会の議論を経て策定し公表した。参考例は人文科学系、

社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系の7学系について作成し、総合科学系、特定領域系、大学共同利用機関については、関連する上記の7学系を各学部・研究科の構成を踏まえて参考にしてもらった形とした。

参考例を確認したかについて、図3-3-5に学部・研究科等からの回答、図3-3-6に評価者からの回答を示す。学部・研究科等は6割以上が参考にしており、評価者は81.2%が参考にした。

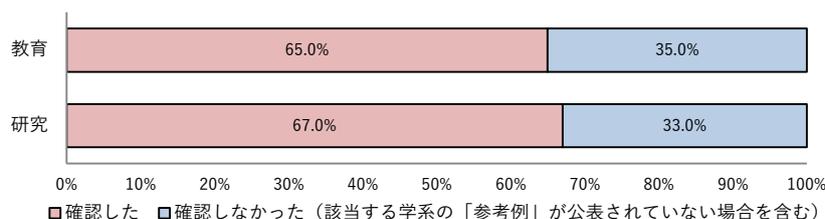


図3-3-5 現況調査表の作成にあたり、「参考例」を確認したか【法人（学部・研究科等）からの回答】

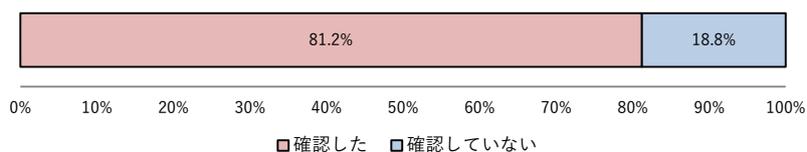


図3-3-6 評価作業の前に「参考例」を確認したか【評価者からの回答】

また、参考例の有用性や課題点について、図3-3-7に学部・研究科等からの回答を示す。項目a「事前に記載する取組や成果のイメージが合った」という回答は8割以上であり、項目b「現況調査表に「参考例」を踏まえた記載をした」も6割以上であり、有効に活用されたと考えられる。例示の数については、現在のものよりも少なくする方が良いという意見は少なく、種類や具体例を増やすのが良いという意見は5割前後となっている。

同様に、参考例の有用性や課題点について、図3-3-8に評価者からの回答を示す。項目b「評価判断をする際の参考になった」という意見は71.9%であり、評価者にも有効に活用されたと考えられる。

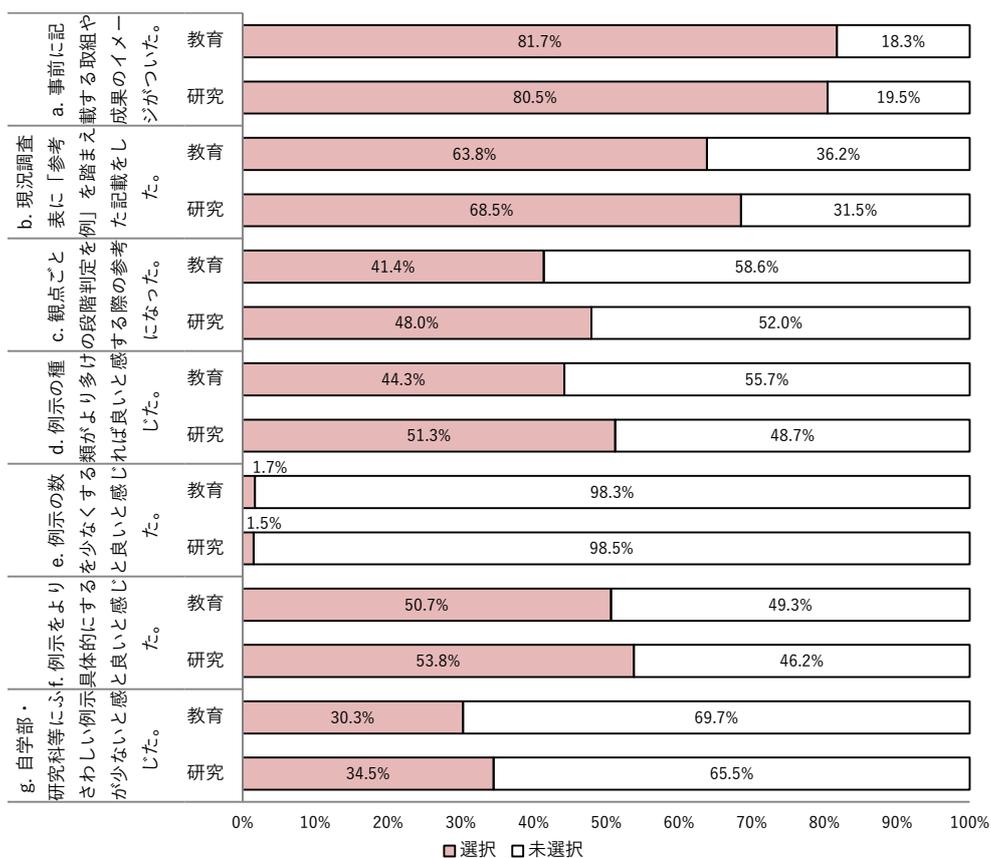


図 3-3-7 現況調査表の作成にあたり「参考例」について項目のような効果・問題を感じたか

【「参考例」を確認した法人（学部・研究科等）からの回答】（複数選択可）

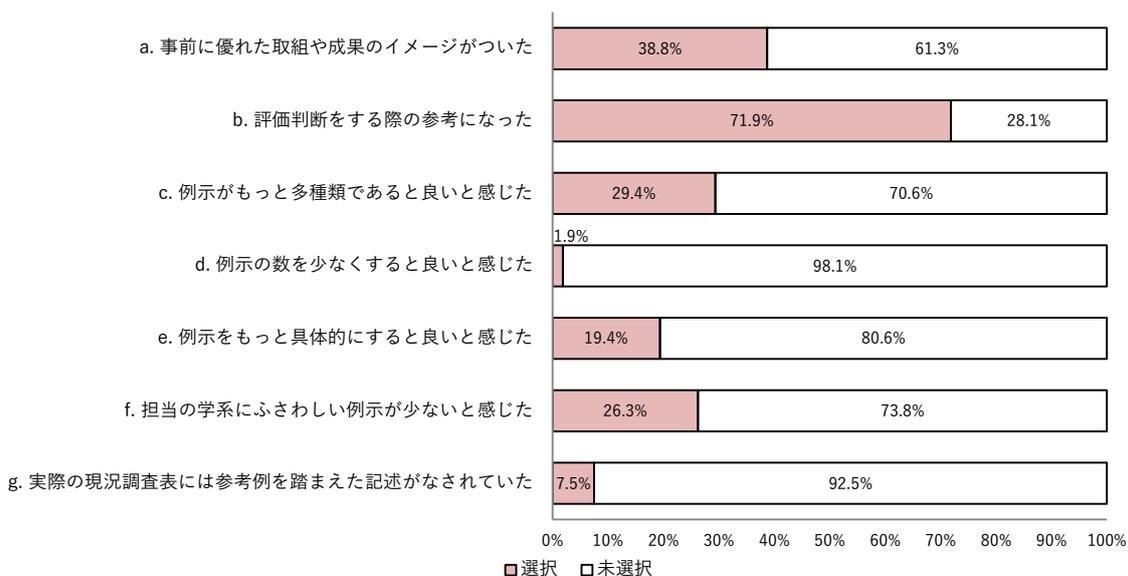


図 3-3-8 「参考例」について項目のような効果・問題を感じたか

【「参考例」を確認した評価者からの回答】（複数選択可）

自由記述回答では、評価者から参考例について言及したもの（参考例の中で研究業績水準判定の根拠データ部分のみに言及したものは次節で扱うため、ここでは除く）は数少なかったが、学部・研究科等からの自由記述回答（教育 55 件、研究 34 件）においては、参考例が役に立ったという意見が多かった（35 件）。「参考例は現況調査表に記載する内容や項目の選定にあたって参考となった」、「参考例がなければ作成が相当困難であると感じた」などの意見が見られる。一方で、「学際的な組織にあてはまる例がなかった」などの意見も見られる（4 件）。また、上記のように参考例の作成が当初計画にはなく途中から行われたため、「提供時期をもう少し早くして欲しい」という時期に関する要望が多く見られる（20 件）。参考例についても「存在を知らなかった」という意見が見られる（7 件）。「段階判定の判定基準となるような具体例、あるいは考え方が示されると参考になる」という意見もあり、今回の現況分析結果を類型化して提供して欲しいという意見もある。

そのため、今後も参考例に相当するような分野ごとに、評価基準や記載事項に関する具体的な情報を提供することは必要であると考えられる。その際には、今回の評価結果の分析を踏まえることや、高い評価となった事例を示していくことが望まれる。

4. 研究業績説明書と水準判定

研究の水準に係る現況分析では、分析項目「研究成果の状況」を評価するため、各学部・研究科等に、専任教員数の20%程度の業績数を目安に、組織を代表する優れた研究業績の提出を求め、研究業績水準判定組織において各研究業績について2名の評価者が評価を行った。

4.1 評価単位（「研究業績」）

今回の評価では、第1期中期目標期間での評価と異なり、研究業績説明書を論文等ごとに作成するのではなく、1つの「研究業績」に学部・研究科等を代表する研究成果（論文等）を最大3つまで記載する方式をとり、「研究業績」を単位として提出を求めた。このことにより作成しづらい点及び判定しづらい点があったかについて質問を行った。

図3-4-1に法人からの回答を示す。64.4%が「作成しづらい点はなかった」と回答しており、おおむね大きな問題はなかったと見られる。しかし、作成しづらい点があったという回答も3割を超えており、学系別に見ると大学共同利用機関で47.4%、社会科学系で42.9%、理学系で41.5%と高い回答となった。

自由記述回答では、作成しづらかった点として「研究業績という単位をどのように設定するのかに悩んだ」、「既存のプロジェクト報告書に記した論文群から3編を選択して説明するのが大変であった」、「普段は論文ごとに記すことが多いためそのほうがしやすかった」、「論文等を3編あげるべきか1編でも良いのか迷った」などの意見が見られる。また、「プロジェクト研究ではなく個人研究が中心である組織や、各個人が多様な分野の研究を行っている組織では作成しづらい」、「個人でなく組織としての研究業績を示そうとすると3編では少ない」など、業績数の上限が背景にある回答も多く寄せられた。一方で、「研究所等ではプロジェクト単位で記載する方がしやすかった」旨の肯定的意見も見られた。また、「代表的な研究成果の様式が論文以外の国際学会講演や特許を記載しづらかった」、「論文以外の業績を記載できなかった」旨の意見も複数見られており、論文以外の多様な研究成果を挙げることも自由であるという趣旨が、提出様式が論文を第一に想定した形となっていたために、伝わっていない事例があったと見られる。

図3-4-2に同様の質問についての評価者からの回答を示す。78.3%の評価者が判定に困難な点はなかったと回答しており、おおむね問題なかったと考えられる。評価者が担当した業績の分野別（平成27年度科学研費助成事業の分科別）に見ると、困難があったとする回答が環境学で44.4%、総合生物で41.2%、化学で33.3%と高い。

評価者からの自由記述回答においては、困難な点として「研究業績を1編しか書いていない場合と3編書いている場合があり、3編書かれている場合にその平均値をみるのか積み上げるのかの判定の考え方が明確でない」、「1人の研究者の研究業績が3編書かれている

場合と3人の研究業績をまとめて研究業績としている場合があり、どのように判断すべきか迷った」、「関連性が少ないと思われる研究業績が含まれていた」、「3編の論文だけでは判定が難しく論文数はもう少し多い方が良い」、「多人数の共著の場合に貢献が見えない」、「複数の法人や部局から同一の研究業績が提出されておりどのように判定すべきか迷った」などの意見が見られた。

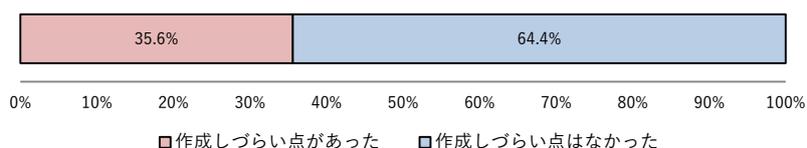


図3-4-1 1つの「研究業績」に代表的な研究成果（論文等）を最大3つまで記載する方式で作成しづらい点があったか【法人（学部・研究科等）からの回答】



図3-4-2 1つの「研究業績」に代表的な研究成果（論文等）を最大3つまで記載する方式で判定しづらい点があったか【評価者からの回答】

4.2 「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」

研究業績説明書では、各研究業績について「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」のどちらか一方あるいは双方の視点を選び、「SS」（学術面：当該分野において、卓越した水準にある／社会、経済、文化面：社会、経済、文化への貢献が卓越している）あるいは「S」（学術面：当該分野において、優秀な水準にある／社会、経済、文化面：社会、経済、文化への貢献が優秀である）と自己判定した根拠を記載することを求めた。第1期中期目標期間の評価では、二つの視点のどちらか一方のみを選択することを求めていたが、今回は双方を選ぶことも可能とした。それにより研究業績説明書が作成しやすかったかを質問した。

図3-4-3の学部・研究科等からの回答では、48.8%が「作成しやすかった」、「おおむね作成しやすかった」と回答しており、全体的には問題はなかったと見られる。ただし、10.4%が「作成しづらかった」、「やや作成しづらかった」と回答している。

自由記述回答では、たとえば工学分野等の産業界と協働することが多い分野では「社会、経済、文化的意義も意識した研究を行っているため、両方を選択できることは良い」旨の回答が見られる。一方で、人文科学系や教育系では「学術的意義と社会、経済、文化的意義を

分離して説明を記載することが困難であった」という意見も見られる。また、両方の視点を選択可能とすることで「両方に意義のある業績の方が一方だけの意義を持つ業績より評価が高いことを含意しており、分野によってそれが適切か」という問題も指摘された。

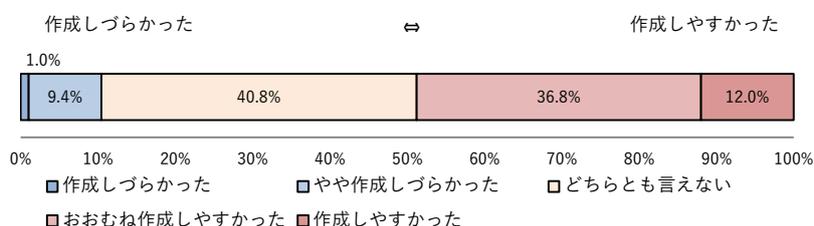


図 3-4-3 研究業績の意義について「学術的意義」と「社会、経済、文化的意義」を同時に選択することも可能としたことで、作成しやすかったか【法人（学部・研究科等）からの回答】

4.3 根拠の記載

研究業績説明書には、学術的意義あるいは社会、経済、文化的意義の視点において「SS」あるいは「S」と自己判定した根拠を、第三者による評価結果や客観的指標に基づいて記載することについて、学部・研究科等には根拠を十分に記載できたか、評価者には根拠が十分に記述されていたか質問した。

図 3-4-4 に学部・研究科等からの回答を示す。学術的意義に関しては、6 割以上の業績に対して根拠を十分に記載できたと考えている学部・研究科等は 57.8% となっており、8 割以上の業績とした学部・研究科等も 17.7% となっている。他方、社会、経済、文化的意義については、6 割以上の研究業績について根拠を十分に記載できたとする回答の割合は 41.6% にとどまっており、社会、経済、文化的意義の根拠を記すことが難しかったことが分かる。学系による大きな差異はないが、学術的意義については、総合科学系（融合）が 6 割以上の業績に根拠を十分に記載できた割合が 46.4% とやや低く、社会、経済、文化的意義では、人文科学系が 30.4%、大学共同利用機関が 31.6% と低い。

図 3-4-5 に評価者からの回答を示す。評価者からの回答は、学部・研究科等からの回答と比べて、十分な根拠が示されていたという回答割合はやや低く、学部・研究科等よりは不十分であったという認識を持っている。回答傾向は法人と同様であり、学術的意義に関して 6 割以上の業績に対して根拠が十分に記載できていたと考えている評価者は 45.9% であるのに対し、社会、経済、文化的意義では 21.7% と低い。

学部・研究科等からの自由記述回答においても、根拠や指標を記載する難しさを指摘する意見が寄せられた。たとえば、「学会賞等の外形的な基準では、研究内容の質を示せない」、「査読付きジャーナル論文でない成果を出すことが多い人文学や社会科学等の分野や、地道な研究は指標では評価されづらい」、「根拠や指標を示しやすい分野と示しにくい分野がある」、「最長 6 年では基礎科学の研究の価値は定まらず、根拠も示しにくい」などの指摘で

ある。

また、ジャーナルのインパクトファクターに関する指摘は多く、「インパクトファクターが合わない分野がある」、「インパクトファクターは分野により異なる」などの記載もいくつか見られた。後述するように、機構で作成した「学系別の教育・研究水準の評価にかかる参考例」では事前に多様な指標の例示を行うことにより、インパクトファクターは指標の一つでしかないことを示し、偏ることは適切でないことを述べている。しかし、自由記述回答からは、計測しやすい指標としてインパクトファクターを使いがちなこと、法人本部からインパクトファクターを根拠に記載することが部局に求められた状況があったこと、インパクトファクターや引用数について異なる分野間での判断を法人内で行うことが難しかったことなどが述べられている。

さらに、社会、経済、文化的意義についての根拠を示すことが難しいという意見が多かった。「マスコミによる報道が本当に適切な指標であるのか」旨を指摘する意見も複数見られた。必ずしも社会・経済・文化的意義のある成果が特定の学術論文と直結していない場合もあり、様式の改善を求める意見もあった。

評価者からの自由記述回答においては、「記載の仕方のばらつきが大きかった」、「根拠が記されていない場合に、研究内容から判断して良いのか困った」、「優れた業績であるのに、根拠が示されていないため、低く判定せざるを得なかった」という指摘が多く見られる。法人や教員に、根拠を記載しなければならないという指示が伝わっていないのではないかと懸念する指摘も多く、記載の具体例をよりいっそう周知することを求める意見が述べられている。また、そもそも客観的根拠で業績判断して良いのかについては、根拠は研究の質を反映していないことが多く、業績そのものの判定をすべきという意見と、判定対象の業績の分野についての知識を十分に持ち合わせていないために根拠で判断する方法が公平であるという意見の双方が見られた。特に前者の場合には、原著論文等に評価者がアクセスできる方法を用意することを求める意見もあった。

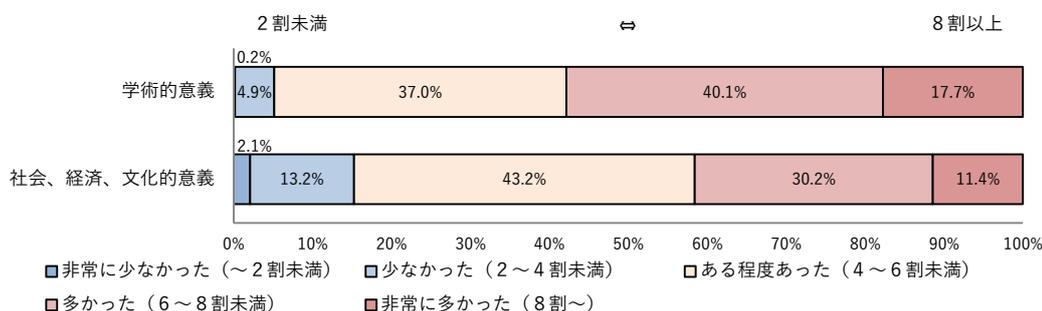


図 3-4-4 研究業績について、「SS」あるいは「S」と判断した根拠を十分に記載できた割合

【法人（学部・研究科等）からの回答】

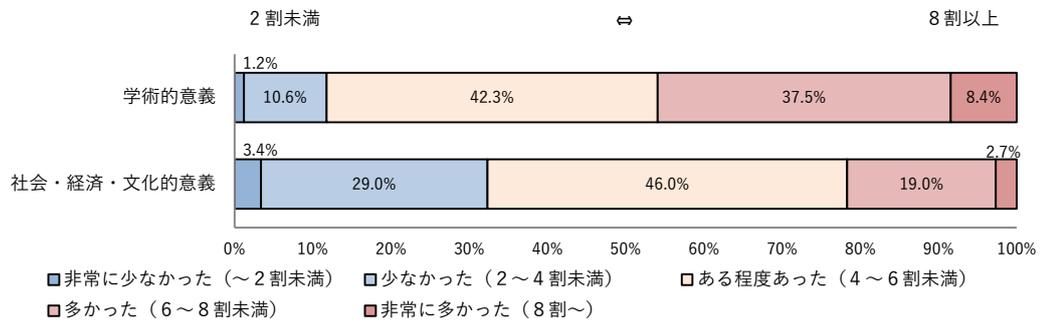


図 3-4-5 判断を行うための根拠が十分に記述されていた割合【評価者からの回答】

4.4 判定

各研究業績説明書では、「学術的意義」あるいは「社会、経済、文化的意義」の選択した視点について「SS」又は「S」と自己判定することを求めた。また、評価者には自己判定は参考にしながらも、研究業績説明書に書かれた根拠を確認し、改めて「SS」、「S」、「S未満」に判定することを求めた。二つの視点について「SS」、「S」、「S未満」の定義は実績報告書作成要領や評価作業マニュアルに定めているが、全ての分野を通じた定義であるため、具体的な内容にはなっていない。そのため、法人及び評価者への説明会では、参考として、第1期中期目標期間評価においてどの程度の研究業績が「SS」と判断されたかを提示した。

図 3-4-6 に、このような判定方法について確信をもった判断ができたかについて、学部・研究科等からの回答を示す。学術的意義に関しては6割以上の業績に対して確信をもって判断をすることができたと考えている学部・研究科等は58.0%となっており、8割以上の業績とした学部・研究科等も17.8%である。他方、社会、経済、文化的意義については6割以上の研究業績について業績に対して確信をもって判断をすることができたとする回答の割合は41.6%である。この結果は、前問の「根拠を十分に記載できたか」とほぼ同様である。学系による差異としては、学術的意義について6割以上の業績に根拠を十分に記載できた割合が低い学系は、人文科学系の30.4%、大学共同利用機関の31.6%であり、社会、経済、文化的意義では、大学共同利用機関の21.1%、理学系の29.4%である。

図 3-4-7 に評価者からの回答を示す。学術的意義に関して6割以上の業績に対して確信をもって判断をすることができた評価者は81.0%にのぼっており、さらに8割以上の業績とした評価者も30.0%であることから、多くの評価者は確信をもって判断できたと考えられる。社会、経済、文化的意義についても6割以上の業績に対して確信をもって判断をできた評価者は57.7%であり、根拠が不十分等の問題はありながらも、判断は下せたと考えられる。

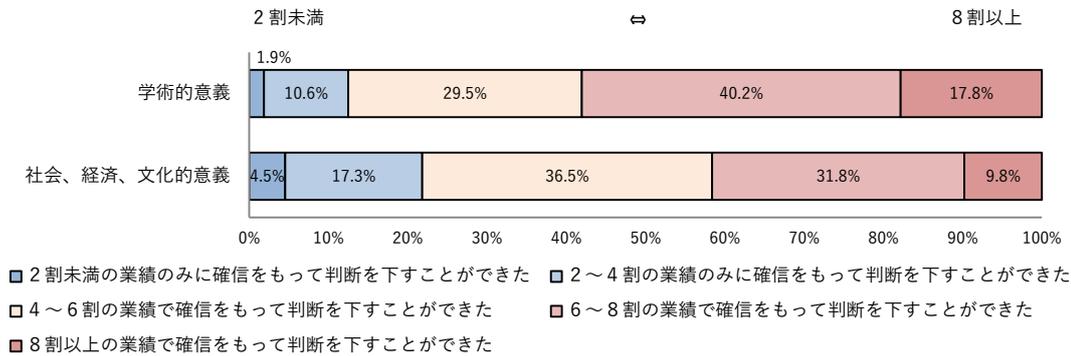


図 3-4-6 研究業績について、「SS」「S」「S未満」の判断を確信をもって行うことができた割合
【法人（学部・研究科等）からの回答】

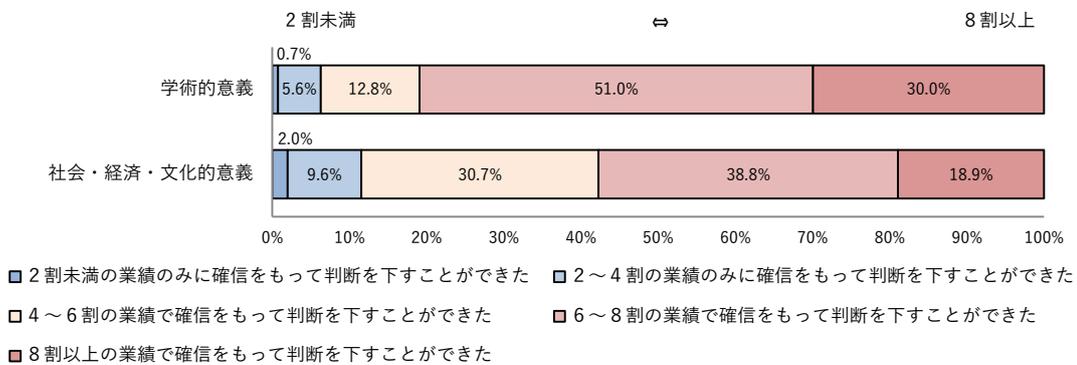


図 3-4-7 「SS」「S」「S未満」の評価判断を確信をもって行うことができた割合【評価者からの回答】

評価者は科学研究費助成事業の細目ごとに担当者を決める方式をとっていたが、担当する細目の専門領域を超える研究業績があったとした評価者は 28.6%であり、その割合の最頻値は 2割であった。

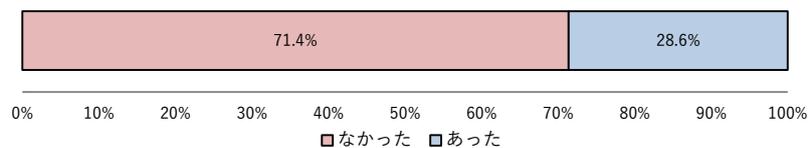


図 3-4-8 担当する細目の専門領域の範囲を超える研究業績があったか【評価者からの回答】

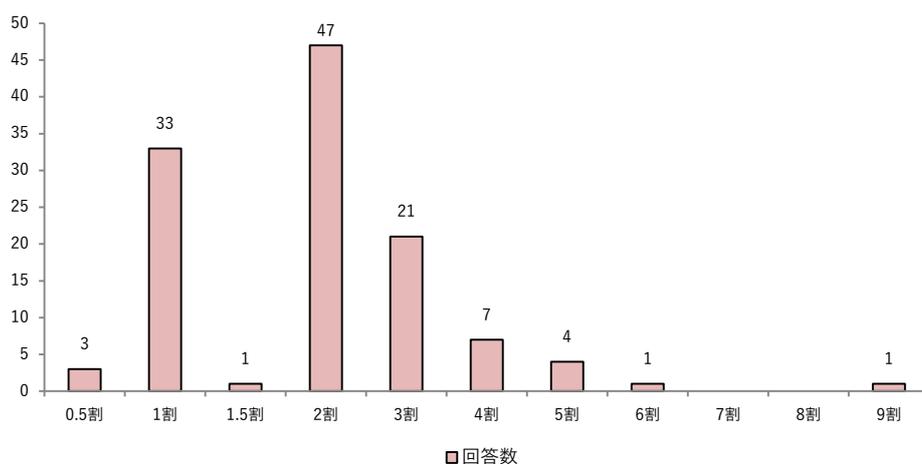


図 3-4-9 細目の専門領域の範囲を超える研究業績があった場合、そのおよその割合【評価者からの回答】

学部・研究科等からの自由記述回答においても「SS」と「S」との判別に難しさを感じている意見は多い。判別の具体例を示すことを求める意見も見られた。特に社会・経済・文化面での判定が難しかったという意見も多く見られる。また、学際的な学部・研究科等において、「多分野の業績説明書やそこに書かれた根拠・データを、学部・研究科等内で評価作業にあたる少数の委員で判定するのは、研究分野の違いもあり難しかった」という意見は複数見られた。さらに、「6年間という短期間で根拠を持って研究の質を判定するのは難しい」という意見や、「専門職大学院で行う実践的な研究活動は評価が難しい」、「教員が申告してきたものを否定しづらい」などの意見も見られた。

評価者からは、「法人によって基準の違いが大きい」、「自己判定が甘いものが多くあった」という指摘があり、「割合の目安があると良い」、「「SS」の具体例について明示するのが良い」旨の意見が見られた。また、「担当細目においてよく知られた優れた業績が提出されていない」などの指摘も見られる。さらに、評価者からは、「研究業績に対して提出した法人の研究者がどの程度貢献したのかの寄与度合いを踏まえた評価を行うべき」という意見が多数見られた。また、「同一研究者が複数の学内組織を兼担している場合に、両方の組織から同一の研究業績が提出されていることは妥当でない」という意見も複数見られた。

4.5 参考資料：参考例における「卓越した研究業績の根拠・データ例」

研究業績水準判定の参考資料として、現況分析の10学系のうち人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系の7学系について、参考例の中に、研究業績説明書を作成する際に参考にし得る「卓越した研究業績の根拠・データ例」を記載して公表した。総合科学系、特定領域系、大学共同利用機関については参考例を作成していないが、関連する学系の参考例を参照し得ることを学部・研究科等並びに評価者に伝えた。

図 3-4-10 に、学部・研究科等に対して、研究業績説明書を作成するにあたり「卓越した研究業績の根拠・データ例」を確認したか否かを質問した結果を示す。65.8%が確認をしており、参考例を作成した7学系の回答に限っても68.2%と大きく変わらない結果であった。

図 3-4-11 には、確認した場合にどのように感じたかの回答を示している。79.5%が項目 a「事前に根拠データのイメージがついた」を選択しており、66.8%が項目 b「多様な根拠データがありうることを理解できた」と回答している。しばしば引用数やインパクトファクターが根拠データとして用いられるが、例示をすることで、多種類の根拠データがありうることにイメージを持つことができたと考えられる。一方、63.4%が項目 f「根拠データ例ごとに「SS」、「S」、「S未満」の判定基準の提示が必要と感じた」を選択しており、判断基準の理解に資する情報がより求められていると考えられる。

図 3-4-12 に、評価者からの回答を示す。84.6%の評価者が「卓越した研究業績の根拠・データ例」を判定の前に参照したという結果になった。また、図 3-4-13 には「卓越した研究業績の根拠・データ例」についてどのように感じたかの回答を示している。学部・研究科等からの回答と同じ傾向であり、「事前に根拠データのイメージがついた」が71.1%と最も高い。

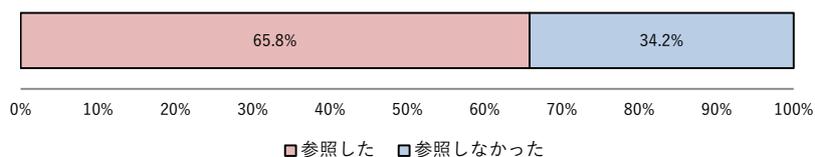


図 3-4-10 研究業績説明書を作成するにあたり「卓越した研究業績の根拠・データ例」を参照したか
【法人（学部・研究科等）からの回答】

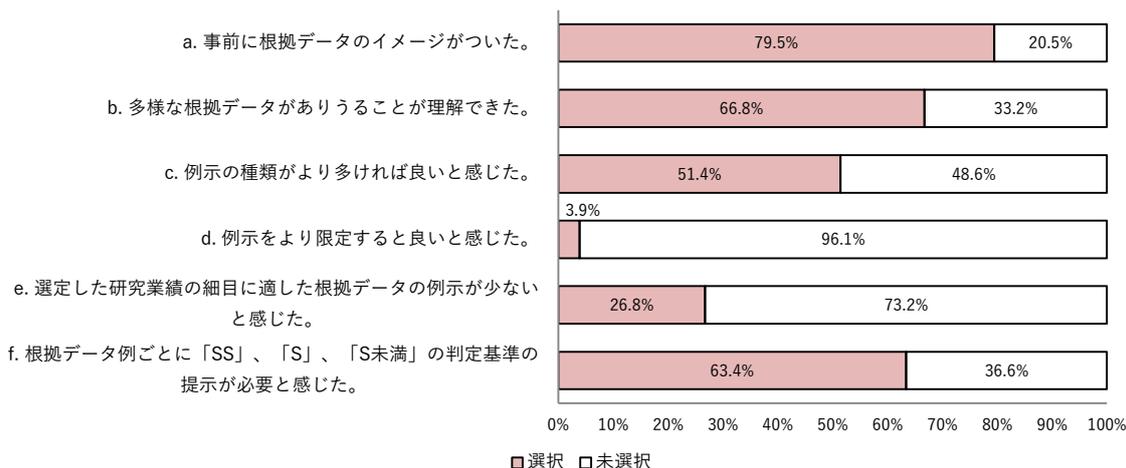


図 3-4-11 「卓越した研究業績の根拠・データ例」についてどのようなことを感じたか
【「卓越した研究業績の根拠・データ例」を参照した法人（学部・研究科等）からの回答】（複数選択可）

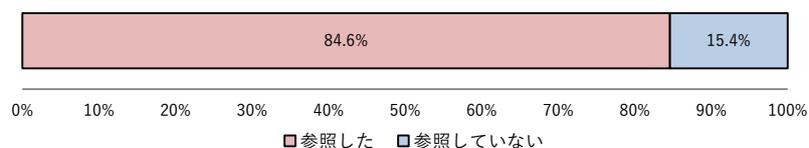


図 3-4-12 判定作業の前に「卓越した研究業績の根拠・データ例」を参照したか【評価者からの回答】

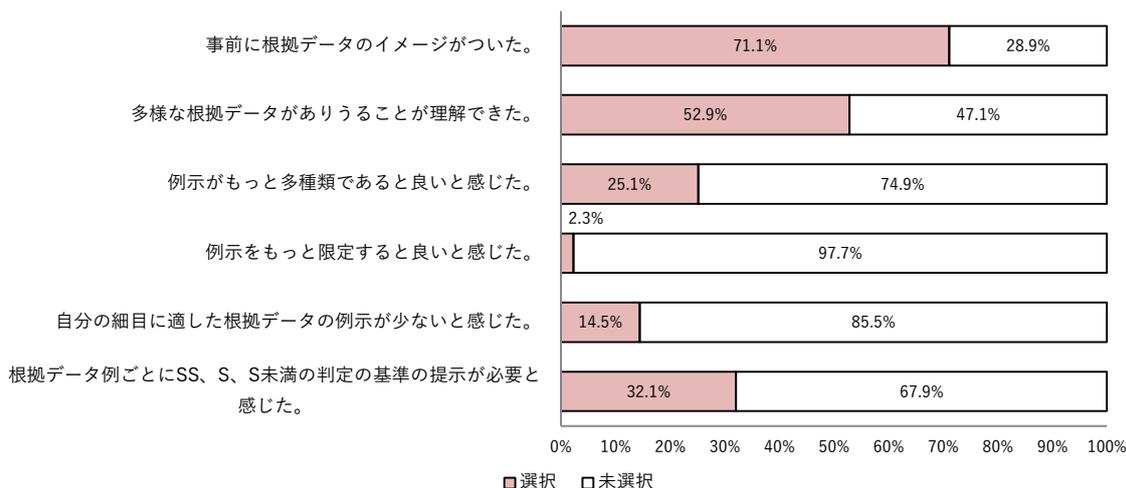


図 3-4-13 「卓越した研究業績の根拠・データ例」についてどのようなことを感じたか

【「卓越した研究業績の根拠・データ例」を参照した評価者からの回答】（複数選択可）

学部・研究科等からの自由記述回答では、「研究業績を収集、選定する上で参考になった」という意見がある一方、「参考例には多様な根拠・データが例示されていたが、大学において統一的な判定基準が定められていた」といったように法人本部が画一的な指標設定をする傾向があったことも指摘されている。また、具体的な判定の例示を求める意見も複数見られる。過去の評価において「SS」評価を受けた研究業績判断根拠を文例として公開することを求める意見もあり、検討が必要である。

評価者からの自由記述回答においても、判断基準の例示を求める意見は複数見られ、表彰や受賞については、その価値を計る指標（対象とする人数、受賞者数）が例示されるべきであるという意見や、社会・経済・文化的意義に関しては書籍がどの程度売れているのか、改訂版が出ているかなどの基準を参考例にあげるべきという意見も見られる。

また、評価者には「専門領域の判定をする際に、法人からある程度共通して示されていると望ましい根拠データ」についても質問（自由記述）し、49件（11.7%）の回答が得られた。その内容も既に参考例に記載されている、被引用数（9件）、インパクトファクター（7件）、受賞（4件）が多く、そのほかにもジャーナル名、書評の内容、教科書としての採用状況、図書館への所蔵状況、論文査読の有無、招待講演、報道、特許、標準化、商品化、報道、展覧会・コンサート、研究費獲得状況等が挙げられている。参考例に記載が無い例は、論文へ

の研究者の寄与度（6件）、レビュー論文の依頼（1件）、ジャーナルや国際会議のランキング（1件）等が見られ、論文の内容そのものという意見（3件）も見られた。

4.6 参考資料：被引用数の閾値リスト

さらに評価者には参考資料として、「被引用数の閾値リスト」及び各論文の被引用数等のデータを提供した。研究業績説明書は評価実施年度の5月末に提出され、その中の各論文を論文データベース Scopus の論文とマッチングし、5月末時点での被引用数と、同一分野・同一出版年の論文群の中での被引用数のランキング（パーセンタイル）、掲載ジャーナルの平均被引用数、同一分野のジャーナル群の中での平均被引用数のランキング（パーセンタイル）のデータを作成した。このマッチング作業には2週間を要したため、評価者には研究業績説明書から遅れて6月中旬での配付となった。そのため、研究業績説明書と同時に「被引用数の閾値リスト」を6月初旬に配付し、研究業績説明書の中に被引用数が記載されていれば、それがどの程度のランクに値するかを参照できるようにした。

図 3-4-14 に、各論文の被引用数等のデータ（研究業績説明書【被引用数データ付き】）を判定の際に参照したかを質問した結果を示す。81.5%が参照したと回答しており、多くの評価者が確認した状況であったといえる。

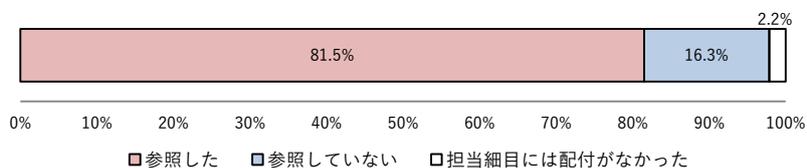


図 3-4-14 判定の際に研究業績説明書【被引用数データ付き】を参照したか【評価者からの回答】

図 3-4-15 に参照した場合にどの程度判定の参考になったかを質問した結果を示す。「根拠の一つとして随時参照した」という回答が 43.7%と最も多い。これは機構から、被引用数だけで判定をするのではなく、研究業績説明書における根拠・データの記載を重視して判定をするように説明していたことと整合した結果となったと考えられる。

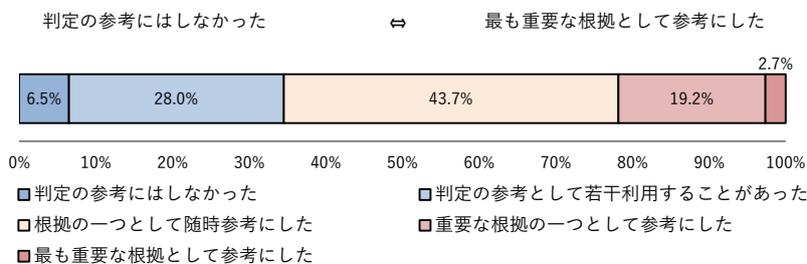


図 3-4-15 研究業績説明書【被引用数データ付き】はどの程度参考になったか

【研究業績説明書【被引用数データ付き】を参照した評価者からの回答】

図 3-4-16 に「被引用数の閾値リスト」を参照したかを質問した結果を示す。利用率は 58.8%にとどまる。

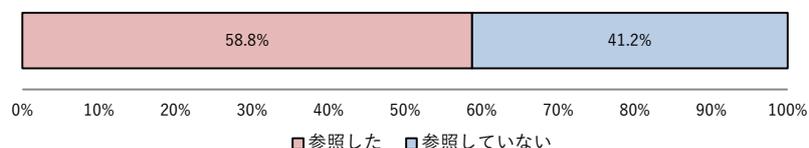


図 3-4-16 判定の際に「被引用数の閾値リスト」を参照したか【評価者からの回答】

図 3-4-17 に「被引用数の閾値リスト」が参考になったかを質問した結果を示す。「判定の参考になる情報としてある程度役に立った」という回答が 50.2%であり、各論文の被引用数等のデータと大きく変わらない。

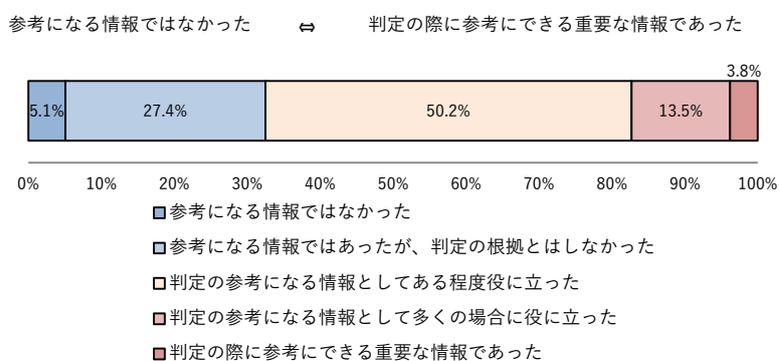


図 3-4-17 「被引用数の閾値リスト」はどの程度参考になったか
【「被引用数の閾値リスト」を参照した評価者からの回答】

表 3-4-18 に、上記の結果を評価者の分野によって分けて集計した結果を示す。参考になった程度は 1（参考になる情報ではなかった）～5（判定の際に参考にできる重要な情報であった）段階回答の平均値を示している。総合生物、医歯薬学、総合理工、化学において参考にした程度は高く、人文学、社会科学、数物系科学において低い。

系	分野	回答者数	研究業績 説明書 【被引用 数データ 付き】を 参照した 割合	研究業績 説明書 【被引用 数データ 付き】は どの程度 参考にな ったか	「被引用 数の閾値 リスト」 を参照し た割合	「被引用 数の閾値 リスト」 はどの程 度参考に なったか
総合系	情報学	29	86.2%	2.8	58.6%	2.6
	環境学	9	(回答数が少ないため表示せず)			
	複合領域	32	96.9%	2.7	56.3%	2.6
人文社会系	総合人文社会	4	(回答数が少ないため表示せず)			
	人文学	33	60.6%	2.0	27.8%	2.1
	社会科学	43	58.1%	2.4	39.1%	2.7
理工系	総合理工	13	92.3%	3.2	75.0%	3.3
	数物系科学	32	87.5%	2.6	43.8%	2.3
	化学	21	81.0%	3.0	65.0%	3.1
	工学	42	81.0%	2.8	57.1%	2.9
生物系	総合生物	17	94.1%	3.4	64.7%	3.3
	生物学	20	70.0%	2.9	66.7%	2.9
	農学	38	92.1%	2.9	57.9%	2.9
	医歯薬学	94	86.2%	3.2	72.8%	3.0
合計		427	81.5%	2.8	57.6%	2.8

表 3-4-18 被引用数データ、閾値リストの分野・分科別利用状況

評価者からの自由記述回答では、「論文被引用数のデータが提供されたので、評価はやりやすかった」、「提出された業績の中だけの相対評価になりがちなところを、絶対評価の基準を与えるものとなった」旨の指摘が見られるとともに、「6月中旬に遅れて配付されたことで非効率になった」という指摘も複数見られた。諸外国で行われているように、法人が提出資料の作成をオンラインシステムで行い、論文データベースとのマッチングもその際に実施されるようなシステムを組むなど、改善が必要である。

4.7 水準判定結果

現況分析結果には、研究業績水準判定結果として、2名の評価者の双方ともが「SS」と判定した研究業績の名称を記した（ただし、多数ある学部・研究科等では、その一部のみを示し、「ほか全何件」と記している）。また、「SS」、「S」、「S未満」の判定結果の割合についても記した。

図 3-4-19 に、学部・研究科等に対して、2 名の評価者が「SS」と判定した研究業績の結果は納得のいくものであったかを質問した結果を示す。「納得できた」、「おおむね納得できた」を合わせると 68.7%であった。図 3-4-20 には、同様に「SS」や「S」と判定された研究業績の割合は、納得のいくものであったかを質問した結果を示す。「納得できた」、「おおむね納得できた」を合わせると 63.0%であった。これらの結果からは、全体的に見れば評価結果に大きな問題はなかったと考えられる。

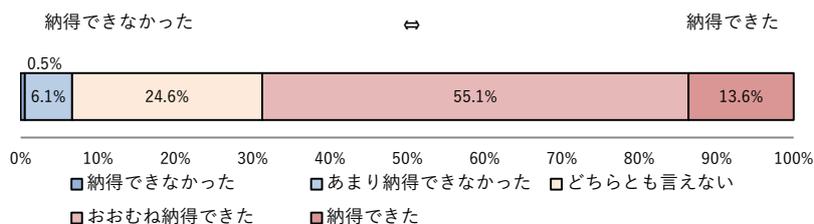


図 3-4-19 2 人の評価者が「SS」と判定した研究業績の結果は納得のいくものであったか

【法人（学部・研究科等）からの回答】

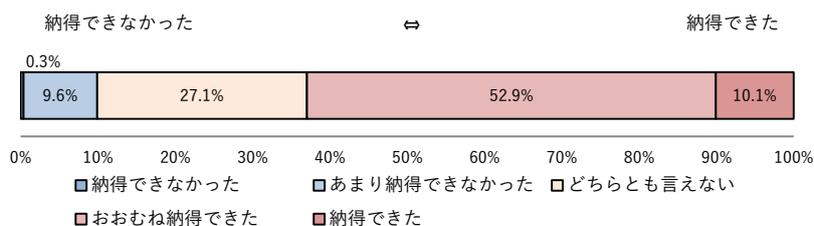


図 3-4-20 「SS」や「S」と判定された研究業績の割合は、納得のいくものであったか

【法人（学部・研究科等）からの回答】

4.8 評価者の作業環境

評価者の作業環境については、図 3-4-21 に MS-Excel で作成したファイルの使い勝手について、図 3-4-22 にオンラインストレージの使い勝手の回答を示す。双方とも半数以上が 5 段階で 4 以上（5 が「問題なく作業ができた」）であり、大きな問題はなかったと見られる。ただし、自由記述回答では、表が横長で一画面に入らず、大変見にくかったという意見が多数記されている。一つの研究業績でシート 1 枚とする、オンライン提出システムを開発するなど、今後は工夫が必要である。

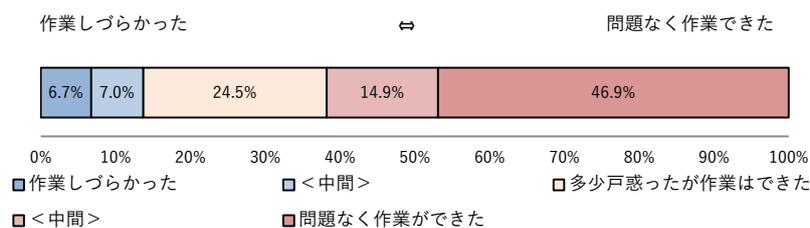


図 3-4-21 研究業績の判定に用いた MS-Excel のファイルにより問題なく作業ができたか【評価者からの回答】

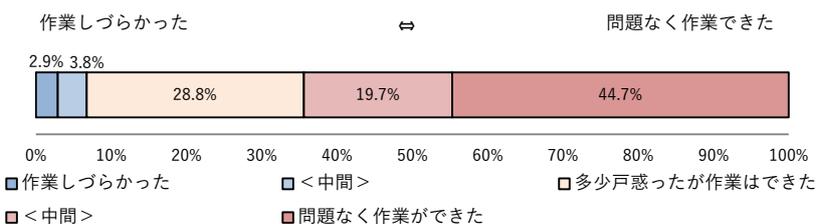


図 3-4-22 オンラインストレージにより問題なく評価作業ができたか【評価者からの回答】

評価者の評価作業について、作業時間の回答結果を図 3-4-23 に示す。最頻値は 6～10 時間の区分である。図 3-4-24 には、割り当て業績数が問題なく作業できる分量であったかについて質問した結果を示す。67.8%が 5 段階で 4 以上（5 が「問題なく作業できる分量であった」）となっている。これらの結果からは概ね適切な分量であったと考えられる。ただし、一部の細目について、一人あたりの分量が多かったことが指摘されており、今回の細目ごとの提出業績数を参考に評価者数を検討することが必要である。

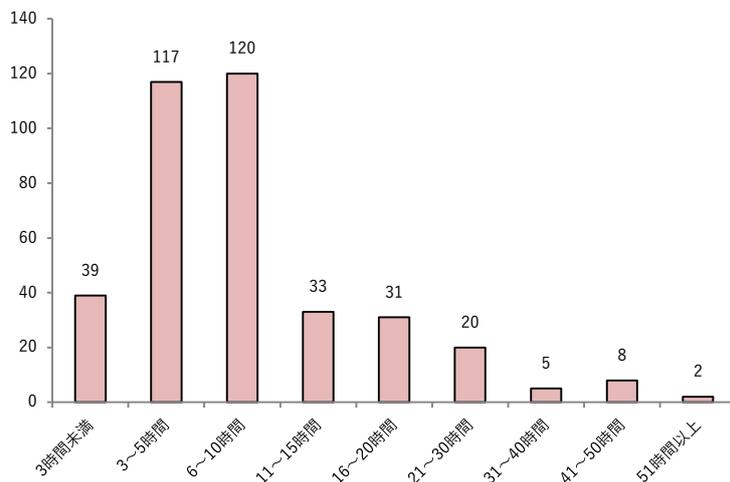


図 3-4-23 研究業績判定にかかった作業時間【評価者からの回答】

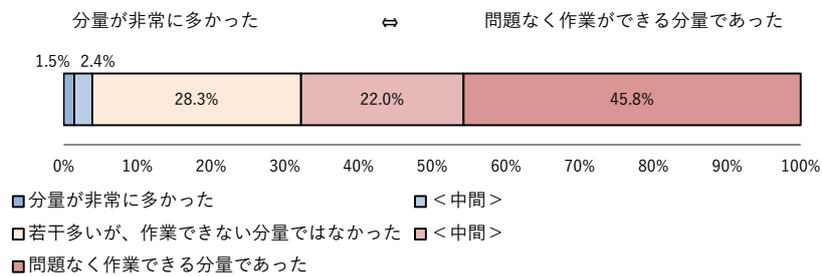


図 3-4-24 判定した業績数は適切であったか【評価者からの回答】

また、自由記述回答では事前に実施した説明会についての意見も求めており、説明会の実施時期と作業の実施時期が離れすぎていることや、説明会を開くほどの作業負担でなかった旨の指摘が複数見られた。説明会の実施時期、あるいは実施の必要性についても検討が必要である。

5. 現況分析による効果・影響

5.1 評価の効果

現況分析において、学部・研究科等の現況を自己分析して報告し、外部者の評価を受けるという一連の過程により、学部・研究科等に生じた効果・影響について質問を行った。

まず、教育の現況分析について、図 3-5-1 に学部・研究科等からの回答を示す。設定した質問群の中で、総合的な質問である、項目 1「全体的に見て、教育活動の改善に寄与した」は 63.2%が肯定的な回答（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）をしており、ある程度の改善効果はあったと考えられる。

質問群の中で肯定的回答が高かった項目は、項目 a「教育・学習の成果を重視するようになった」（67.2%）、項目 d「特色ある取り組みを促進した」（65.1%）、項目 f「教育活動の今後の課題を把握できた」（63.6%）などである。他方で肯定的回答が低かった項目は、項目 g「教職員の間で教育活動についての組織的な方向性が共有された」（34.0%）、項目 h「学部長・研究科長等のリーダーシップが高まった（34.0%）」である。また、項目 j「学部・研究科や学科・専攻等の部局間の競争意識が高まった」（12.3%）、項目 k「大学等間の競争意識が生まれた」（16.0%）といった競争意識への影響も高くなかった。

このことから、多くの組織が現況分析を教育活動の質の改善や向上等を行うための機会として捉えており、特に、教育・学習の成果や、特色ある取組の推進を重視するとともに、今後の課題把握に寄与したと考えていることがうかがえる。一方で、教職員の間で組織的な方向性が共有されるような効果や、競争意識を生むような影響は低かったことがうかがえる。

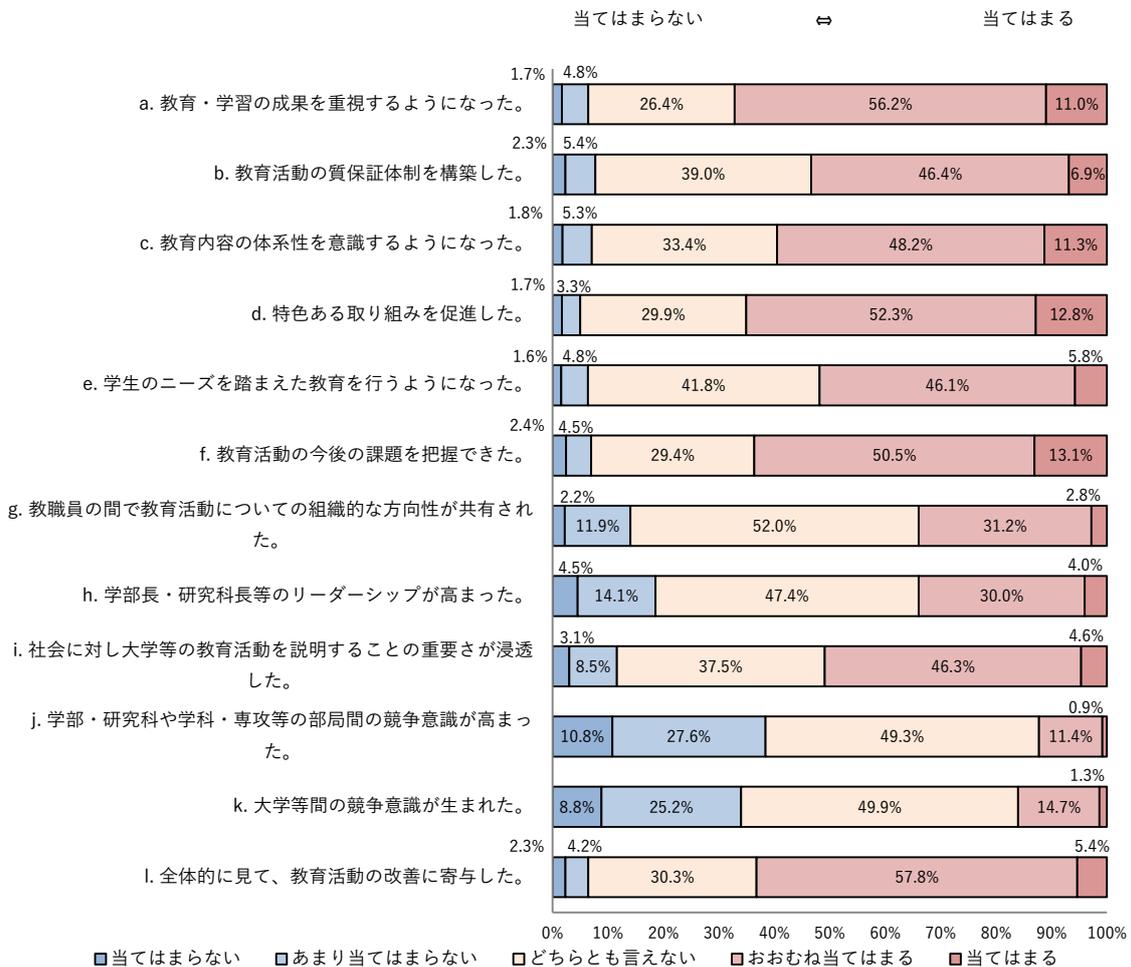


図 3-5-1 評価を行うことにより、学部・研究科等においてどのような効果や影響があった
(あるいは今後に顕在化する)と思われるか【教育】【法人(学部・研究科等)からの回答】

次に研究の現況分析について、図 3-5-2 に学部・研究科等からの回答を示す。設定した質問群の中で、総合的な質問である、項目 l「全体的に見て、研究活動の改善に寄与した」は 53.2%が肯定的な回答をしており、教育の現況分析と比べてやや低い、過半数は肯定的である。

質問群の中で肯定的回答が高かった項目は、項目 a「研究成果の質や水準を重視するようになった」(62.7%)、項目 d「研究に関する学部・研究科等内の戦略(重点分野等)形成を重視するようになった」(54.9%)、項目 b「研究成果の社会・経済・文化的意義を重視するようになった」(52.0%)などである。他方で肯定的回答が低かった項目は、項目 c「萌芽的な研究や挑戦的な研究を重視するようになった」(25.1%)である。また、教育の現況分析と同様に、項目 j「学部・研究科や学科・専攻等の部局間の競争意識が高まった」(17.0%)、項目 k「大学等間の競争意識が生まれた」(20.4%)の項目も肯定的回答が低かった。

このことから、過半数の組織が現況分析を研究活動の改善の機会として捉えており、特に、研究成果の質・水準や社会・経済・文化的意義を重視したり、研究に関する重点分野等の戦略を重視したりする効果を持っていたといえる。一方で、挑戦的な研究を奨励するような効果は低いと認識されている。

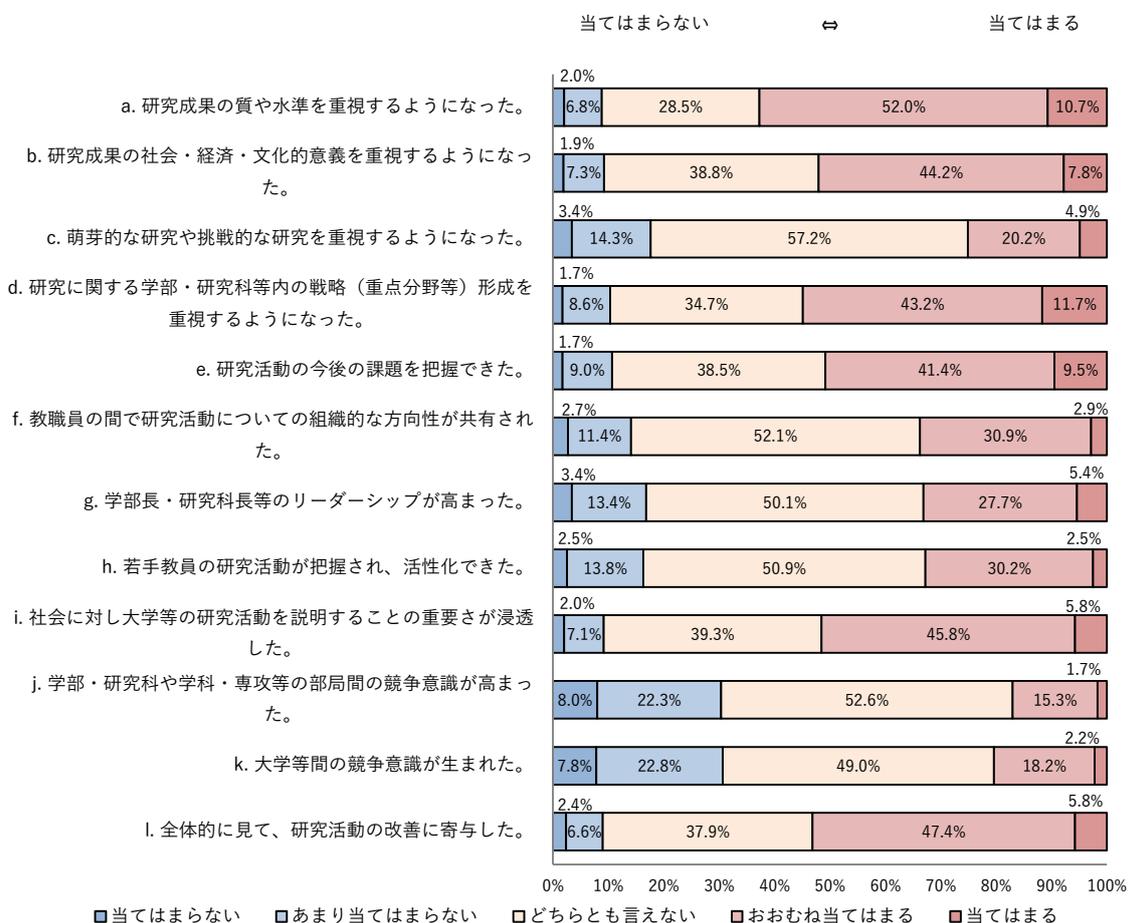


図 3-5-2 評価を行うことにより、学部・研究科等においてどのような効果や影響があった（あるいは今後に顕在化する）と思われるか【研究】【法人（学部・研究科等）からの回答】

5.2 評価結果の活用予定や影響

自由記述回答では、評価結果の具体的な活用予定や、評価によってもたらされた良い効果・影響、悪い効果・影響の記述を以下にまとめた。

5.2.1 教育水準の現況分析

具体的な活用予定

具体的な活用予定については、評価報告書が公表された直後であったため、法人内で結果を共有するという回答や、今後の改善に役立てるという、具体的ではない回答が多い。それでも、法人内の年度計画評価や自己点検・評価の在り方や方法の検討に利用する、専門職大学院認証評価等の各種の評価の資料とするという回答も多く見られる。また、評価対象組織が改組あるいは廃止となったため、評価結果を直接には活用できないという回答も複数見られる。

具体的な活用事例としては以下のような回答が得られている。

- ・ 教授会、学科長・専攻長会議等で評価結果や他法人・他学部の分析結果を共有する。
- ・ 部局における自己点検評価に活用する。
- ・ 今後の第三者評価や認証評価（機関別認証評価、専門職大学院認証評価、JABEE、医学教育評価、薬学教育評価、獣医学教育評価等）への対応に活用する。
- ・ 第3期中期目標期間の教育研究評価を行う際の参考資料として使用する予定である。年度計画の策定に活用する。
- ・ 次回の現況分析に向けたデータの集積の参考にする。
- ・ 課題として指摘された点や、高く評価されなかった点を改善する。
- ・ 高く評価された点について、それらをさらに充実させる。
- ・ 各学部・研究科等における今後の計画を立てる際の材料とする。
- ・ カリキュラムの見直しや充実のために活用する。
- ・ FD活動や新任教員への啓発資料として利用する。
- ・ 改組を予定しており、そのための参考とする。
- ・ 概算要求や学内経費配分の際の参考にする。
- ・ 広報活動に用いる。
- ・ 執行部の交代における引き継ぎ用の資料として用いる。
- ・ そのほか、各種の改善取組事例（たとえば、学生の語学力の向上、修士論文における複数教員の連携、学生ニーズを踏まえた学生支援施策の実施、定員充足率を向上させるための入試改革、教員の採用人事、学生の国際会議派遣への経済的支援制度創設、キャリアパスを拡充する施策の検討等）

良い効果・影響

良い効果・影響としては、教員における意識改革、教員間での課題の共有化等が多く挙げられている。また、教育の質を確認する体制を構築する効果や、これまでの教育活動を振り返る良い機会になったという意見も多い。

具体的には以下のようなものが挙げられている。

- ・ 組織の強み、課題点、方向性についての情報共有ができた。
- ・ 長期的な展望や教育内容の向上等、教員の教育に関する意識の変化や向上が得られた。
- ・ 現況調査表作成過程を通じて6年間の実績や現在の状況の全体像の把握がなされ、振り返りや今後への見直しを行う機会となった。
- ・ 自己点検・評価の体制、教育成果の把握を行う仕組みやIR体制を構築した。
- ・ アンケート調査項目を現況分析に対応できるようなものにした。
- ・ 高い評価結果が得られた取組について、自信をもってさらに推進できる。モチベーションが高まった。
- ・ 第3期中期目標期間評価に向けて課題点の洗い出しを行う準備がされた。
- ・ 根拠を重視すること、評価し得る具体的な目標指標をつくること、データを収集すること、外部へ説明し得ることを意識するようになった。
- ・ 他法人・部局の活動を把握することができた。
- ・ どのような取組が高く評価されるのかという判断材料を得ることができた。
- ・ 第3期中期目標期間における具体的な目標設定ができる。

悪い効果・影響

悪い効果・影響としては、評価負担が多く指摘されるとともに、評価されにくい活動への負の効果が指摘されている。

具体的には以下のようなものが挙げられている。

- ・ 教職員への負担感が大きく、教育・研究に充てる時間を削らざるを得なかった。
- ・ 評価されやすい新しい取組に重点が置かれる。高い水準を維持している既存の取組がないがしろにされる可能性がある。
- ・ 字数制限等の理由で、自己評価書に記載されなかった取組について、軽視される懸念がある。
- ・ 短期的な「良い評価」を受けることが目的となってしまう、本質がおろそかになる懸念がある。
- ・ 指標や短期的成果が重視されるため、定量的に図りにくい取組や、短期に改善しにくい取組について実施しにくい。
- ・ 学生に対する授業評価や満足度に対するアンケート結果を指標とすると、毎年の点数アップが目的化してしまう。
- ・ 努力したにもかかわらず評価結果が悪かったものについて、今後も努力することに悲観的になる。あるいは、予想外に良かったものについて改善努力が弱まる。
- ・ 部局間で競争意識が生まれ、協力関係を阻害している。

5.2.2 研究水準の現況分析

具体的な活用予定

具体的な活用予定については、評価報告書が公表された直後であるために、評価結果を共有する段階であるという回答が多いが、今後の方針策定に役立てたいという意見も多く見られる。

具体的には以下のような回答が得られている。

- ・ 教授会や専攻長会議等で評価結果を共有した。
- ・ 組織の将来構想、研究方針、第3期中期目標期間の今後の計画を決定する際の参考にする。
- ・ 特徴的な研究を重点研究として選定してさらに推進する。弱い分野のうち強化すべきはどの分野なのかを検討する。
- ・ 今後の自己点検・評価、年度評価、外部評価、アドバイザー会議、第三者評価（共同拠点の文部科学省による評価等）の資料とする。
- ・ 研究活動のデータを継続的に収集する体制をとることにした。
- ・ 研究の質向上に向け、基準や指標が明確となった。
- ・ 共同利用・共同研究拠点としての機能強化を議論するきっかけになった。
- ・ 今後の研究科予算の配分、学長裁量経費の配分、外部資金獲得への提案、人事方針への参考資料とする。
- ・ 組織改組の参考資料とする。
- ・ そのほか、各種の改善取組事例（たとえば、若手研究者の研究時間の確保、国際共同研究の推進、URA室の設置、学際研究の推進、研究環境の整備、人事方針への参考等）

良い効果・影響

良い効果・影響としては、組織の現状把握や優れた研究業績の把握ができたこと、教員が研究活動の質が評価されるという意識をもつようになったこと、自己点検やデータ収集の体制が構築されたことなどが多く挙げられている。

具体的には以下のようなものが挙げられている。

- ・ 組織の研究活動の強みや弱みなどの現状を客観的に把握することができた。
- ・ 組織内の専攻の間で研究活動、共同研究先、研究資金等の現状を相互に把握できた。
- ・ 外部評価者から組織の研究活動がどのように見られているのかを把握できた。
- ・ 研究の質を向上していくことについての意識が高まった。
- ・ 評価基準からどのような活動や成果が高く評価されるのかが明確になった。
- ・ 文系の研究を評価するための枠組みを再検討する必要があることを痛感した。

- ・ 高い評価を受けたため、教員の意欲が高まった。
- ・ 教員及び大学院生の研究業績等の各種データを定期的集めることの重要性が認識された。
- ・ 特徴的な成果が見込まれる課題から研究グループを形成、研究の活性化や重点化を行う。
- ・ 法人内で裁量経費やプロジェクト経費の配分に用いた。
- ・ 社会・経済・文化的インパクトの重要性を教員が認識した。

悪い効果・影響

悪い効果・影響としては、評価負担が多く指摘されるとともに、研究業績水準判定について、短期的に成果が出る研究や「SS」業績ばかりが重視されることにより学術活動を歪める懸念が多く指摘されている。

具体的には以下のようなものが挙げられている。

- ・ 短期で成果が出る研究に偏重し、萌芽的研究、挑戦的研究、地道な研究が軽視されるおそれがある。研究の多様性が下がる。
- ・ 「SS」業績ばかりが目される。独自性の高い研究等、幅広い研究活動の支援が必要である。
- ・ インパクトファクター重視や、評価指標重視の弊害がある。
- ・ 教員が研究以外の活動を重視しなくなる。
- ・ 負担が大きく、担当となった教員の教育・研究活動に支障がでている。
- ・ 評価報告書が薄く、徒労感がある。研究成果の情報を広く社会で共有する取組や、他法人について参考にできる情報（他法人ではどのようなジャーナルに研究成果が掲載されているか等）が必要。
- ・ 研究業績判定結果が悪いと、教員の意欲の低下や、今後評価に協力してもらえなくなる。
- ・ 部局間での協力関係が阻害される。

5.3 他法人の評価結果の分析状況

アンケートでは、同一学系内の他法人の学部・研究科等について、評価結果（現況分析結果）の内容の分析を行ったかを質問した。

図 3-5-3 に教育及び研究の現況分析それぞれについての回答を示す。双方とも、75%以上が他法人の分析をしたという回答である。また、図 3-5-4 にはその分析結果が役に立ったかを聞いた。肯定的な回答（「役に立った」、「おおむね役に立った」）は、教育では 43.8%、研究では 54.9%となっている。これらの結果から、評価結果（現況分析結果）は他法人の教育や研究についての取組や成果を把握し、自らの組織のために参照することが

できるものにある程度なっていると考えられる。ただし、上記の自由記述回答の中にも、評価報告書が簡素であることや、評価基準が明確でないという意見もあり、法人にとって意味のある情報となることも検討が必要である。

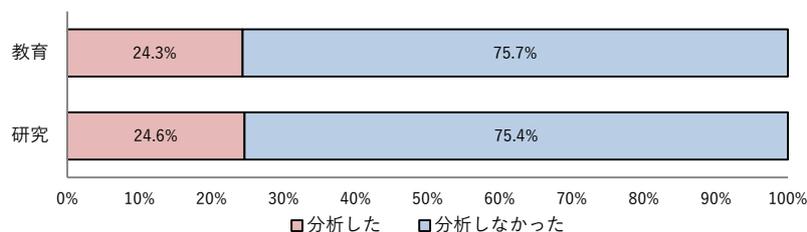


図 3-5-3 他法人の評価結果の内容を分析したか【法人（学部・研究科等）からの回答】

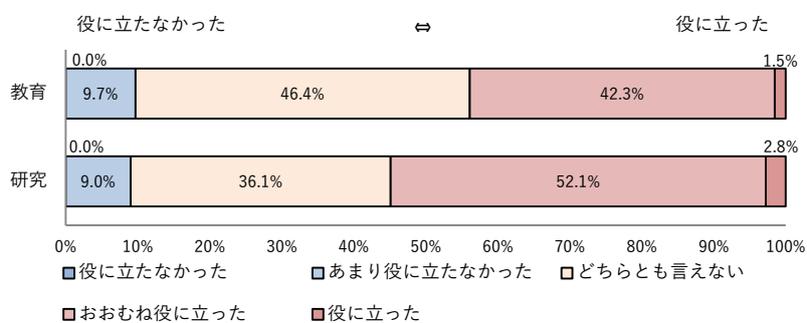


図 3-5-4 他法人の評価結果の分析結果は役に立ったか

【他法人の評価結果を分析した法人（学部・研究科等）からの回答】

6. 自己評価のための体制等

6.1 作成開始時期

学部・研究科等における評価体制・人材について検証を行うため、現況調査表の作成を開始した時期、作業体制、作業負担の多寡についてアンケートを実施した。

図 3-6-1 に学部・研究科等からの回答を示す。現況調査表の作成開始時期は平成 27 年 4 月～10 月の組織が多く見られるが、1 年以上前から作成している組織がある一方、提出月に作成開始した組織もあるなど、作業体制も含め各組織でばらつきが見られる。「作成」の定義をどこにおくか、すなわちデータ収集を始めたときか、法人内の委員会で検討を始めたときか、現況調査表の文章を書き始めたときか、などで異なるかもしれないが、前述した達成状況報告書の開始時期と同様に、前年の 10 月に最頻値が見らる。一部、前年 4 月と 7 月とに第 2、第 3 のピークが見られるものの、ほぼ山型の分布が広がっていることから、全体的には前年の秋に始めたのが一般的な傾向であったといえる。

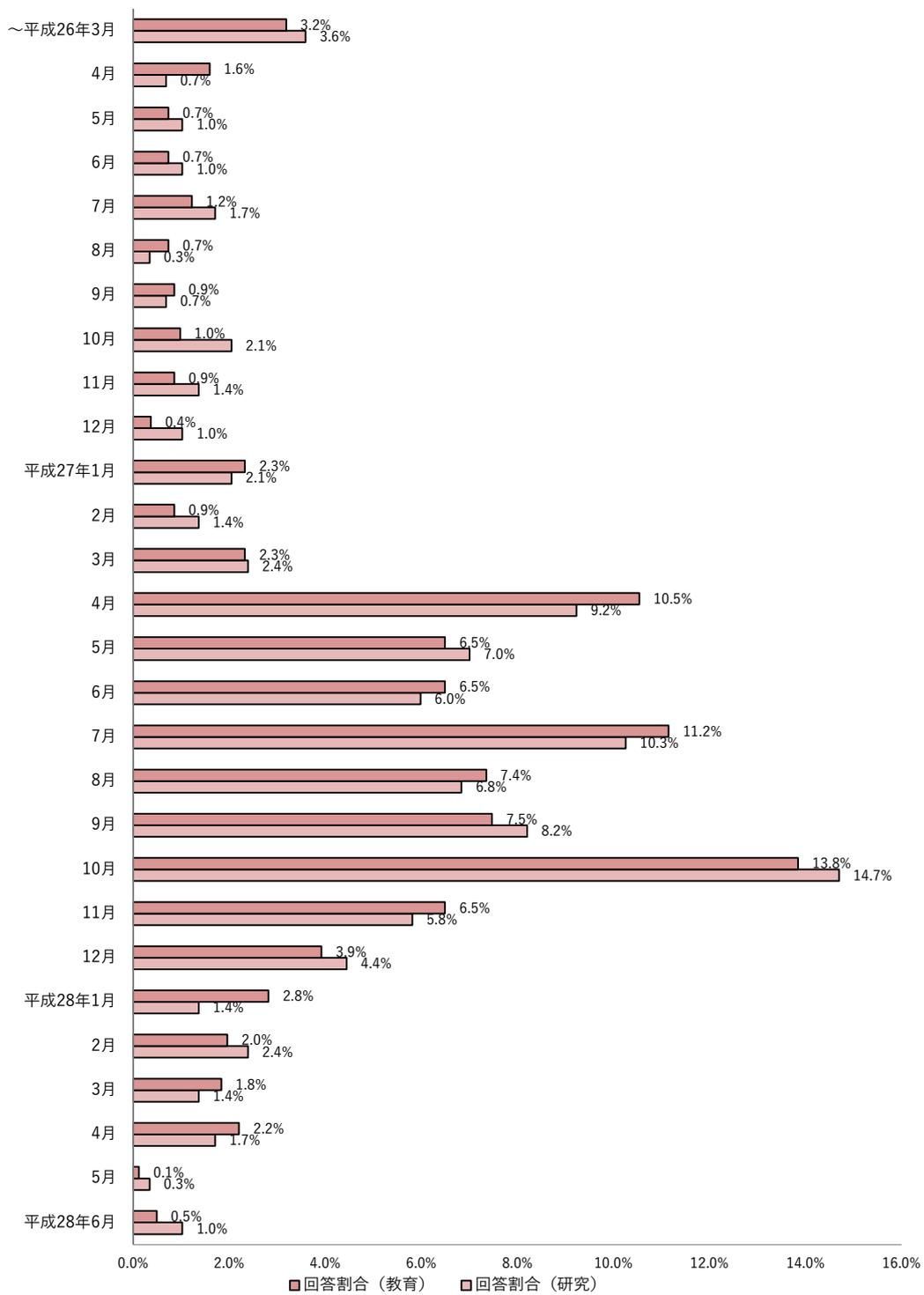


図 3-6-1 現況調査表の作成（各分析項目・観点の記載や研究業績説明書の作成）の開始時期

【法人（学部・研究科等）からの回答】

6.2 作成を担当した人員

図 3-6-2 に、現況調査表の作成を担当した教職員の職種について示す。「作成」をどのように理解するか、実際に文章の原案を執筆した人を答えるか、報告書作成 WG 等の原案を作成する会議体の構成員として参加したか、などで異なるかもしれないが、教員では「学部長・研究科長等」、「副学部長・副研究科長等」、「上記以外の教員」が、教育、研究の現況調査表のいずれにおいてもほぼ 6 割程度見られ、幅広い教員が関与していたと考えられる。事務職員では「課長補佐・係長級」が教育、研究の現況調査表のいずれにおいてもほぼ 7 割程度見られ、前述した達成状況報告書と同様、幅広い役職の教職員が携わっており、多くの法人では課長補佐、係長級の職員が携わっていることが分かる。

関与した人数×月数については、上記のように「作成」をいかに解釈するかで異なり、また、フルタイム換算での回答を求めたが、どこまで丁寧に評価作業に重視した時間（エフォート率）を踏まえたフルタイム換算をするか、法人内の全学部・研究科等の対応をしている人を学部・研究科等ごとに按分するか、あるいは単に参加した人数（頭数）で回答してしまうかによって回答結果には大きな幅ができており、その集計結果には曖昧さがある。

しかし、回答をそのまま用いれば、関与した人数×月数について全有効回答の中央値は、教育の現況調査表では、学部長・研究科長等が 0.7 人月、副学部長・副研究科長等が 1.4 人月、教員が 4.0 人月、事務職の課長補佐・係長等が 3.3 人月、主任・係員等が 0.2 人月である（なお、理事・副学長等、事務職の部長、事務補佐員等は中央値は 0 人月である）。全職種の合計の中央値は 24.0 人月である¹。

同様に、研究の現況調査表では、学部長・研究科長等が 1.0 人月、副学部長・副研究科長等が 1.8 人月、教員が 4.0 人月、事務職の課長補佐・係長等が 3.0 人月である（なお、理事・副学長等、事務職の部長、主任・係員等、事務補佐員等は中央値は 0 人月である）。全職種の合計の中央値は 24.0 人月である。

¹ 何らかの職種 1 つ以上について人数が記入されていた回答を有効回答として扱った。教育ではアンケートを回答した 821 学部・研究科等のうちの 782、研究では 591 学部・研究科等のうちの 568 である。有効回答の中で何も記入がなかった職種については便宜上、「0 人」と扱って集計した。そのため、各職種の中央値については過小の値になっている可能性がある。このような理由から、全職種の人数を合計した値の中央値は、各職種における中央値を合計した値よりもだいぶ大きくなっている。

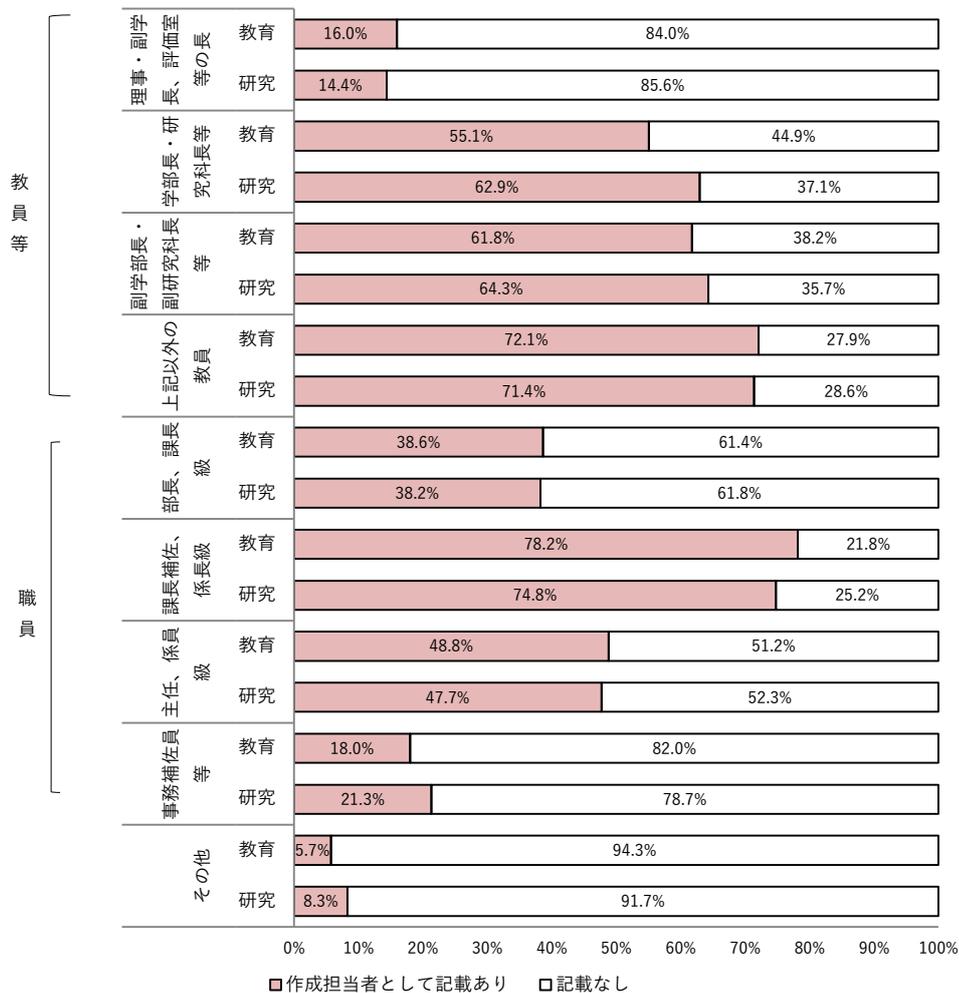


図 3-6-2 現況調査表の作成（達成状況報告書は除く）を担当した教職員の職種【法人（学部・研究科等）からの回答】

また、現況調査表の作成に要した人員・時間は国立大学法人評価の意義を鑑みて、多かったかどうかについて質問を行った。図 3-6-3 に示した学部・研究科等からの回答のとおり、「多かった」、「やや多かった」の合計値と「適切であった」がほぼ拮抗している。自由記述回答では、「作業負担が多く、研究や教育に充てる時間を削らざるを得なかった」「法人評価の重要性を勘案しても負担が大きいと感じた」といった意見がしばしば見られた一方、「IR にて必要なデータを集積していたため、効率的に作業を行うことができた」といった意見も見られ、負担感を感じる一方、作業の効率化を図る法人も増えていると推察される。また、「他の第三者評価と重複する内容があり、一本化するなどの効率化が求められる」といった意見も複数見られ、法人の負担軽減に向けて引き続き検討していく必要がある。

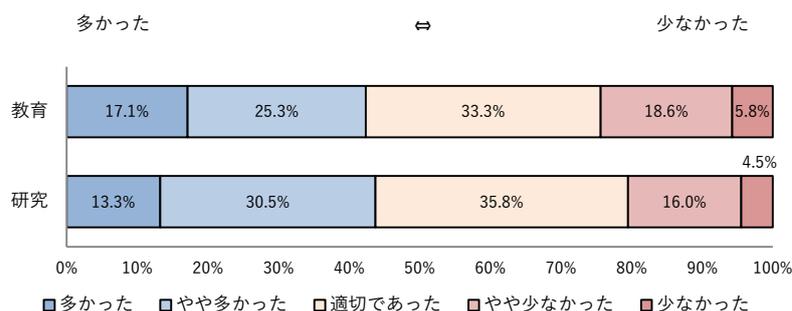


図 3-6-3 現況調査表の作成に要した人員・時間は、国立大学法人評価の持つ意義を鑑みてどう感じるか

【法人（学部・研究科等）からの回答】

評価人材に関して、現況調査表作成にあたって、教育/研究に関するデータの収集や分析を行う専門的な部署や人員（IR 等）がどの程度関与したかについて質問を行った。図 3-6-4、図 3-6-5 に学部・研究科等からの回答を示す。関与の割合は 4 割以下であり、関与の度合いについても「2 割未満の記載について関与した」の回答割合が最も高く、「2 割～4 割の記載について関与した」を含めると全体の 6 割程度を占めている。このことから、専門部署や人材の必要性は高まっているものの、それらの導入及び活用はそれほど進んでいない組織が多いことがうかがえる。

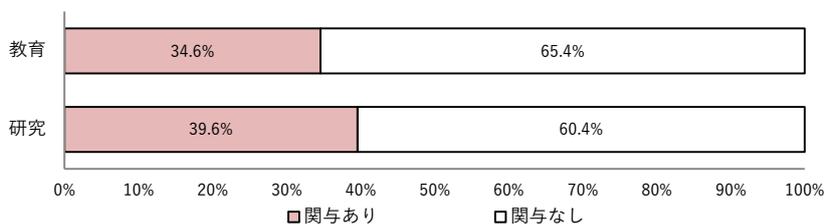


図 3-6-4 データの収集や分析を行う専門的な部署や人員（IR、URA 等）が現況調査表の作成に関与したか

【法人（学部・研究科等）からの回答】

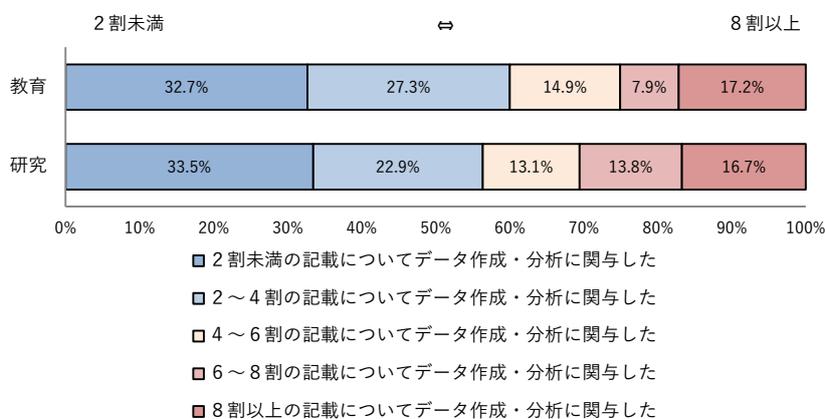


図 3-6-5 現況調査表の作成において、教育/研究に関するデータの収集や分析を行う専門的な

部署や人員（IR、URA 等）が関与した割合【法人（学部・研究科等）からの回答】

7. 今後の現況分析の在り方

今回の評価の実施及び評価結果の公表を受けて、第3期中期目標期間の国立大学法人評価の在り方について質問を行った。

図3-7-1に学部・研究科等からの回答を、教育及び研究の現況分析について合わせて示す。図から分かるように、教育及び研究で回答傾向はほぼ同様である。

項目a「今後も各学系（分野）の大学教員を中心とする評価者が現況調査表を評価する方法で実施すべきである」について肯定的な回答（「強くそう思う」、「そう思う」）の割合が6割を超えており、今後もこのような評価方法を継続すべきと言える。

項目d「学系（分野）ごとの記載項目や評価基準をより明確にすべきである」についても肯定的な回答の割合が6割を超えている。また、項目b「現況調査表に共通的に記載すべき内容を定めるべきである」については、5割程度の肯定的回答となっている。第Ⅲ章1節の作成方法についての回答でも示されているように、学部・研究科等の記載の自由度が高いことは、個性的な取組を記述しやすい反面、どのような内容やデータで記載すべきかに迷うことがある。これらの回答は、現在よりも記載項目の標準化を図り、それにより評価基準も明確にすることを望む意見が多くあることを示している。他方、項目c「共通的に設定したデータ・指標をより用いた評価とすべきである」の回答は、教育、研究ともに37%前後であり、指標を重視することについては、意見が分かれる。

項目e「現況調査表の分量をより少なくすべきである」は肯定的回答が4～5割となっている。第Ⅲ章1節において現況調査表の字数の上限が少なかったという意見が3割以上と多かったことと合わせて鑑みれば、自由に記載するという現在の方式においては字数制限が厳しいが、上記のように、ある程度の記載項目の標準化を図ることで、より簡素なものにすることを望む意見が一定程度あると考えられる。

評価報告書については、項目f「評価報告書の分量をより少なくすべきである」は肯定的回答が3割未満であり、項目g「評価報告書に詳細な結果を記載することが必要である」についても肯定的回答が3割未満である。評価報告書の分量や記載の程度については、大きな異論はないと考えられる。ただし、項目h「評価報告書に評価者による改善提案等のコメントを記載すべきである」について肯定的な回答の割合は4～5割であり、自己評価よりも低い評価結果となった場合等に、何らかのコメントが欲しいという意見が一定程度あると考えられる。

また、研究業績に関しては、図3-7-2に回答結果を示す。項目iで74.2%の肯定的回答が見られるように、ピアレビューによる評価を今後も実施すべきという意見は強い。また、項目j「提出する研究業績数の上限を増やすべきである」については意見が分かれており、慎重な検討が必要である。

項目 k に見られるように、個々の研究業績の判定結果を法人に通知するのが望ましいという意見は 56.0%ある。本アンケート実施後に、法人からの希望の有無に基づき、2名の評価者がともに「SS」とした研究業績の名称を通知した。そのため、既に部分的には判定結果を通知しているが、全ての判定結果を通知するかについては慎重な検討が必要である。また、項目 l「提出した個々の研究業績について、その判定結果を公表すべきである」及び項目 m「個々の研究業績の提出内容（研究業績説明書）についても、現況調査表とあわせて公表すべきである」については、肯定的意見と否定的意見がほぼ同数であり、今後、どの程度公開するかについても慎重な検討が必要となる。

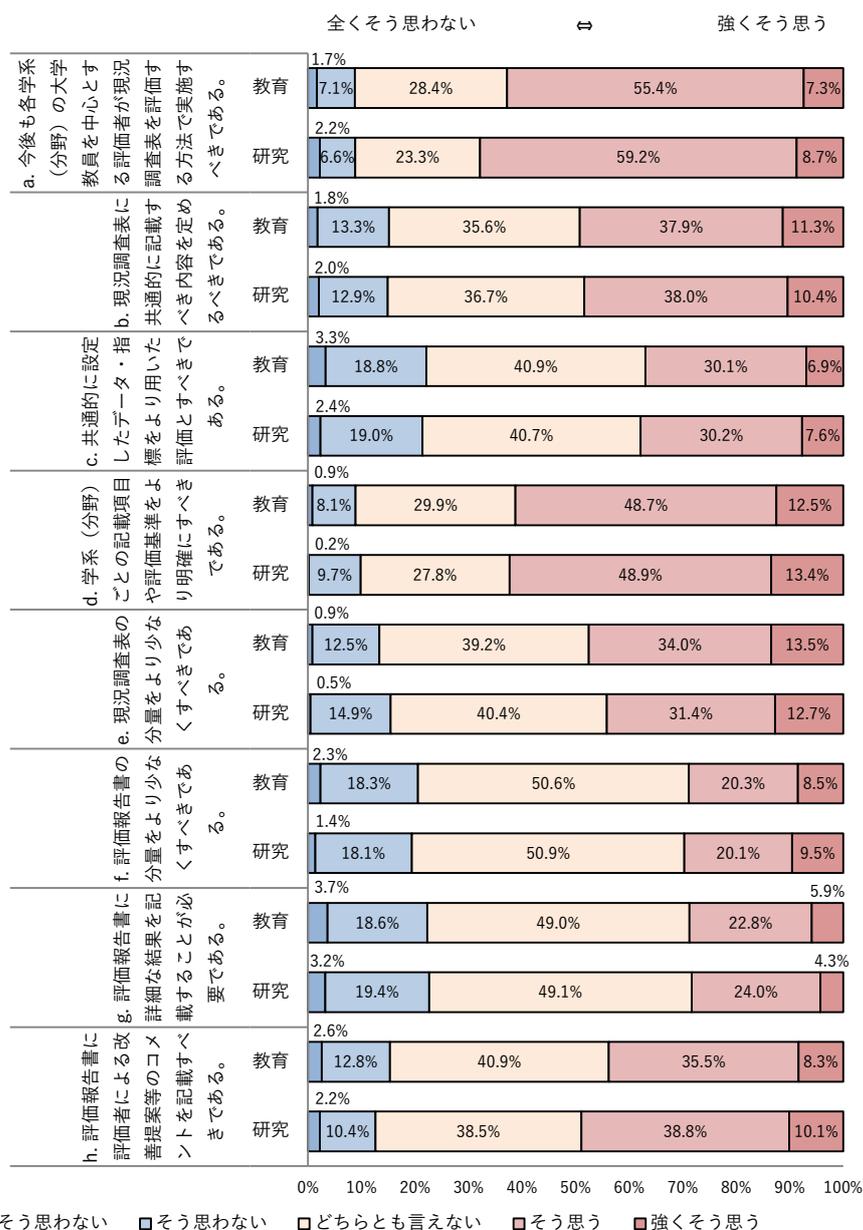


図 3-7-1 第 3 期中期目標期間の国立大学法人評価では、どのような評価の在り方を望むか

【法人（学部・研究科等）からの回答】

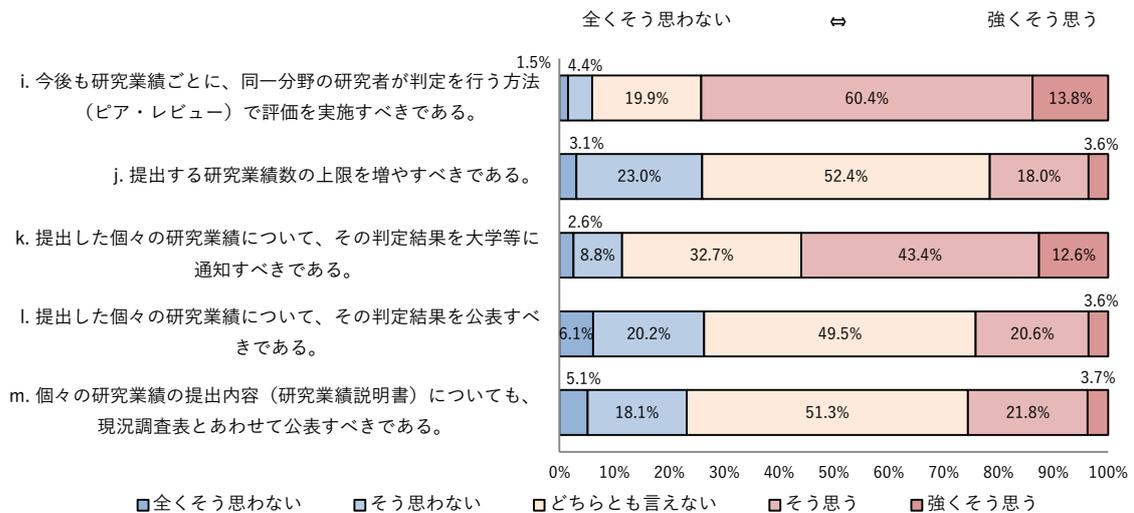


図 3-7-2 第 3 期中期目標期間の国立大学法人評価では、どのような評価の在り方を望むか【研究業績】

【法人（学部・研究科等）からの回答】

自由記述回答では多様な意見が見られる。

教育の現況分析については、228 件の自由記述回答があった。中でも、もっとも多く 34 件を占める回答は、現況調査表作成の作業負担を減らすべき意見である。これらの意見の多くでも、評価の重要性は認めるが、対応する人的リソースが不足しており、評価結果の活用とのバランスのとれたコンパクトな現況調査表にすることを求める意見が見られる。また、教育の現況分析については、機関別認証評価や専門職大学院認証評価、及び分野別の第三者評価と評価内容が重複するところがあるため、一つの評価でほかを代替することや、内容の統一を図ることへの意見が見られる（12 件）。

現況調査表の作成方法については、既に今回の方法に基づいて現況調査表を作成した経験があり、今後も同様の方法であれば対応可能であることから、大きな変更をしない方が良いという意見が一定数見られる（8 件）。上記の回答でもあったように、評価項目・基準を明確にすべきという意見は見られる（12 件）。ただし、多様な分野を考慮した多様な基準が必要という意見や、法人の特色が評価できる多様な基準が必要という意見も多く見られる（17 件）。そのため、評価項目・基準を明確化するとしても、分野ごと（たとえば学系ごと）の設定が必要である。また、共通事項と特記事項を項目として分けるべきという提案も一定数見られ（9 件）、そのような方式により法人の特色を尊重しつつも、共通的な項目も確認できる方式を検討すべきであろう。定量的指標を設定すべきという意見も少数見られるため（3 件）、共通項目の設定と併せて慎重な検討が必要となる。

また、現況分析は「質の向上度」という評価項目があったため、何らかの変化があることが高く評価される傾向にあると見え、教育の継続した基本的な取組を評価すべきという意見は多く見られる（14 件）。そのため、上記の共通的項目の設定の意見とも併せて、各分野で教育活動の基本的な質を確認できる項目を検討することが求められる。

評価報告書については、自己評価よりも悪い結果となった事項については、改善を図るためにも何らかのコメントやフィードバックが欲しいという意見はいくつか見られる（6件）が、客観的評価を重視するならば改善提案のようなものは不要だという意見もある。また、より踏み込んで、現況調査表に各学部・研究科等が教育活動の課題点を指摘し、改善策を記載することで改善効果を持たせるべきという意見も少数見られる。

そのほかに少数見られる意見としては、評価項目を早期に決定して公表することが必要であると指摘されている。達成状況評価への現況分析結果の反映については、反映された内容は一部であり、反映が少ないという意見がある一方、現況分析は6年間の目標達成ではなく、教育活動の質を確認すべきであるという意見がある。また、学修成果の測定方法等、より専門的な分析方法を開発して取り入れるべきという意見も見られる。

研究の現況分析については、174件の自由記述回答が得られた。研究についても、評価負担の削減を求める意見が多い（39件）。一方で、教育と同様に、現在の方法から大きく変更すべきでないという意見も見られる（8件）。

現況調査表の作成については、研究の現況分析では教育よりも、共通的な項目や指標を明確にすべきという意見が見られる（14件）。現状は、法人の自由に任せることによって作業負担が生まれるとともに、研究活動や成果の質ではなく「書き方のうまさ」によって評価がなされているという意見が見られる。そのため、たとえば研究費については機構が日本学術振興会より一元的にデータを入手するなどの方法をとることで、法人側の作成負担を減少させるべきという意見も見られる。

その一方で組織の目的や研究分野の特性に沿った評価ができる方が良いという意見も見られ（7件）、特に大学共同利用・共同研究拠点や情報基盤センター等の場合には共同利用・研究や研究コミュニティへの支援をしており、そのような活動や間接的な効果が評価されるのが望ましいという意見が見られる。また、分野ごとに評価基準は異なるべきという意見も見られ（5件）、特に人文・社会科学系に理系の評価基準が適用されることがないように求める意見も見られる。これらの意見を踏まえると、教育の現況分析と同様に、分野ごとの共通的事項・指標と特記事項の双方の評価が必要であると考えられる。

そのほかには、教育と同様に、評価者からのコメントが改善には有効という意見（8件）や、質の向上を重視することが研究成果が出る時期に波があるプロジェクト型の研究活動には適合しないなどの、質の向上に対する意見（5件）が見られる。

また、研究業績水準判定については、次期の評価の参考とするために、判定結果の通知を求める意見が見られる（10件）。結果を公表すべきという意見は見られない。そのほかには、水準判断の基準を明確にするべき意見（6件）が見られるとともに、少数見られる意見として、根拠データの例示をより具体的に行うこと、学際研究等が適切に評価されることが必要であること、指標でなく研究内容を踏まえた評価とすべきであることなどが指摘されている。そのため、今後、判定結果の通知方法や分野ごとの水準判断や根拠データについての検

討が求められよう。

なお、研究業績水準判定に関する自由記述回答からは、評価方法のいくつかの点について学部・研究科等には十分に情報が周知されておらず誤解されている場合もあることが分かった。たとえば、研究業績判定は細目ごとにピアレビューで行っていることが認識されておらず、現況分析の評価者が判断しているという誤解が見られた。また、参考例ではインパクトファクターを偏重するのではなく多様な根拠データを法人が挙げることを奨励したが、インパクトファクターを指標としていると誤解して批判をする意見も見られた。また、評価者の名前は評価実施後に公表しているが、その公表を望む意見も見られた。海外で見られるように、評価方法を説明する簡単なパンフレットやウェブサイトを作るなど、評価方法について分かりやすく情報を提示することも必要であろう。

一方、評価者については、今回の評価について「全体的にお気づきの課題点や良かった点があればご記入ください」として自由記述回答を求め、その中に次回の現況分析に関する意見がいくつか見られた。以下に例示する。

- ・ 日本の国立大学が世界の大学と競争していくような、国際的な競争力を目標とした評価にすべきである。
- ・ 大学人は、大学はどのようにあるべきかをつねに考えるべきであり、教員や職員が評価のシステムを知る機会を更に設けるべきである。
- ・ 「評価」よりは「第三者からのアドバイス」という観点を強く押し出した方が建設的となる。
- ・ 主担当と副担当の意見交換の場や機会があっても良い。
- ・ 1人が評価する数が少ない。評価者の数が主担当1人、副担当1人は、少なすぎる。評価結果が偏向するおそれがある。

第Ⅳ章 総括

評価終了後に、法人及び学部・研究科等、並びに各種の評価者を実施したアンケート調査からは、いくつかの課題点が指摘された。以下に総括する。

1. 中期目標の達成状況評価

○達成状況報告書の作成

- ・ 達成状況報告書の作成方法について、今回の方法はおおむね適切であったと考えられている。ただし、「優れた点」、「特色ある点」等の類似した項目名称が分かりにくいという意見もあり、整理が求められる。また、「改善を要する点」については法人は書きにくいいため、その在り方の検討を行うことが求められる。
- ・ 達成状況報告書において、関連する現況調査表や研究業績説明書との関連付けを行う方法については、評価者は評価の際に参考になったとしているが、法人は関連付けや記載内容の整合性の調整に作業負担や困難さを感じている。そのため、どのような場合に関係性を示すか等の具体的な説明を行うなどの改善が求められる。
- ・ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の評価については、その趣旨に則しておおむね適切に行うことができた。ただし、どのように段階判定をすべきであるかの検討は求められる。また、目標・計画が意欲的なものとして妥当かについて、評価者の意見を反映する方法の検討が求められる。
- ・ 法人によって達成状況報告書の記載内容の質が大きく異なるという現状があり、また、法人側は達成状況報告書の作成作業に負担を感じている。記載様式の見直し、記載すべき内容や根拠資料・データについて例示を行うなどの対応が必要である。
- ・ 達成状況報告書の分量については、学部・研究科等数による上限設定の方式の変更や、添付資料を含めた上限設定の可否を検討することが求められる。
- ・ 法人による自己判定（段階判定）の結果を、評価者がどの程度重視すべきかなどの自己判定の扱い方を明確にすることが求められる。また、改善を要する点についても、改善点を明確にした法人が不利な結果とならないような扱いについて、検討が求められる。

○評価方法

- ・ 判定作業は書面調査、達成状況判定会議、ヒアリングを行うことにより、評価者から見て納得のいく評価結果となっている。ただし、「良好」、「おおむね良好」といった判定基準については、より具体的な判断基準を示すことが求められる。
- ・ テレビ会議システムを用いたヒアリングは、おおむねうまく実施されたが、一部で意思疎通に困難を感じたという意見もあり、将来の技術環境も踏まえつつ、今後の検討が望

まれる。

- ・ 意見申立てについては、「意見申立てへの対応」において定型的な理由しか法人に示していない場合も多く、法人側の納得を得られる説明をすることが求められる。
- ・ 評価結果について、特に自己評価と異なる場合に判定根拠を明確化することを望む声がある。評価者からの意見や改善提案等のフィードバックの可能性と併せて評価結果の示し方を検討することが求められる。

○全般的な評価の在り方

- ・ 認証評価、認証評価以外の第三者評価、文部科学省で行う年度評価、概算要求における機能強化のための KPI 設定等と他の評価との調整を行い、評価負担を軽減することを望む声は強く、検討が必要である。
- ・ 評価結果が何にいかん活用されることを想定するかを評価委員会等で検討し、それに則した評価設計をすることが求められる。たとえば、大学改革が進んでいる現状があり、我が国の国立大学の国際競争力強化等、教育・研究の質の向上を促進する評価の在り方を検討することを求める意見がある。

2. 学部・研究科等の現況分析

○現況調査表の作成

- ・ 「想定する関係者とその期待」は、具体的に記載することに難しさを感じている学部・研究科等が多く、評価者も抽象的であったとする意見も見られるため、再考することが必要である。
- ・ 分析項目の中で「質の向上度」の項目について、教育・研究の変化を客観的に示すことが難しく、また、常に変化を求めることは適切でないなど、記載に難しさを感じている学部・研究科等が多い。項目としての必要性を含めて再考することが必要である。
- ・ 分析項目の観点ごとの記述や根拠となる資料・データについては、各学部・研究科等にその記述形式を委ねてきた。自由度が高いことにより、個性的な取組が記載しやすかったという意見がある反面、多くの学部・研究科等が作成に迷いを感じ、評価者も解釈のしづらさを感じている。記載する内容を、画一化にならないように留意しつつ標準化するなどして明確にするとともに、想定される資料・データの例示等も行う必要がある。たとえば、今回の現況調査表で評価が高かった事例を示すなどの方法も検討することが求められる。
- ・ 分析項目や判断基準を明確化する際には、分野ごとに共通事項と特記事項を項目として分けるべきという意見も見られる。法人の特色を尊重しつつも、共通的な項目も確認できる方式を検討することが必要である。

○評価方法

- ・ 教育の現況分析については、機関別認証評価、専門職大学院認証評価及び分野別の第三者評価と評価内容が重複するところがあるため、調整を図ることが必要である。
- ・ 評価の過程において、主担当と副担当の意見交換の機会を強化することや、各評価者が担当する学部・研究科等の分担の仕方の工夫を行い、評価者によって結果が偏ることがないようにいっそう工夫することが求められる。

○参考資料

- ・ 「データ分析集」については、評価者にはある程度活用されたが、法人側の入力負担が多く、いかに使われているのかが法人側からは明確でないという意見がある。そのため、データ分析集に示される指標やデータと、現況調査表との関係を明確にすることが必要である。たとえば、各分野の教育・研究の特性を踏まえて、評価者が確認すべきデータ・指標を精選して設定し、直接的に評価に用いることも検討が求められる。
- ・ 「参考例」については、有効であったという意見が多く、今後も分野ごとに評価基準や記載事項に関する具体的な情報を提供することは必要であると考えられる。その際には、今回の評価結果の分析を踏まえることや、高い評価となった事例を示していくことが望まれる。

3. 研究業績水準判定

- ・ 研究業績水準判定結果については、おおむね妥当なものであったと認識されている。ただし、学術的意義に比べて、社会、経済、文化的意義の記述や判定に難しさを感じている状況があり、根拠データや判断基準について、検討が求められる。
- ・ 「SS」、「S」、「S未満」について、判定の基準をより具体的に示すことを求める意見が多い。過去の評価において高評価を受けた研究業績の説明書を文例として公開することを求める意見もあり、判定の例示の方法の検討が必要である。
- ・ 参考資料として評価者に配付した各論文の被引用数は、多くの評価者によって活用された。ただし、提供時期が判定対象の研究業績説明書を送付するよりも遅かったため、早期に配付できるシステムを構築する検討が望まれる。

【調査実施体制】

林 隆之 研究開発部 教授 (報告書全体執筆・総括、アンケート作成)

渋井 進 研究開発部 准教授 (第Ⅱ章5、第Ⅲ章1、2、6執筆)

土屋 俊 研究開発部 教授 (アンケート作成)

評価事業部評価企画課 (全体調整、アンケート発送・集計、資料編作成)

【問い合わせ先】

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
評価事業部評価企画課
042-307-7907/7908/7909